

# ラテンアメリカ時報

INFORMACION  
LATINOAMERICANA

No.1411

## 特集:中米・カリブのいま

2015年 夏号

日本と中米・カリブ諸国の新しいパートナーシップに向けて  
「第2回日・中米ビジネスフォーラム」に参加して  
中米・カリブでの電力等インフラ投資の現状  
コスタリカにおける民間発電事業  
ジャマイカを通してみたカリブ海諸国の電力事情  
中米・カリブ地域が抱える開発課題とJICA協力の概要  
中米・カリブと中国  
観光資源としてのマヤ文明遺跡  
経済活動の障害 深刻な治安問題  
ドミニカ共和国フリーゾーン分析 -日本企業の可能性

### ラテンアメリカ時事解説

開発協力大綱によるラテンアメリカへのインプリケーション  
移民の送り出し国と受け入れ国を兼ねるトリニダード・トバゴ

連載・読み物

歴史、図書案内

ほか



# ラテンアメリカ時報

INFORMACION  
LATINOAMERICANA

No. 1411

2015年

夏号

## 特集：中米・カリブのいま

日本と中米・カリブ諸国の新しいパートナーシップに向けて  
「第2回日・中米ビジネスフォーラム」に参加して  
中米・カリブでの電力等インフラ投資の現状  
コスタリカにおける民間発電事業  
ジャマイカを通してみたカリブ海諸国の電力事情  
中米・カリブ地域が抱える開発課題と JICA 協力の概要  
中米・カリブ与中国  
観光資源としてのマヤ文明遺跡  
経済活動の障壁 深刻な治安問題  
ドミニカ共和国フリーゾーン分析 -日本企業の可能性

田中 高 ..... 2  
工藤 章 ..... 5  
工藤 章・桑山 幹夫 ..... 9  
福田 明泰 ..... 11  
今里 将雄 ..... 14  
藤城 一雄 ..... 17  
外海 翔平 ..... 21  
中村 誠一 ..... 24  
菅野 道孝 ..... 28  
済藤 直樹 ..... 30

## 駐日ラテンアメリカ大使インタビュー <第16回 ベネズエラ>

セイコウ・ルイス・イシカワ・コバヤシ駐日ベネズエラ大使  
ベネズエラは日本に期待している  
-経済面のみならず文化の面でも関係を深めたい-

工藤 章 ..... 34

## ラテンアメリカ時事解説

開発協力大綱によるラテンアメリカへのインプリケーション  
移民の送り出し国と受け入れ国を兼ねるトリニダード・トバゴ

塚本 剛志 ..... 38

安間 美香 ..... 41

## 33 力国リレー通信 <第31回 パラグアイ>

大国の間で元気ある南米の小国パラグアイ

伊賀上 智雄 ..... 44

## ラテンアメリカ隨想

コスタリカ大統領からの御下問（中米諸国の生き方について考える）

並木 芳治 ..... 46

## 連載 歴史の中の女たち <第37回>

マルガリータ・ファレス（1826～71年）  
-メキシコ大統領ベニト・ファレスの妻-

伊藤 滋子 ..... 50

## ラテンアメリカ参考図書案内

桜井 敏浩

「ポスト新自由主義期」ラテンアメリカにおける政治参加 8 / ブエノスアイレスに消えた 33  
21世紀ラテンアメリカの挑戦 -ネオリベラリズムによる亀裂を超えて/アンデス高地にどう暮らすか 牧畜を通じて見る先住民社会 37  
アメリカスのまなざし -再魔術化される観光 48 / キューバ危機 -ミラー・イメージングの罠 49  
ジャマイカン・パトワ辞典-言葉・文化・歴史・レゲエミュージック・食などジャマイカがあるごと楽しめる 49  
首都ブラジリア -モデルニズム都市の誕生/越境するペルー人 -外国人労働者、日本で成長した若者、「帰国」した子どもたち 54



■表紙写真

2015年5月25日・26日 グアテマラ市にて開催された  
「日・中米ビジネスフォーラム」のオープニングセッション

提供-在グアテマラ日本国大使館

野口 忠行(福岡県大川市在住。長年ペルー、アンデスに赴き生活する人々  
を題材に描いている。)

■挿絵 制作・提供

太 公良 グラフィックデザイナー

■表紙デザイン

(社) ラテンアメリカ協会ホームページ <http://www.latin-america.jp/>

## 日本と中米・カリブ諸国の新しいパートナーシップに向けて

田中 高

今年は日本と中米諸国との外交関係樹立80周年の記念の年にあたるとともに、昨年は日本・カリブ交流年で、安倍総理は総理大臣として初めて、カリブ海諸国のトリニダード・トバゴを訪問した記念すべき節目の年となった。また長年にわたり対立を続けてきたアメリカとキューバの間に国交正常化の兆しが見えてきたこともあり、この地域の安定と繁栄に明るい材料となっている。2015年4月、岸田外務大臣は日本の外相として初めてキューバを訪問した。本稿では日本と中米・カリブ諸国との関係の大要について紹介したい。

### 中米とカリブの違いと共通点

地理的にはカリブ海を挟んで隣接するため、一般には中米・カリブと一括りに表現するが、歴史的にはかなりの相違点がある。カリブ海はヨーロッパの列強が植民地獲得を繰り広げた戦場でもあり、米国、英国、フランス、オランダなどが勢力拡大にしのぎを削った。カリブ海の重要性は、新大陸とヨーロッパを結ぶ海上の要路であったこと、そしてこの地域で砂糖を豊富に生産したことにあった。

中でも砂糖プランテーションは格別の意義があり、産業革命が必要とした労働者のカロリー源、ラム酒の原料として貴重であった。かくしてカリブ海は、ヨーロッパからアフリカに武器や雑貨を送り、奴隸を新大陸に輸出、新大陸から砂糖、綿花、タバコ、コーヒーを輸出する、三角貿易の中心となり、「世界史」の舞台で重要な役割を果たしたのである。

いっぽう中米7か国（北からグアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル、ニカラグア、コスタリカ＝中米5か国。それにパナマを加える。さらに1981年に英国から独立したベリーズが入る）は、南北アメリカ大陸を結ぶ、鎖のような役目を果たす細長い地峡に位置する。地峡の東側はカリブ海に面し、西側にはアジア諸国につながる広大な太平洋が横たわる。中米諸国はスペインの植民地となったことから、スペイン語を話し、キリスト教文化を共有している。

中米諸国は、南北アメリカ大陸を分断するアングロサクソン文化と、イベロアメリカ文化、アジアとヨーロッパを隔てる太平洋とカリブ海の交錯地点＝十字路に位置する。しかし地峡には、これという天然資源もなく、「世界史」に登場することは多くはなかった。19世紀にスタートしたコーヒー生産や、米国系多国籍企業の嚆矢となるユナイテッドフルーツ会社のバナナ生産など、世界市場に参入はしたが、世界経済システムに大きなインパクトを与えるものではなかった。中米地峡が注目されるのは、80年代の中米紛争以降ではなかろうか。

### 中米とカリブの一体性

このようにカリブ海諸国と中米諸国の中には、隣接するという地理的な条件はあるものの、歴史的に見ても必ずしも密接な関係があったわけではない。旅行する際にも直行便の運航数が限られているため、いったん米国に出てから乗り換えるのが一般的である。とはいえ、両者の関係を一体化させようとする動きのあったことも見逃せない。

たとえば1982年に当時のレーガン政権が打ち出した「カリブ開発計画＝CBI」がある。CBIは中米・カリブ海諸国を一つの経済圏としてとらえて、対米輸出を促進させることで、経済開発を推し進めようとした。CBIによりマキラドーラ型の繊維産業が中米とドミニカ共和国（ドミニカ国との混同に注意）、ハイチなどで広がった。中米共同市場（CACM）が発展的に解消し、カリブ海で最大の経済規模を有するドミニカ共和国が参加することで、現在のDR-CAFTA（米・中米・ドミニカ共和国自由貿易協定）がスタートした。91年に発足した中米統合機構（SICA）は本部をエルサルバドルに置き、中米7か国に加えてドミニカ共和国も参加している。このようにドミニカ共和国は中米諸国との結びつきを強化している。

総理のトリニダード・トバゴ、岸田外相のキューバ訪問  
カリブ海諸国の域内協力は、1973年に設立されたカ

リブ共同体 (CARICOM = カリコム) が中心で、アンティグア・バーブーダ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、ドミニカ国、ハイチ、グレナダ、ガイアナ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネーヴィス、セントルシア、セントビンセント及びグレナディーン諸島、スリナム、トリニダード・トバゴなど合計 14 か国が参加している。これらの国にはスペイン以外の植民地であったという共通点がある。前述のように昨年 7 月に安倍総理大臣がトリニダード・トバゴを訪問し、カリコム首脳との会談が実現した。日本の対カリコム政策を、①小島嶼国特有の脆弱性を含む持続的発展に向けた協力、②交流と友好の絆の拡大と深化、③国際場裡における協力の 3 点として表明した。

現在米国とキューバの国交正常化交渉が進みつつある。歴史的に見て、キューバはカリブ海の最大規模の国であり、「砂糖輸出に依存しない経済構造が構築されれば、長期的には域内の最富裕国に復活する可能性がある」という指摘がある<sup>1</sup>。

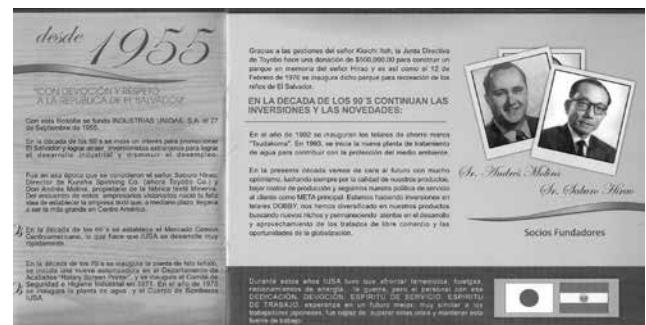
いささか古い話ではあるが 1970 年代、自由主義圏でキューバの最大の貿易相手国は日本であった。財界の首脳陣は定期的にハバナを訪問し、フィデル・カストロ国家評議会議長と長時間懇談した。75 年の日本とキューバの貿易総額は 2,320 億円に達した。キューバは日本に砂糖を輸出し、日本からは建設機器、プラントなどの工業製品を輸出した<sup>2</sup>。カリブ海におけるキューバの存在には大きなものがあり、日本と中米・カリブのパートナーシップにも、少なからず影響を及ぼすと見られる。

2015 年 4 月 30 日から 5 月 3 日にかけてキューバを訪問した岸田外務大臣は、ラウル・カストロ国家評議会議長、フィデル同前議長と会談した。約 30 名の日本企業関係者が随行し、貿易拡大への期待が高まっている。日本と現地のメディアは異例な扱いで大きく報道した。

### 日本・中米の関係を振り返ると

日本は 1935 年、中米 5 か国と外交関係を樹立した。外交記録では、5 か国はメキシコに置かれた日本公使館の兼轄となっている。大戦の勃発により 42 年 2 月に引き揚げている。大戦後は 53 年から 54 年ごろに再開し、60 年代の初めに大使館に昇格して今日に至っている。しかしエルサルバドルのように、内戦の影響で一時期業務を停止していたケースもある。10 年前の日本・中米交流 70 周年の際、在ニカラグア日本大使館が出

版した『日本とニカラグア』(原文スペイン語<sup>3</sup>) には、ニカラグアの在京初代総領事エドガル・トレス・レアルとその家族の写真が掲載されているが、中米諸国も戦前から日本との外交に力を入れていた様子が窺える。



エルサルバドル ユサ社 (同社パンフレットより)

日本と中米・カリブ諸国との直接の結びつきはそれほど強いものではないが、以下紹介する日系企業のように、現地で大活躍しているケースがある。

エルサルバドルで操業するユサ社は、東洋紡がほぼ全額出資する紡績企業である。1955 年、呉羽紡績 (66 年東洋紡と合併) が戦後最初の日系企業の海外進出として設立した。今年創立 60 周年を迎える。ユサ社は内戦中も操業を続けてきたほとんど唯一の外資系企業で、現地での知名度も高い。さらにヒラオ公園など企業の社会貢献にも力を入れてきた。紡績・織布・加工一貫設備は、中米域内でも屈指の規模である。近隣諸国にも製品を輸出している。業績も好調なようで本年 2 月に筆者が同社を訪問した際のインタビューでは、「新生 IUSA」を目指して、「これからはアメリカ大陸全体のなかで、将来の事業展開を構想したい」(寺前社長) とのことであった。

もう一つ紹介したいのは、ニカラグアとエルサルバドルに進出している矢崎総業のケースである。本年 2 月に同社の現地工場を訪問したが、事前に静岡県裾野市にある本部でレクチャーして頂いた。その時「レオンにある工場の従業員は 1 万人」というお話を聞いた。正直なところ、実際にレオンの操業の様子を見るまでは、その数字に半信半疑であった。ニカラグアの総人口は 620 万人。レオンは古都と知られるが、人口は 40 万人強である。同社が進出したのは 2002 年で、現在 4 つの工場でワイヤーハーネス (自動車用組電線) などを生産している。労働集約的な作業内容ということもあり、これだけの数の雇用を創出している。同国で最大規模の企業であると同時に、最大の輸出企業である。

矢崎総業はエルサルバドルのサンタアナにも工場があり、2,000人の従業員を雇用している。



ニカラグア 矢崎総業 レオン工場前景（筆者撮影）

ニカラグアの経済規模から考えて、レオン工場の雇用者数は空前絶後の大きさと言って過言ではない。地域の経済活動の基盤になりつつある。部品産業ということもあり、知名度は必ずしも高くはないが、間違なく日本企業の進出の成功例であろう。同社の社是は「世界とともにある企業」「社会から必要とされる企業」である。ニカラグアにとり工場は不可欠な存在であり、是非とも事業を末永く継続して欲しいと願うばかりである。

### 結びに代えて

以上駆け足で日本と中米・カリブ諸国とのこれまでの関係を紹介してきた。大きな動きとして中米とカリブ諸国のいわば横の結びつきが強まる傾向が見られ、特にアメリカとキューバの国交正常化が進めば、域内のヒト、モノ、カネの動きに大きな弾みがつくと考えられる。さらに日本は従来この地域の国々とは非常に良好な外交関係を維持してきた。まだまだ数の上で十分とは言えないが、進出している日系企業には、上述したように成功している事例もある。

紙幅の関係もあり、本稿では日本がこれまでこの地域に向けて実施してきた経済協力について触ることができなかったが、いずれの国でも高い評価を受けている。また音楽や絵画、エコツーリズムや遺跡など、中米・カリブ諸国の持つ観光資源には、巨大な潜在力があり、日本人には魅力のある地域であり続けるであろう。

（たなか たかし 中部大学教授）

1 Bulmer-Thomas, Victor, *The Economic History of the Caribbean since the Napoleonic Wars*, Cambridge University Press, 2012.

2 田中高「日本キューバ貿易小史—通商協定締結の軌跡」『ラテンアメリカレポート』 第29巻第1号、2012年。

3 Juárez Rodríguez, Orient Bolívar, *Japón y Nicaragua: Contribución a la historia de sus relaciones diplomáticas*, Ministerio de Relaciones Exteriores de Nicaragua y Embajada de Japón en Nicaragua, 2006.

# 「第2回日・中米ビジネスフォーラム」に参加して

工藤 章

## はじめに

5月25日及び26日にグアテマラで開催された「第2回日・中米ビジネスフォーラム」(グアテマラ政府主催)に、ラテンアメリカ協会専務理事として参加したので、その結果を下記の通り報告する。第1回目の同会議は2006年にエルサルバドルにおいて開催されたが、その際に筆者は出席した。両者を比較すると、今回の方が参加者の規模が多く、「ビジネス・コンタクト」という日本と中米側の企業間の商談の場も活発であった。因みに、日本からの参加企業は52社、参加者は110人、中米側からは153社、298人と多数の参加者があり、二日目に設営された前述の企業商談会では日本企業22社が135件の商談を受け付けた。

## 1日目(5月26日)

### パネル1「中米統合の現状及び見通し」

#### (1) 中米統合の現状 (ウェルネル・バルガスSICA事務局次長)

中米統合機構(SICA)は、1991年にテグスガルバにてグアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、パナマ、ニカラグア、コスタリカの6カ国によって設立された。その後、ベリーズとドミニカ共和国が加わり、現在は8か国が加盟している。地域の経済社会統合を図り、和平、自由・民主主義・開発を達成させることを目的としている。司法や制度面での統合のみならず、ラテンアメリカ共通の課題である貧困・所得格差や、中米で特に問題になっているジェンダーなどについても、その解消のための活動をしているとの説明があった。

#### (2) 域内関税、対外共通関税、税関手続きの改善 (ウイリアム・ガルシアSIECA経済統合・競争力課長)

#### (3) 検疫の質・適用方法の改善支援地域プログラム (ルベン・ナヘラ調整官)

#### (4) 中米経済統合及びEU連携協定実施支援地域プロジェクト (マリッサ・モント顧問)

#### (5) 経済連携交渉と実施状況 (中米・EU連携協定の現状) (アレクサンデル・クツグ グアテマラ経済省貿易事務課長)

SICAは、2013年に発効した中米・EU連携協定の下で、域内の経済統合を進めている。25百万ユーロの援助を受けて、2010年からスタートし17年までの予定で種々の制度の導入を図っている。域内関税、対外共通関税、税関手続きの改善や、各種規制の統一化、検疫の質・適用方法の改善、など広範な施策が含まれている。EUでの経験を生かし、地域の特性に合わせた検討が進められている。

### オープニングセッション「開会挨拶」

- (1) ラウル・モラレス・グアテマラ外務大臣
- (2) 宇都隆史外務大臣政務官
- (3) 小島順彦・経団連中南米地域委員長
- (4) ペレス・モリーナ・グアテマラ大統領

日本側からは、①本年2015年は日本と中米5カ国(グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ)との外交関係樹立80周年にあたること、②これら5カ国にパナマ、ドミニカ共和国、ベリーズを加えた中米統合機構(SICA)諸国との間で、2015年を「日・中米交流年」と定め、様々な分野で交流事業を実施する予定であること、その一環としてこのフォーラムが開催されるという重要な意義があることが強調された。また、昨年の安倍首相のラテンアメリカ・カリブ5カ国の訪問のフォローでもあると位置付けられ



5月24日(日)19時よりホテル・ウェスティン・カミノ・レアルにて開催された日本政府主催セッションにおける川原英一在グアテマラ日本国特命全権大使の開会挨拶



5月25日（月）オープニングセッション（左から小島順彦 経団連中南米地域委員長、デ・アビレス SICA事務局長、宇都隆史外務大臣政務官、ペレス・モリーナ・グアテマラ大統領、ホセ・アブラハム・ペナント中米工業会議所連盟（FECAICA）会長



5月25日（月）日本企業展示ブース・オープニングセレモニー（左から宇都隆史外務大臣政務官、ペレス・モリーナ・グアテマラ大統領、川原英一在グアテマラ日本国特命全権大使）

れた。宇都隆史外務大臣政務官から安倍首相の中南米政策の柱である「三つの理念」である「発展を共に」、「主導力を共に」、「啓発を共に」も紹介され、今後の中米と日本の関係の強化についての熱いメッセージが出た一方、グアテマラの大統領と外務大臣は、55百万人の人口を抱えるSICAの魅力とグアテマラの可能性について熱弁をふるった。特に、大統領からは同地域の経済成長には日本の官民による協力は不可欠なものであり、本フォーラムの成果に期待するとの発言があった。

### パネル2「日本企業の重視する点」

- (1) 中米のポテンシャル（小島順彦 三菱商事会長）
- (2) グローバル展開における日本企業が重視する点（長島忠之 JETRO理事）
- (3) 中米における食品産業のための日本のソリューション（菅野道孝 前川製作所グローバル販売ブロックグローバルシステム推進センター主任）

民間2社からは、現在、中米のポテンシャルを見直す時期に来ていることが強調され、JETROからは、日本企業がグローバル化する中で、貿易よりも投資に力を入れており、進出相手国に求めている要件（特にインフラの充実の必要性）が説明された。

### パネル3「対外通商・投資政策」、「日本の経協スキーム」

- (1) 中米產品の対日輸出の状況・今後の展望（ファニ・デ・エストラーダ・グアテマラ輸出業協会（Agexport）理事）
- (2) コスタリカにおける生命科学と先進産業への投資（ジョン・フォンセカ・コスタリカ貿易省次官）

(3) 投資優遇措置、保税特区、投資手続、労働コスト、治安対策（ファン・カルロス・パイス大統領府競争力担当コミッショナー）

(4) 2015年外国直接投資の展望（イバン・ヒメネス・パナマ輸出・投資促進機関（PROINVEX）プロジェクト・マネージャー）

(5) 地域統合プロジェクトの進捗状況（フェルナンデス・アルバレス中米地域電力統合委員会（CRIE）市場部長）

(6) 日本の協力スキーム

① JICAの対中米協力戦略（民間セクターの参加を中心）（高野剛 JICA中南米部長）

② JBICの役割・機能及び対中米金融支援（多田健JBICメキシコシティー駐在員事務所首席駐在員）

このパネルでは、各国の貿易・投資拡大策が説明された。中米の輸出品目としてはコーヒーが有名だが、それ以外にも、各国はそれぞれの特徴を活かして野菜・果物（グアテマラ、コスタリカ）、魚介類（ニカラグア）、生花（コスタリカ）、木材（グアテマラ）などにも力を入れている。

コスタリカは、他国より優れた質の高い人材、社会保障、人権擁護、環境保全、などを持った投資適切国である。パナマは、運河の国の特性を生かし、世界第1位の香港に次ぐフリーゾーンを持つこと、ラテンアメリカ・カリブ地域で活動する多くの企業は、地域の拠点を置いているなどがそれぞれ説明された。また、1976年のホンジュラスとニカラグアを皮切りに域内諸国間の送電線接続が展開されていることも説明された。

更に、JICAとJBICからODA供与と金融支援がそ

それぞれ説明された。JICA からは教育への支援と技術移転に今後は力を入れていく点が強調された。

#### パネル4 「インフラ分野における投資プロジェクト」

- (1) フリオ・エクトル・エストラダ・グアテマラ国家インフラパートナーシップ機関 (ANADIE) 理事
- (2) カロリーナ・ビデス・デ・パロモ・エルサルバドル投資・輸出促進機構 (PROESA) 投資・通商促進部長

グアテマラにおける道路、港湾、鉄道、電力、エネルギーなどの多くの官民パートナーシップ (PPP) プロジェクトについて説明があった。電力では、合計 40 億ドルのプロジェクトが計画されている。具体的な案件で特に注力されるのは、メキシコ南部のガスをグアテマラに輸送するパイプライン・プロジェクトである。また、エルサルバドルの風力プロジェクトについて具体的に説明があったが、同国の高いレベルの技術力を活かす産業の進出が促された。

#### 2日目 (5月27日)

#### パネル5 「観光セクターにおけるビジネスチャンス」

- (1) ハビエル・ディアス・カルモナ駐グアテマラ・コスタリカ大使
- (2) フアン・フェルナンド・ディアス・グアテマラ観光庁 (INGUAT) 代表
- (3) カルロス・サルク・カスティージョ・ニカラグア投資促進機構 (ProNicaragua) 副理事
- (4) カロリーナ・ビデス・デ・パロモ・エルサルバドル投資・輸出促進機構 (PROESA) 投資・通商促進部長

各国の観光産業の現状と将来について説明があった。コスタリカからは、①生物多様性、②エコツーリズム、③多様な気候、④親しみやすい国民性、⑤山、川、海での各種スポーツが可能、⑥高水準の教育、⑦1年を通して旅行が可能の7つの特性を持つとの説明、グアテマラからは、観光産業が15年の間に約7倍の成長を示している、特にマヤ文明遺産を持つ国であるニカラグアからは、観光業に対する税制上の優遇措置、といった説明があった。エルサルバドルからは、為替が安定している、インフレがないなどの特色が説明された。また、ニカラグアは、同国に進出している矢崎総業について触れ、1万人を超える雇用を生んでいるとの評価があり、エルサルバドルも矢崎総業と京セラの企業活動について触れた。

#### パネル6 「日本企業によるプレゼンテーション」

- (1) 電力におけるクリーンエネルギーの開発に向けて：東芝の最新エネルギー・ソリューションの紹介 (藤田豊明 東芝 電力システム社理事)
- (2) インフラプロジェクトのための鉄鋼技術 (町野俊介 新日鐵住金 プロジェクト開発部海外橋梁・鉄鋼構造技術室主幹)
- (3) 都市及びコミュニティーの持続可能な開発のためのICTの役割 (久木田信哉 NEC 海外ビジネスユニット主席技師長)
- (4) 製造業及び地域 PV インテグレーターとしてのパナソニック (ディディモ・ベルガラパナソニック・ラテンアメリカ B2B セールス・アシスタント・ジエネラル・マネージャー)
- (5) ワイヤレス・ブロードバンド・アクセス：地方におけるデジタル・デバイドのためのシステム・ソリューション (松坂俊洋 日立国際電気 国際営業本部部長)
- (6) NHK World TV の紹介 (八木優子 日本国際放送コンサルタント)

日本企業からは、中米市場に導入される可能性のある技術について紹介があった。

#### パネル7 「中米企業によるプレゼンテーション」

- (1) 再生可能エネルギー (ルイス・ロメロ・オルティス元グアテマラ・エネルギー鉱山大臣、グアテマラ卸電力取引所理事)
- (2) 対日輸出 一農産加工業、食品産業 (ホセ・アブラハム・ベナトン中米工業会議所連盟 (FECAICA) 会長)

グアテマラの電力事情について詳しい説明があり、今後、風力・太陽光発電に特に注力していくとの説明があった。農産品については、日本の消費者の特異性と関税の高さが指摘された。日本への輸出には市場調査を十分することが肝要だと力説された。

#### クロージングセッション「閉会挨拶」

- (1) デ・アビレス SICA 事務局長
- (2) マリア・ルイサ・フローレス・グアテマラ経済次官
- (3) 川原英一在グアテマラ日本国特命全権大使
- (4) ロドリゴ・ビエルマン・グアテマラ外務次官

各氏共に、この会議の意義と成功について語られたが、グアテマラの2氏から、宇都隆史外務大臣政務官が紹介した安倍総理の「三つの理念」が引用され、今

後の中米と日本の関係の強化への期待が述べられた。これも安倍総理の残した資産と言える。

## おわりに

冒頭にも述べたが9年前の第1回のフォーラムに参加した。その際に感じたのは、地域統合が理念倒れになるのではないか、すなわち各国の思惑の違いが生じて机上の空論で終わるのではないかというものであった。しかしながら、SICA諸国は経済統合が進んでおり、中米5カ国の域内関税の99.9%は撤廃されていて、パナマとも近く撤廃に合意する見込みであり、グアテマラとホンジュラスは12月に税関撤廃等を実現する見込みとなっている。また、2013年に発効したEUとの連

携協定により、EUの経験を踏まえて域内の各種規制の統合が進められている。送電網についても既に中米域内で完成していて、2年以内にカナダからコロンビアまでの送電が可能になる予定だ。今回の会議で、日本との貿易と日本からの投資の拡大について中米側が大きな期待を持っていることが明らかになったが、日本側も地域統合SICAを相手国ととらえて積極的な戦略を立てるべき時期が来たと判断する。中米側関係者の言う、“Tan pequeña, tan grande”でこの地域を捉えてみる必要があろう。

(くどう あきら ラテンアメリカ協会専務理事・事務局長)

## ラテンアメリカ参考図書案内



### 『「ポスト新自由主義期」ラテンアメリカにおける政治参加』

上谷直克編 アジア経済研究所（日本貿易振興機構）  
2014年11月 258頁 3,200円+税 ISBN978-4-258-04612-6

1980年代から90年代にかけて各国で行われた新自由主義改革は、経済・社会構造の変動のみならず国家と社会間の政治的関係にも大きな変化をもたらした。80年代から進んできた民主化、90年代後半の反新自由主義運動の高まり、2000年代はじめからの左傾化などと相まって、各国で様々な形態での政治参加が広まってきた。

本書は、6人の研究者がラテンアメリカ全体での動きと4か国での事例をもって、この多様な政治参加の実態をそれぞれの選挙という既成制度を通じた政治参加、市民参加型制度、非制度的なプロテスト型の抗議運動、外資誘致や規制緩和による天然資源開発とその利益配分をめぐる社会紛争を考察している。

序章で本研究の意図を明らかにし、現代ラテンアメリカ政治における政府による演出としての政治参加を全体として概観、2008～12年の18か国での世論調査データを用いて資源開発と抗議運動をマルチレベルで分析している。具体例ではベネズエラの1998～2010年の「ボリーバル革命」下での投票行動、ボリビアの06年の自治国民投票、ブラジルのサンパウロ市環境審議会の市民参加制度、エクアドルでの反鉱物資源採掘運動の盛衰を取り上げている。

〔桜井 敏浩〕

# 中米・カリブでの電力等インフラ投資の現状

工藤 章  
桑山 幹夫

## はじめに

中米とカリブのほとんどの国々は、日本国政府の援助対象国でなくなっている「中進国」であるが、インフラ整備の分野では未だ国際機関や先進国からの援助を必要とする地域である。

## 電力

割高な電力コストが経済成長と国際競争力の障害となっているとの認識が高まる中米とカリブで、エネルギー部門の地域統合と新エネルギー開発が進んでいく。中米では、発電がディーゼル燃料油に大きく依存していることから電気料金が米国と比べて割高で、各国は天然ガスや再生可能エネルギーによる発電の増加に努力している。水力、地熱、太陽光、風力、バイオ、などによる発電プロジェクトが多数計画されている。また、中米統合機構（SICA）による地域開発により2014年にはグアテマラ～パナマ間送電線（SIEPAC、全長1,793km）が完成した。SIEPACがコロンビアとメキシコまで延長されれば、8カ国を繋なぐ大送電網となる。米州開発銀行（IDB）がSIEPACに150百万ドルの融資をコミットしている。だが、さらなる容量の拡大、電圧振動、規制の制度化、メキシコ、コロンビアとの接続などの問題が残存する。パナマ及びグアテマラでは、電力市場が民間企業主導であるが、コスタリカでは完全国有企業の独占であるため、中米での制度規制は複雑である。

カリブの電力価格は世界で最も高い水準で、米国と比較して平均で2～3倍である。高価なディーゼル燃料依存から多様化することで、電力コスト逓減を図る。石油とガスの豊富なトリニダード・トバゴを除く諸国では、太陽光、風力、バイオなどの再生可能エネルギーによる電力確保に努力している。ドミニカでの地熱発電所、セントクリストファー・ネーヴィスの地熱発電所と風力発電計画、セントビンセント・グレナディーンの地熱発電所が有力視されている。米国政府は2014年6月に「カリブ海地域エネルギー安全保障インシアティブ」（CESI）を表明、17年までに総エネルギー量の20～30%を再生可能エネルギーで賄うことを目標に、ガス及び石油部門の統合を推進する。

カリブは省エネルギーについても積極的で、昨年夏より四国電力がカリブ共同体（カリコム）加盟諸国でコンサルティングを始めた。同地域では、電気料金が補助されていることが多く、市場価格がエネルギーコストを反映しないため、プロジェクト企画が難しい。電力の盜難の問題も重大だ。

## 道路・港湾、空港

パナマ運河拡張が来年には完成する予定で、太平洋と大西洋の間の輸送が増強される。完成すれば従来の運河を含めて年間通行量は現在の2倍になり、大型貨物輸送船の利用が可能となる。一方で、ニカラグアでも中国系企業が運河建設を始めており、2014年末に着工式が行われた。パナマ運河に比べて約3.5倍の距離があるが、水深が2倍で、より大きな積載量40万トン級の船舶の航行が可能となる。運営権は完成後50年間で、さらに50年の延長が可能。その後ニカラグア政府に譲渡される契約だ。

また、両大洋の回廊としての港湾と道路網の増強に各国が力を入れている。エルサルバドルのラ・ウニオン港とホンジュラスのコルテス港を南北高速道路で結ぶ大洋間ロジスティック回廊もその一つである。その他、太平洋一大西洋岸の港を片側2車線の高速道路、鉄道、石油パイプラインで結ぶグアテマラ大洋間回廊、エルサルバドルのアカフトラ港とグアテマラのバリオス港を高速道路で結ぶドライカナル構想、アメリカホーリーディングスがコスタリカで計画する大西洋岸リモンでの新コンテナ積み替え港建設構想、ホンジュラスの大西洋岸カスティージャ港と太平洋岸アマパラを高速道路、ガスパイプライン、貨物鉄道で結ぶ構想などが挙げられる。

一方、カリブ諸国も海上輸送のハブとして、港湾の増強を図る。ポートオブスペイン港（トリニダード・トバゴ）、キングストン（ジャマイカ）、フリーポート（バハマ）などが、コンテナ積み替え港としてコンテナ船社に売り込んでいる。ジャマイカ政府は「物流ハブ構想」の一環として、カリブで最大規模のキングストン・コンテナターミナルの運営するコンセッション契約、また民間企業による港湾設備プロジェクト数件を検討中

である。また、クルーズ船用の桟橋への民間投資が期待される。ジャマイカ政府はノーマン・マンレー国際空港の委譲契約利権を交渉中で、カリブではその他に4つの空港の委譲権利が懸案中と伝えられる。ジャマイカとドミニカ共和国を除いて、カリブ諸国大半では道路は公的運営だが、将来譲渡契約に基づく有料道路の建設が活発化する可能性がある。

### 通信

2015年3月に中米諸国の電気通信サービスの向上を目指してアンデス開発公社（CAF）がグアテマラからパナマを結ぶ中米通信ネットワーク（REDCA）の投資計画に対して14百万ドルの融資を承認した。現存ネットワークの通信能力の拡大とデータセンター、クラウド情報サービス、情報安全措置等の専門的サービスの改善を図る。メキシコとコロンビアへの接続が既に計画されている。

カリブではブロードバンド普及率が低く、高速ブロードバンドのための国内バックボーンネットワーク、海底ケーブル、インターネット交換ポイントなどのインフラ整備が必要だ。世界銀行とセントルシア、セントビンセント及びグレナディーン諸島、グレナダ政府が、カリブ海地域通信基盤プログラム（CARCIP）に積極的に取り組んでいる。

### 都市整備

中米・カリブ諸国においても急速に進む都市化への対応が遅れており、経済成長の阻害要因になっている。都市交通、上下水道、廃棄物処理など、古い設備の更新と新設によって対応することが急がれている。パナマでは、都市交通の渋滞解消のための地下鉄やモノレール建設や下水処理設備増強等が具体化されつつある。また、外国投資の促進によりキューバは今までの遅れを取り戻すべく、多くの建設に着手することになる。

(くどう あきら ラテンアメリカ協会事務局長・  
くわやま みきお ラテンアメリカ協会常務理事)

# コスタリカにおける民間発電事業

福田 明泰

## 中米の宝石コスタリカ

豊かな自然に恵まれ、中米の宝石とも言われるコスタリカは、東西を大西洋（カリブ海）と太平洋に面した国土面積51,100平方km（九州と四国を合わせた程度）人口475万人の、面積ならびに人口において中米全体の約10分の1の小さな国である。国土の東西はカリブ海から太平洋まで、最も狭いところで119km、最も広いところで226km しかない中米の中でも細長い国土である。

国の中央を南北縦に分断する山脈は、最高峰のチリボ山が海拔3,800mと富士山よりも高く、現在も噴火を続けるアレナル山などの活火山を有する火山国である。同山脈で分断された国土の東側はバナナ農園の広がる熱帯雨林に覆われた熱帯性気候であり、コーヒー農園と放牧の盛んな西側は乾季と雨季がはっきりした地中海性気候である。人口約120万人の首都のサンホセ市は、山脈の西側に位置する海拔約1,200mの高原盆地にあり、常春のような気候である。

国内には地球上のすべての生物種のうち5%が生息すると言われ、動植物が豊かな生物多様性世界一のホットスポットとして最近は認知度が高い。自然保護は厳しく管理されており、26箇所の国立公園と160箇所の動植物保護区は、国土の約4分の1を占める。

国民の平均年齢は30歳と若い。1949年の憲法改正で常備軍を廃止し、軍事予算を教育予算に向けた平和主義の民主主義国家である。87年には同国のアリアス大統領が中米紛争の解決に尽力したことによりノーベル平和賞を授与されている。

主な産業は伝統的に一次産品のコーヒー、砂糖、バ

ナナ等の輸出だ。90年代後半にIntel社が進出し半導体・コンピューター関連製品の生産を始めた。近年は観光インフラが整備され、高級リゾートホテルを中心とした観光産業・エコツアーも数盛である。国民一人当たりの名目GDPは10,560米ドル（出典 IMF: 2014年推定）と高い。

## コスタリカの電力事情

エネルギー環境としては水資源に恵まれ、発電容量（現在約2,800MW - 注1MWは1,000キロワット）の約7割を水力発電で賄っている。残りのおよそ2割が火力発電、1割が地熱、風力、太陽光などの再生可能エネルギーである。化石燃料の産出国ではないことから、火力発電は輸入したディーゼルを燃料としており、渴水期や例年より雨量の少ない年には火力発電を多用し、国庫は燃料輸入で圧迫される。

そのような環境において、火山国コスタリカは気候変動に左右されない地熱を資源として活用することにより、化石燃料の輸入依存度を低減する政策を立案し実行してきた。

現在、地熱発電はコスタリカの発電容量の約7%を占めている。

丸紅は1950年代より繊維製品の貿易をコスタリカと開始し、64年に首都サンホセに出張所を開設した。電力案件に関しては、82年に商業運転を開始したコロビシ水力発電所の発電設備納入をはじめ、火力発電所ならびに地熱発電所の設備納入の実績を重ね、同国の発電容量の約2割弱を納入してきた（表参照）。

表 コスタリカにおける丸紅の電力案件実績

プロジェクト名	案件タイプ	燃料タイプ	容量 [MW]	契約年度
Corobici 水力発電所	EPC案件	水力	174	1979
Moin 火力発電所	EPC案件	ディーゼル	105	1989
Miravalles 地熱発電所 1号機	EPC案件	地熱	55	1991
Moin 火力発電所 3号機 - GT発電機	EPC案件	ディーゼル	80	2000
Moin 火力発電所 4号機 230kV変電所	EPC案件	—	—	2002
Miravalles 地熱発電所 3号機	IPP案件	地熱	27.5	1997

コスタリカでは現在5箇所の地熱発電所で合計195MWの商業運転を行っている。その最初の案件は円借款ファイナンスを利用したMiravalles 1号機55MWであり、丸紅が東芝社の発電設備を納入し、91年に商業運転を開始している。

このように、中米各国でのインフラ案件では政府間ベースの借款供与に基づき、日本などの先進国から設備を政府系企業（電力会社）に輸出・納入するのが伝統的なアプローチであった。

その手法が変わってきたのは、米国から広がりつつあった民間発電事業（民間企業による発電所の保有運転ビジネス）が90年代に入り徐々に海外に広がり、財務状況の厳しい中進国にも影響を及ぼし始めたことがきっかけだ。

コスタリカも電力事業は国営企業である電力会社（ICE社：Instituto Costarricense de Electricidad）が独占的に事業権を有していたが、1995年にBOT法（BOT：Build Operate Transferの略）が施行され、コスタリカ全体の既設発電容量の15%を上限に1件最大50MWの発電所を民間発電事業者が保有・運転しICE社に電力を販売するBOT電力事業を実施できる環境が整った。

BOTとは文字どおり民間発電事業者が建設（Build）運転（Operate）して、一定期間の売電事業を継続した後は電力会社に発電所を引き渡す（Transfer）契約形態である。発電所の建設資金は、ICE社が電力を長期（15年）にわたり引取りを保証する売電契約（PPA: Power Purchase Agreementの略）を担保に、発電事業者が約3割を出資し、残り約7割を銀行が発電事業のリスクを取るプロジェクトファイナンスで調達する。

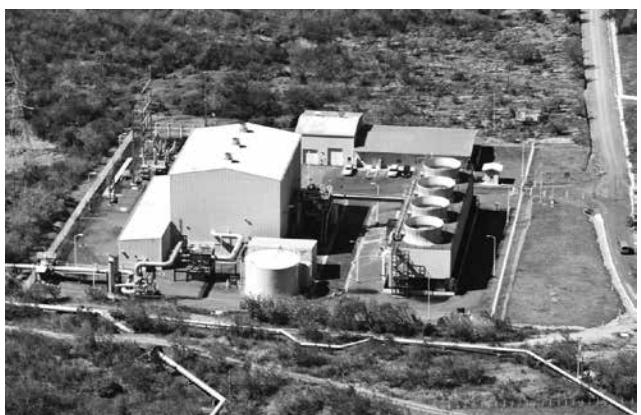
### ミラバジェス3号機 27.5MW BOT 民間発電案件

コスタリカで最初のBOT法に基づく民間発電事業の売電契約入札が実施されたのは1996年のMiravalles 3号機27.5MW（写真参照）であった。コスタリカではまったく初めての民間発電事業であることから、入札実施主体のICE社は一体どのような入札書類を作成すればよいかという入り口の段階で困惑していたが、丸紅は95年からフィリピンでBOT地熱発電事業を営んでおり事業実績があったことからICE社・政府にアドバイスし、一緒に制度設計から二人三脚で取り組んだ。

このときに丸紅が注力したのは、地熱（蒸気）の供

給量・性質のリスクを民間発電事業者ではなく、蒸気を供給し電力を引き取るICE社が取ることを売電契約上の基本条件とする、ということをICE社に理解してもらうこと。発電事業のリスクを取るプロジェクトファイナンスでは、銀行は発電事業者の経験・財務状況ならびに発電設備（メーカー）の実績などを分析し一定のリスクを取れるが、15年間の長期にわたる事業期間のあいだの蒸気が安定的に供給される地下資源のリスクは取り難い。このため、売電契約の基本思想は、発電所が運転可能な稼動状態であれば、たとえICE社からの蒸気の供給が途絶えて発電できなくとも、ファイナンスの返済を担保する一定の売電料金が民間発電事業者に支払われるTake or Pay条件となれば、案件成功（プロジェクトファイナンス組成）の蓋然性は高まる。

ICE社はリーズナブルにファイナンス組成に必要な要件を入札書類あるいは契約書のドラフトに盛り込んだが、ファイナンス組成までにかかる期間は受注する民間発電事業者にリスクを取らせた。それまでの他のBOT案件で一般的だったのは、商業運転の納期をファイナンス組成（ファイナンスクローズ）から起算し、ファイナンスを確実に組成するまで巨額の建設工事の発注リスクを民間発電事業者が回避すること。ICE社はこのアプローチを嫌い、入札を受注した時点で商業運転開始日が決定する売電契約条件とし、商業運転遅延ペナルティーを回避したければ民間発電事業者自身



Miravalles発電所3号機

が早期ファイナンス組成に努力するように仕向けた。

Miravalles 3号機 27.5MW BOT 案件の入札では、厳しい競争並びに入札評価後の会計検査院での厳しい検査の結果、丸紅グループ（出資パートナー：米国Oxbow社、発電設備：三菱重工）の実績が高く評価され、

1997年にBOT契約の締結に至った。

プロジェクトファイナンスはコスタリカ案件に最も積極的であった米州開発銀行（IDB：Inter-American Development Bank）を採用、協調融資銀行としてみずほ銀行が採用された。

ICE社が独自に調達・融資すべきである蒸気井戸掘削、蒸気パイプラインならびに送電線の発注、資金調達が遅れ、案件実現の可能性が脅かされたが、納期・コストリスクをICE社に残す条件でそれらの発注・資金調達を丸紅グループのBOT契約に含めたことが、案件成功の蓋然性を高めた。

現場はミラバジェス火山の麓、乾季では風が強く、工事中に小石が風で飛んでくる厳しい工事環境であったが、三菱重工の綿密な工事監理のもと納期を1か月短縮して2000年3月に商業運転開始に至った。

ミラバジェス地熱帯の地熱は、蒸気と熱水が一緒に湧き出す混合型だが、世界的に見ても蒸気に不純物の少ない非常にきれいな蒸気である。蒸気供給者のICE社も蒸気管理の経験を深めて、契約条件で定められた蒸気圧力条件など安定した蒸気供給を受けることが出来た。このような恵まれた環境もあり、Miravalles3号機27.5MW BOT民間発電案件は15年間のBOT契約期間を無事に満了し、契約条件の通り今年3月にICE社に無償で引き渡された。

この案件の特筆すべきところは、中米の国において15年間の長期にわたり一度も契約上の売電料金の支払いの滞りも無く、無事に民間発電事業を終えた点である。今までの中米におけるインフラ案件では、案件の遅延、支払いの中止・遅滞・不払い、ロジスティクスの問題、資源・資材の枯渇などが多く、それを「中米の常識」として諦めている部分があった。この案件を通して、民間事業者がリーダーシップを發揮し中米の客先・取引先のルーチンを確立して行けば、安定して収益を上げることが出来ることを証明することが出来た意義は大きい。この案件の成功が広く知れ渡ることにより、民間事業者がより積極的に中米諸国への投資を検討するきっかけになれば、日本企業による中米への大きな貢献となろう。

### 中米の課題・中米連携インフラ整備

中米の課題は引き続きインフラ整備である。中米が7つの国別の小さな市場に分かれ、それぞれが独立した市場ルールで分断されていることによるデメリット

が存在する。

電力では中米送電網（SIEPAC）230kVが整備され南のパナマから北のグアテマラまで高圧送電網が繋がったが、各国の電力系統の運用ルールの違いにより、途中の国の事情により端から端まで実際には電力が融通できていないのが実態である。

コスタリカでは今後も自国の電力需要を超えた大型水力発電案件が計画されている。同国経済の発展のためには、地熱や水資源など恵まれた天然資源を利用した事業で輸出を伸ばすことが重要であり、電力はその大切なツールとなるであろう。電力は南米という大きな市場があることから、パナマからコロンビアに向けて途絶えているロジスティクス（送電線）が整備され、中米各国から南米への輸出の門戸が開かれる期待している。

そのような大きな市場への広いアクセスが構築されたとき、民間事業者による中米への投資がさらに増えるであろう。

（ふくだ あきひろ 丸紅カナダ会社社長、前サンホセ駐在員）

# ジャマイカを通してみたカリブ海諸国の電力事情

今里 将雄

## カリブ海諸国の中でのジャマイカ

米国フロリダ半島の南方、カリブ海の中心に位置するジャマイカは、国土面積 11,424km<sup>2</sup>（日本の秋田県と同程度）、人口 281 万人の小さな島国である。カリブ海諸国ではキューバ、ドミニカ共和国、ハイチ、プエルトリコに次ぐ人口であり、経済規模では 2013 年の GDP をみてみると 142 億ドルとこちらもプエルトリコ、キューバ、ドミニカ共和国、トリニダード・トバゴに次ぐ規模となっているが、一人あたり GDP は 5,000 米ドルをわずかに超える程度の決して裕福とは言えない国である。主要産業はサービス業、観光業、鉱業（ボーキサイト、アルミナ）、農業（コーヒー、砂糖、バナナ）であるが、ほとんどがサービス業であり、英語が公用語であることから米国企業のコールセンターが置かれたりもする。

ボーキサイト採掘以外にはこれといって大規模な工場などは存在しないが、大きな理由の 1 つに高い電気料金が上げられる。カリブ海諸国では、トリニダード・トバゴが石油とガスを生産している以外はジャマイカを含めほぼ化石燃料を持たない。そのため、発電用燃料の大部分は石油の輸入に頼ることになり、原油価格の上昇とともに電気料金が上昇することになる。逆に昨年の後半からは原油価格が下落していることから、電気料金も燃料代が減少することにより下落している。また、個々の国の電力需要が小さいため、高効率の大規模発電所を建設することができず発電コストが高くな

る傾向にある。加えて既存発電所の老朽化も激しいため安定供給の面でも問題を抱えており、電気料金が高いにもかかわらず安定供給がなされずサービスが悪いという印象を消費者に与えてしまっている。

丸紅は 2007 年 8 月よりジャマイカの電力会社であり、国内の送配電事業を独占する Jamaica Public Service Company Limited (以下 JPS 社) に投資を行っており、JPS 社を例にカリブ海諸国でのインフラビジネスの一面向について触れたい。

## ジャマイカの電力事情

まずはジャマイカの発電資産構成 (2014 年末現在) について見てみたい。JPS 社が保有する発電容量は 630MW で、それとは別に JPS 社は長期売電契約を発電事業者と締結することにより 283MW を買電している。燃料タイプ別で見ると石油焚き発電所が占める割合は実に 95% に上っており、残りの 5% は小水力と風力。したがい、電気料金に占める燃料代の割合もときには 7 割程度に上り、石油の値段が電気料金に与える影響は非常に大きなものになっている。

このような状況下、電気料金の低下ならびに電力の安定供給のため発電用燃料の多様化を実現すべくジャマイカでは協議が過去から幾度となく続けられている。日本でも最近石炭火力発電所建設設計画が相次いで発表されているが、一般的に石炭は石油やガスに比べて安





ジャマイカの美しい海

価な発電用燃料と考えられている。特にジャマイカは石炭の生産地であるコロンビア、ベネズエラ、米国から地理的に近く、調達先に困ることはなく輸送コストも安くなるため競争力があると考えられる。しかしながら、ジャマイカは美しい海に囲まれた島国であり、観光業が盛んであることを考えると石炭火力の建設は推進しにくい環境にある。この環境面での問題は観光業が盛んな他のカリブ海諸国でも同様の問題を抱えており、カリブ海諸国での石炭火力の導入は一般産業が盛んなプエルトリコやドミニカ共和国に限定されている。

### 発電用燃料の多様化への道程

ジャマイカ政府もやはり燃料の多様化を実現するにあたり、石炭ではなく天然ガスを選択しようとしている。2010年より政府主導でLNGを輸入すべく、LNG供給者ならびにLNG受け入れ設備の建設・運営業者の選定プロセスをそれぞれ別に開始することを決定した。当該LNG輸入計画に基づき、ジャマイカ政府はJPS社の既存発電所のなかでも老朽化が激しい発電所を退役させ、高効率の天然ガス焚き火力発電所を導入することにより電気料金の低下を実現すべく、10年に新規発電所の建設・運営についての入札も発表した。最終的に入札は11年4月30日に締め切られ、JPS社のみが応札。政府との長期間のクラリフィケーションを経て、11年12月に売電価格について政府と合意するに至った。

一方、LNG輸入計画についても、LNG供給ならびに受け入れ基地各々の入札に対して数社が応札したが、LNG価格や受け入れ基地の使用料等付帯費用を含めた最終ガス価格が当初政府の想定した価格よりも高くなつたことで計画自体を見直す動きが出始める。最

終的に政府は12年10月にLNG輸入計画を断念することを発表。新聞などでは政府が明らかにした入札結果を基にした最終ガス価格は15.6米ドル/MMBTUと報道されており、天然ガス価格の指標により変動はあるものの確かに割高であるとの印象であった。

この政府の決定がJPS社の推進する新規発電所建設計画にも大きな影響を与えたことは言うまでもない。それまでJPS社は政府が輸入するLNGを発電用燃料として使用する予定であったし、LNG計画の最大の需要家はJPS社やJPS社に売電する発電事業者であり、この需要がなければ需要量が少くなり、インフラ設備を大型化することにより最終ガス価格を下げることはできないという表裏一体の関係であったからである。そして、LNG輸入計画の中止を政府が発表してほどなく、JPS社は自前でのLNG調達への方針転換を余儀なくされる。

JPS社ならびにJPS社の株主である丸紅も協力し、なんとかジャマイカに競争力のある価格でLNGを導入できないか奔走した。その甲斐もあり、JPS社にてなんとか競争力のある価格でガスを調達する目処が立ち、ジャマイカ政府にプランを提示するも提示した価格では納得してもらえず、最終的にJPS社主導の天然ガス焚き火力発電所建設計画は13年1月に断念することになる。

その後、ジャマイカ政府は再び天然ガス焚き火力発電所の入札を発表。JPS社は前回ジャマイカ政府に提示した価格よりも競争力のある価格を提示することは不可能と判断し、この再入札には参加はしなかつたが数社が参加。最終的には香港を拠点とするEnergy World International社（以下EWI社）が入札を経てJPS社と長期売電契約の交渉を開始。交渉を経て2014年1月に長期売電契約を締結した。この売電価格はJPS社が前回提示した価格よりも競争力があり、ジャマイカ国民のために安価な電気料金を提示できるとジャマイカ政府だけでなく電力会社であるJPS社ならびにその株主の丸紅としても期待の大きいものであった。

しかしながら、再入札の際の手続きに不備があったとの政府の監査機関の調査が開始される。EWI社は開発銀行系から融資を受ける予定であったが、これにより融資を受けることができなくなり、資金調達ができなくなつた。発電事業は、事業に必要となる資金調達を株主からの投資と第三者からの融資によりまかぬ

のが一般的であり、株主からの出資のみで事業を実施することは非現実的であり、融資による資金調達が不可能となったことから、EWI社は長期売電契約上定められた期日までに工事を開始できず、14年8月に長期売電契約は破棄されることとなる。発展途上国での仕事ではよくある話ではあるものの、実際に10年から天然ガス焚き火力発電所の運転開始を夢見てきたジャマイカ政府ならびに筆者を含めたJPS社関係者の落胆は言うまでもない。一般的にガスタービンを使用した複合火力発電所の建設期間は2年数ヶ月程度であり、10年の入札時の計画では既に部分的に運転開始してしかるべきであったのだから。

一方、この間ジャマイカ政府は天然ガス火力発電所に加えて、再生可能エネルギーの導入により電気料金を下げるべく再生可能性エネルギーのみを対象とした発電事業者の入札を実施している。最終的に風力発電2件、太陽光発電1件が承認され、14年に合計発電容量78MW分の長期売電契約を3社の発電事業者とJPS社は締結している。この3つの発電所建設は順調に進んでおり、16年初頭の運転開始を見込んでいる。また、JPS社も14年に新しく6.3MWの小水力発電所の運転を開始しており、16年には再生可能エネルギーの比率は電力のピーク需要640MW程度に対して145MW程度になる見込みである。

さらなる再生可能エネルギーの導入にあたっては、送電網の整備のみならず、再生可能エネルギーが天候により一時的に電力供給できない場合に即座に電力供給を補完可能な発電所を確保する必要があり、費用対効果を慎重に考慮しなくてはならない。日本でも再生可能エネルギーの拡大に電力会社が慎重になっているのは、発電コスト以外の費用の増大による電気料金増、若しくはそれを犠牲にした場合の電気の質の悪化を懸念している側面もある。再生可能エネルギー大国ドイツでは、再生可能エネルギーの導入拡大により電気料金が上昇しており、企業は電気料金を節約するために自前で火力発電設備を導入する動きも出てきている。

### 発電用燃料多様化へ向けての再出発

ジャマイカの話に戻すとEWI社の長期売電契約が破棄された後、政府はJPS社に新規発電所の開発権を与えるとともに既存発電所の燃料転換を義務付けた。前者の新規発電所建設については天然ガス焚き発電所

を建設すべく、ガスの調達方法ならびに受け入れ設備の調達方法に加えて発電所建設計画を作成中であり、後者についてはガスの調達方法についてJPS社にて検討中である。2010年の政府のLNG輸入計画発表からかれこれ5年が経過しており、今回こそはプロジェクトを実現すべく、政府と最終ガス価格の目線を合わせながら現実的な調達案を模索している。



JPS社がガスへ燃料転換を目指しているBogue発電所

14年9月より原油価格の下落が始まり、ジャマイカの電気料金もピークから30%程度下がっているものの、長期的には石油価格は再度上昇するというのが一般的な見方であり、来る日にもむけて燃料の多様化を実現する必要がある。

繰り返しになるが、トリニダード・トバゴを除けばカリブ海諸国はジャマイカと同じ問題を抱えており、燃料多様化についての1つのモデルケースになる可能性を秘めている。丸紅もJPS社の株主として、ジャマイカのエネルギー事情を大きく変えるこのプロジェクトを実現させ、ジャマイカ経済の発展に貢献したいと考えており、もう一度このプロジェクトと向きあっている。

(いまざと まさお 丸紅 海外電力プロジェクト第三部  
電力事業第二チーム長補佐)

# 中米・カリブ地域が抱える開発課題と JICA 協力の概要

藤城 一雄

「コスタリカのエネルギーセンターに対する日本の支援は40年以上にわたり、大変感謝している。気候変動対策などの両国の共通課題について、限られた財源を有効活用しながら協働していきたい。」－コスタリカ共和国ルイス・ギジェルモ・ソリス大統領

「日本、JICAによるエルサルバドル内戦後の復興、防災対策などの長年の支援に感謝。日本の開発の成功要因として、人々の高い教育レベルがあると理解している。引き続き、人材育成を柱としながら、防災・環境、インフラ整備、教育等の開発ニーズへの支援をお願いしたい。」－エルサルバドル共和国サルバドール・サンチエス・セレン大統領

これらは、2014年8月にコスタリカ及びエルサルバドルを訪問した国際協力機構（JICA）田中理事長に対して、両国の大統領が語った言葉であり、日本及びJICAによる協力への感謝と期待が表現されている。本稿では、中米・カリブ地域を概観し、JICAの協力の考え方、代表的な協力内容及び成果等について述べる。

## 中米・カリブ地域が抱える開発課題の概観と日本のODA実績

中米地域では、1970年代後半から続いた内戦が社会・経済発展に大きな影響を与え、90年代の和平プロセスを経て、近年は民主主義が定着し、ほとんどの国で安定的な経済成長が軌道に乗りつつある。カリブ地域では、主に観光業と米国在住の移民からの海外送金により、一定の経済成長が持続しているものの、一次産品の輸出や海外送金に過度に依存する脆弱な経済構造を持つ国が多い。これらの中米・カリブ地域23か国の概要を表1に示す。面積、人口、GNIから23か国は、大規模高中進国（メキシコ）、小規模高中進国（コスタリカ、パナマ等）、小規模中進国（ドミニカ共和国、ジャマイカ、セントルシア等）、小規模中所得国（エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス等）、小規模低所得国（ニカラグア）、小規模貧困国（ハイチ）、小島嶼高所得国（トリニダード・トバゴ、バハマ等）に分類される。

1994年～2013年のClimate Risk Indexによると、

表 中米・カリブ地域23か国の概況

No	国名	面積 *1 (㎢)	人口 *1 (1,000人)	名目GNI *1 (100万米ドル)	一人当たりGNI (米ドル) *1	Climate Risk Index 1994-2013 *2	ジニ係数 *3
1	グアテマラ	107,160	15,468	52,557	3,340	9	55.9
2	エルサルバドル	20,720	6,340	23,418	3,720	12	48.3
3	ホンジュラス	111,890	8,098	17,239	2,180	1	57.0
4	ニカラグア	120,340	6,080	10,943	1,790	4	40.5
5	コスタリカ	51,060	4,872	48,526	9,550	60	50.7
6	パナマ	74,340	3,864	42,387	10,700	90	41.8
7	ドミニカ共和国	48,320	10,404	58,356	5,770	8	47.2
8	アンティグア・バーブーダ	440	90	1,170	13,050	32	-
9	バハマ	10,010	377	8,218	21,570	31	-
10	バルバドス	430	285	4,094	15,080	135	-
11	ベリーズ	22,810	332	1,506	4,510	21	53.1
12	ドミニカ	750	72	503	6,930	35	-
13	グレナダ	340	106	806	7,490	13	-
14	ガイアナ	196,850	800	3,019	3,750	88	-
15	ハイチ	27,560	10,317	8,521	810	3	59.2
16	ジャマイカ	10,830	2,715	13,708	5,220	48	45.5
17	セントクリストファー・ネーヴィス	260	54	751	13,890	39	-
18	セントルシア	610	182	1,310	7,060	35	-
19	セントビンセント及びグレナディーン諸島	390	109	706	6,460	46	-
20	スリナム	156,000	539	5,262	9,370	151	52.9
21	トリニダード・トバゴ	5,130	1,341	21,218	15,760	142	-
22	キューバ	106,440	11,266	67,241	5,890	53	-
23	メキシコ	1,943,950	122,332	1,234,127	9,940	38	47.2

\* 1 出典：World Development Indicator 2013 (<http://data.worldbank.org/country>)

\* 2 出典：GLOBAL CLIMATE RISK INDEX 2015 (<https://germanwatch.org/de/download/10333.pdf>)

\* 3 出典：UNDP (<http://hdr.undp.org/en/content/income-gini-coefficient>)

世界で最も自然災害の被害を受けた国はホンジュラスであり、ハイチ、ニカラグア、ドミニカ共和国、グアテマラについてもワースト 10 に数えられる。また、同 Index のうち、GDPあたりの自然災害による損失を比較すると、世界ワースト 1 はグレナダであり、ワースト 10 にドミニカ、セントクリストファー・ネーヴィス、アンティグア・バーブーダ、ベリーズ、ホンジュラス、バハマ、キューバが該当し、GDP 規模に比較して大規模な自然災害の被害があることを示しており、一人当たりの所得水準では測れないカリブ小島嶼国が抱える脆弱性や課題を如実に表す結果となった。

また、中米・カリブ地域が抱える開発課題である国内格差は、ジニ係数のデータを有する 12 か国のうち、半数の 6 カ国（ハイチ、ホンジュラス、グアテマラ、ベリーズ、スリナム、コスタリカ）が 50 を超える格差の大きい国となっている。

#### 中米・カリブ地域における JICA の 3 つの重点課題と協力事例

JICA は、中米・カリブ地域が抱える開発課題に取組むべく、各国の置かれている状況と、地域単位で共通する開発課題の克服に取り組む広域協力・域内協力とを考慮し、

- (1) 「中進国の中進」からの脱出を支援する経済基盤整備
- (2) 地球規模課題への取り組み
- (3) 人間の安全保障の視点を踏まえたインクルーシブ開発

の 3 つを重点課題に設定している。各国の規模及び発展段階に応じた 3 つの重点課題の対象は図のとおりであり、3 つの重点課題の協力例は以下のとおり。

#### (1) 「中進国の中進」からの脱出を支援する経済基盤整備

中米地域では、内戦や自然災害の影響による社会経済インフラ整備の立ち遅れ、急速に進む都市化への対応の遅れは、経済成長の阻害要因になっている。JICA は、インフラ整備や生産性向上などの経済基盤整備について、日本の技術や経験を活用したハード・ソフト両面で推進している。

中米を襲う数多くの自然災害のうち、ハリケーンは最も頻繁に発生し、なおかつ、人や住居、農作物など、人々の生活への直接被害のみならず、道路や橋梁などのインフラの破壊による経済的な損失の被害をもたらしている。自然災害が頻発する中米各国では、災害発生前後のアクセス確保は災害復旧の生命線になっており、1998 年のハリケーン「ミッチ」を耐え抜いたホンジュラスの新ショルテカ橋、2009 年 11 月のハリケーン「イダ」で致命的な損害がなかったエルサルバドルのヒボア橋など日本が ODA により建設してきた数多くの橋梁は高く評価されている。それら橋梁は、現在までに合計 58 橋が建設されており、今後は、中米各政府から高い評価を得ている日本の技術を活用した橋梁を円借款により建設する可能性を検討していく。

14 年 7 月、安倍総理によるメキシコ訪問時に、JICA とメキシコ国際開発協力庁は、日本メキシコ間の今後の協力強化に合意した。メキシコの開発課題解決に日本の民間企業が持つ優れた技術の活用を強化すること、その協力成果を生かしつつ両国による三角協力を通じて他の開発途上国とともに支援していくことを確認した。メキシコは、14 年の自動車生産台数は世界 7 位、自動車関連品の輸出額は世界第 4 位であり、日本

図 中米・カリブ地域諸国の分類と JICA 重点 3 課題

### 重 点 3 課題

1 「中進国の中進」からの脱出を支援する経済基盤整備

2 地球規模課題への取り組み

3 人間の安全保障の視点を踏まえたインクルーシブ開発

小島嶼高所得国  
(トリニダード・トバゴ、バハマ等)

大規模高中進国（メキシコ）

小規模高中進国（コスタリカ、パナマ等）

小規模中進国（ドミニカ共和国、ジャマイカ、セントルシア等）

小規模中所得国（エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス等）

小規模低所得国（ニカラグア）

小規模貧困国（ハイチ）

の自動車メーカーも含めた自動車生産拠点としての重要性が高まっている。日系自動車メーカーは、生産の効率化とコスト削減のため部品の現地調達率を高めるニーズがあるが、メキシコの自動車部品は品質・コスト・納期の点で課題を抱えていた。JICAは、技術協力「自動車産業基盤強化プロジェクト」により、日系自動車部品サプライヤー (Tier-1) とメキシコ自動車部品サプライヤー (Tier-2) とのサプライチェーンの強化を支援している。その結果、日本の KAIZEN の経験を活かした研修の実施体制の構築、KAIZEN 活動の推進によるメキシコ Tier-2 の受注拡大及び新規受注獲得等の成果を得ており、今後のさらなる展開が期待される。

また、14年12月以降、米国との関係改善が進んでいるキューバに対しては、日本に技術的な比較優位のある医療機器を含む保健医療分野について、官民連携による協力を推進している。14年4月よりアドバイザー型専門家の派遣による情報収集、現状分析、新規案件の形成、13年11月及び14年11月の2回にわたるキューバ政府関係者の本邦招聘を実施した。同招聘では、日本の医療制度、技術・サービスの海外展開戦略、最新医療技術についての理解を促進すると同時に、キューバに関心のある日本企業・団体を対象とした「キューバ官民連携セミナー」を都内で開催し、キューバの投資環境、医療事情等に関する情報を提供した。15年4月の岸田外務大臣によるキューバ訪問を受け、医療機器分野に関する一般無償資金協力案件及び技術協力案件の形成、実施を加速させていく。



ケレタロの地元企業オートキャストを訪ね、カイゼン指導にあたる土肥専門家（右側）  
「まだまだやることがあります。終りがないのがカイゼンですから」  
(写真：今村健志郎/JICA)

## (2) 地球規模課題への取り組み

中米・カリブ地域の傾向として、経済成長に伴う電力需要の増加による発電能力の増強ニーズ、高い火力発電への依存度及びそのための石油輸入による経常収支の逼迫等の課題を抱えている。JICAは、2012年3月、米州開発銀行 (IDB) との間で「再生可能エネルギーおよび省エネルギー分野向け協調融資スキーム (Co-financing for Renewable energy and Energy efficiency (CORE))」の実施枠組みを締結した。13年10月にはCORE 1号案件として、ニカラグア向け円借款「持続可能な電化及び再生可能エネルギー促進事業」の貸付契約に調印し、ナトリウム灯や発光ダイオード等を導入する省エネルギーを促進するとともに、小水力発電による地方電化に取組んでいる。14年8月にはCORE 2号案件として、コスタリカ電力公社 (ICE) との間で円借款「グアナカステ地熱開発セクターローン (ラス・パイラス II)」の貸付契約に調印し、地熱発電所の建設、再生可能エネルギーによる電力供給増強に取組んでいる。15年3月には、ホンジュラスに対して1990年以来約25年ぶりの円借款「カニヤベラル及びリオ・リンド水力発電増強事業」の貸付契約に、CORE 3号案件として調印した。本事業は、更新時期に達している既設水力発電所を改修・増強し、再生可能エネルギーによる発電能力の維持・増強、同国の安定的かつ安価な電力供給確保に寄与する。加えて、13年まで3回にわたって、省エネルギーに関するIDB連携研修を実施し、各国の政策・事業担当者への日本の省エネルギー技術の理解を通じた人材育成に取り組んでいる。また、14年3月、今後のさらなるCOREの推進のためにIDBとの覚書に署名し、CORE目標額の10億ドル増額、対象をカリブ開発銀行、東カリブ諸国、および円借款卒業移行国に拡大した。今後もJICAはCOREの活用を図りつつ、中米・カリブ地域の気候変動・エネルギー分野の課題に貢献していく。

中米・カリブ地域の国々にとって、災害リスクは共生していくべき重点課題であり、JICAはコミュニティ防災体制の強化に取組んできた。エルサルバドル政府は、国家開発計画において災害リスクの軽減を優先的政策と位置付け、災害リスクの予防緩和策の強化や脆弱性への対策の一環として、公共事業・運輸・住宅・都市開発省に「気候変動・リスク管理戦略局」を創設した。同局の強化を通じて、予防緩和策や非常時の緊急対応、インフラ復旧に対する組織的な取組みを図るべく、技術協力「公共インフラ強化のための気候変動・

リスク管理戦略局支援プロジェクト（通称 GENSAI）」を実施した。2015年3月、仙台市で実施された第3回国連防災世界会議に出席した同国のヘルソン・マルティネス公共事業・運輸・住宅・都市開発省大臣による「GENSAI プロジェクトで得られた知識を中米地域で共有し、気候変動の脆弱性を減らすための社会・生産インフラ設計マニュアル案の作成等、域内の防災・気候変動対策に貢献している。」との発言からも、協力成果のスケールアウトが期待される。

### （3）人間の安全保障の視点を踏まえたインクルーシブ開発

中米・カリブ地域は、一定の経済発展を達成しつつも、基礎教育や保健医療サービス、安全な水を享受できない貧困状態に置かれている人々が依然多く存在する。特に、貧困層及び極貧層が多く居住している地方部において、よりインクルーシブな開発の具現化が必要となっている。

JICAは、従来から中米各国に対して教育、保健、農業・農村開発、産業育成、ガバナンス、市民安全等のセクター単位の協力を中米各国で実施してきたが、よりインクルーシブな開発を進めるためには、セクター横断的な新たな取組みが求められている。現在、日本の有識者の支援を得ながら、中米統合機構（SICA）との協働により、中米におけるインクルーシブ開発協力に関する調査を実施している。その結果は、2015年秋に発表される予定で、今後は調査結果を踏まえた案件形成に取組んでいく。また、西半球の最貧国（LDC）であるハイチについては、引き続き保健・衛生改善、教育振興、食糧安全保障に取組んでいくが、更なる協力効果発現のために対象県の絞込み、他援助機関との連携に取組んでいく予定。

### おわりに

2015年は、キューバ及び米国との外交関係の変化に伴って、対キューバ支援の動向について多くの注目が集まっている。JICAは、キューバへの協力について、従来からの農業、保健医療等に加えて、エネルギー、運輸交通等の新たな分野の可能性について検討を行っており、担当省庁の関係者の本邦招聘も計画している。また、15年は日・中米友好年であり、中米に対する現在までの協力成果について取り纏める調査の実施や、協力成果を発信するためのセミナーを準備している。

JICAは、引き続き、中米・カリブ地域の国々に対し

て、よりダイナミック、より強靭かつ持続的、そして、よりインクルーシブな開発の実現に努めていく。

（ふじしろ かずお 独立行政法人国際協力機構（JICA）

中南米部中米・カリブ課課長）

# 中米・カリブと中国

外海 翔平

21世紀に入り、ラテンアメリカ（中南米）地域は経済的にも治安面でも大きく発展・安定し、特に2010年代は“The decade of LAC”と称されるまでに至る経済成長を遂げた。国際社会が改めて中南米に注目するなか、中国も、世界第2位の経済を引き続き成長させるために必要な食料・天然資源の輸入先として、またその生産物の輸出先として、中南米との関係強化を開始した。その中で、南米はブラジルといった経済大国や、チリ、ペルーといった資源保有国、それにコロンビアを加えた自由主義経済を標榜する国々がある一方、中米・カリブ地域は、一部例外はあるものの、食料・天然資源が特段豊富なわけではなく、とりわけ経済市場として大きいわけでもない。それにも拘わらず中国が近年中米・カリブとも関係強化を図っている理由は何か。本稿では、中国と中米・カリブ地域の近年の関係の発展について、簡単にではあるが論じることとし、まずは中国・中南米関係について簡単に言及し、続いて中米・カリブとの関係について述べる。

## 中国と中南米関係

中国と中南米の関係は、特に2000年代に入り、主に貿易を中心に経済関係が急速に発展した。事実、中国・中南米間の貿易総額は2000～14年の14年間で22倍に拡大し、今や中国は中南米地域にとり第二の貿易相手国にまでなっている<sup>1</sup>。中南米の貿易相手国・地域として米国が占める割合が輸出入ともに減退するなか、貿易額では米国との差は依然大きいものの、中国の占める割合が右肩上がりで伸びている点も特筆に値する（表参照）。中国にとり、中南米は食料・天然資源の産出国としての重要性が高く、主要輸入相手国としてブラジル、チリ、ベネズエラ等、エネルギー資源・食料資源生産国が対中南米輸入の大きな部分を占め、特に貿易面を中心に中国・中南米関係は発展してきている。

表 中南米の輸出先・輸入元の割合

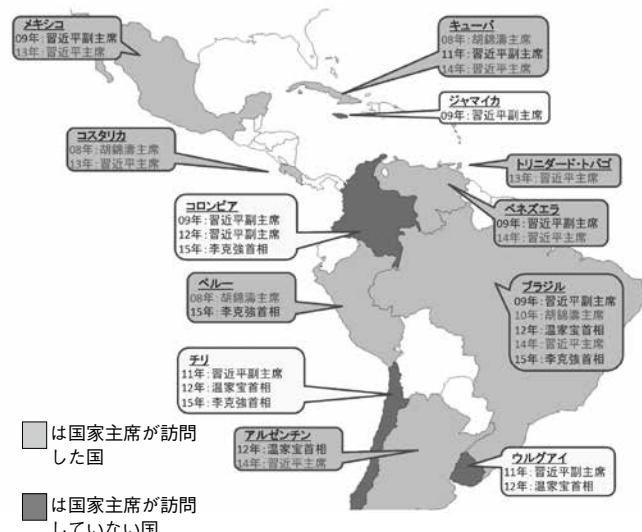
2000年		2010年			
	輸出	輸入			
米：	61.0%	55.0%	米：	41.0%	30.8%
EU：	11.8%	12.1%	EU：	13.1%	14.3%
中：	1.1%	1.8%	中：	8.3%	13.3%

出典：ECLAC

一方、特に08年の胡錦濤国家主席（当時）の2度目の中南米訪問（コスタリカ、キューバ及びペルーを訪問）をきっかけに、中国は、中南米地域との関係を、それまでの経済関係中心からさらに包括的な関係構築へと動き始めたと言える。同訪問にあわせ、中国政府は初めて「対中南米政策ペーパー」<sup>2</sup>を発出し、右政策ペーパーにおいて、中国は対中南米政策の目標として、①相互尊重・相互信頼の促進、②協力の深化を通じたウイン・ウイン関係の構築、③人的交流・文化交流の強化、そして④「一つの中国政策」に基づく二国間関係・地域国際機関との関係強化を掲げ、ハイレベルの要人往来や政策対話の促進、文化・スポーツ交流の強化等を謳っている。このことからも、従来の経済・通商関係の深化に加え、中南米地域との関係をさらに包括的なものへと発展させようとする中国政府の意思、或いは対外的アピールを見て取ることができる。

以降、中国・中南米諸国間のハイレベルの要人往来は活発化し、08年以降現在までの期間だけをとってみても、中国政府の首脳級（国家主席、副主席及び首相）はこの7年間で計12カ国を訪問している。習近平国家主席に至っては、就任翌年の13年には早速トリニダード・トバゴ、コスタリカ及びメキシコを訪問し、続けて14年にもブラジル、アルゼンチン、ベネズエラ及びキューバと2年連続で中南米を歴訪している。李克強首相がつい先日、ブラジル、コロンビア、ペルー及び

図 活発な首脳級の中南米訪問（08～15年6月現在）



チリを訪問し、ECLAC 本部においてスピーチを行ったことも記憶に新しい（図参照）。

活発な要人往来に加え、中国の包括的な対中南米外交の展開の一環として、中南米カリブ諸国連合（CELAC）との対話枠組みの立ち上げ及び関係強化が挙げられる。中国は11年末のCELACの発足以来、12年及び13年に外相会合を実施し、14年7月にはブラジルにおいて首脳会合を実施した他、15年1月には閣僚級から成る中国・CELACフォーラム第1回会合を開催し、次回会合を18年に予定している。例えば先般1月に行われた第1回中国・CELACフォーラムにおいては、北京宣言及び中国・中南米諸国協力計画（2015－19）を採択し、今後5年間で中南米諸国に対し、6,000人への政府奨学金給付並びに6,000人分の中国での育成枠を新たに提供することを表明した他、中南米の政治指導者1,000人、中国・CELAC青年リーダー1,000人の育成計画の実行目標も合わせて発表した。また、経済面では、今後10年以内に中国・中南米貿易を5,000億ドル、中国の対中南米投資をストックベースで2,500億ドルにするとの目標も発表している。このことからも、中国が経済・通商を中心とした従来の中国・中南米関係の深化に加え、さらに包括的な関係の構築を目指す姿勢が窺える。

中国にとって、ブラジルやメキシコの域内主要経済大国、或いはチリ、アルゼンチン、ベネズエラ、ペルー等食料・天然資源保有国との関係強化は、中国の経済的発展を支える上で、資源の輸入源として、また生産物の輸出先市場として重要な役割を担っていることは想像に難くない。一方、中米・カリブに関しては、市場として決して大きいわけではなく、またガイアナやジャマイカ等一部の国を除き、食料・天然資源が特別豊富なわけでもない。中米・カリブ地域に対し、中国政府要人（国家主席、副主席及び首相）が計7回訪問<sup>3</sup>しているのはなぜか。その理由は様々であろうが、本稿では大きく分けて①「一つの中国」政策、②国際場裡での影響力の確保という観点から中国と中米・カリブ関係について説明する。

## 中国と中米・カリブ関係

全世界の台湾承認国全22カ国中12カ国が中南米にある。さらに、南米パラグアイを除く11カ国は中米・カリブ地域の国であり、こと中米に至っては、コスタリカを除きすべて台湾承認国である<sup>4</sup>。2008年に中国

が公表した対中南米政策ペーパーにおいても記述されているとおり、中国にとり「一つの中国」は中南米との関係においても堅持すべき重要な原則となっていることに鑑みても、かかる「一つの中国」政策における中米・カリブ諸国的重要性は一目瞭然と言える。事実、中国及び台湾による外交関係を巡る駆け引きの結果か、例えばニカラグアは1985年に台湾から中国に、そして90年に再び中国から台湾に外交関係を切り替えており、同様にセントルシアも97年に台湾から中国に、そして2007年に中国から台湾に外交関係を切り替えている。グレナダは、1985年に中国から台湾に、そして2005年に台湾から中国に外交関係を再切換しているが、これら3カ国以外にも、バルバドス、アンティグア・バーブーダ、ドミニカ国等、中国と台湾の間で外交関係を切り替えた事例は当該地域に少なくない。

馬英九政権発足以降は、中国及び台湾による所謂外交関係の奪い合いは事実上「休戦状態」にあると言われる。そのためか、2007年にコスタリカが台湾から中国に外交関係を切り替えたのを最後に、少なくとも域内で正式な外交関係の切り替えは行われていない。その一方、表立った駆け引きは行われていないものの、中国はコスタリカが外交関係を切り替えた07年以降、コスタリカに対し国立競技場の建設や、石油精製所の現代化、高速道路の拡幅工事を行い、孔子学院も設置する等、中国との外交関係を構築することのメリットのショーケースとも取れるような取組を行っている。同種の取組は、外交関係を有するカリブ諸国に対しても行われている。同時に、外交関係を有さない国との貿易も拡大しており、中国は中国承認国すべてに大使館を設置しているのみならず、外交関係を有さないドミニカ共和国、パナマ、ハイチにも商務事務所（Oficina del Desarrollo Comercial de China）を設置し<sup>5</sup>、外交関係こそないものの、貿易関係強化に取り組んでいる。中国と台湾は現在「休戦状態」にあるが、台湾は16年に総選挙を控え、馬英九総統の再任は規定上不可能であるため、今後中米・カリブにおいて中国・台湾関係が中国・中米関係あるいは台湾・中米関係にどう影響するかは注目に値する。

中南米全33カ国から成る（そして米国・カナダが排除された）CELACの創設等の動きからも見て取るとおり、実体的にはまだ道のりは長く遠いものの、少なくとも、中南米は地域としての統合に向けた歩みを続けている。ブラジル及びメキシコといった域内経済

大国の存在や、コロンビア、ペルー、チリといった自由経済を標榜しつつ比較的安定的な経済発展を遂げる国、またキューバやベネズエラといった、様々な理由により国際的に所謂「目立つ」国の存在も相まって、中南米地域は国際場裡において地域としての存在感・影響力を高めつつある。その意味において、中南米地域との関係強化は、国際場裡における味方作りに資するとも言える。

その中で、カリブの14カ国から成るカリブ共同体(Caribbean Community: CARICOM)<sup>6</sup>は、そのほとんどが人口5万～数十万人の所謂小島嶼国であるものの、国際機関等において外交政策を調整し、1つのグループとしての協調行動を取ることが多いため、国際場裡において高い発言力を有する地域枠組みである。したがって、CARICOMとの関係強化は国際機関等国際場裡での味方作りの一環と言えるとともに、特にCARICOM諸国すべてと個別に外交関係を有していない中国にとり、既に外交関係を有しているトリニダード・トバゴやジャマイカ、バハマ、ガイアナ等は、個別の二国間関係上の重要性に加え、CARICOMへのゲートウェイという側面を有しているとも考えられる。中国は、CARICOMとの間で2005年から閣僚級の「中国・カリブ経済・貿易協力フォーラム」を開始しており、11年に行われた第3回フォーラムにおいては、CARICOM開発基金に対する100万ドルの供与を表明している点も興味深い。

なお、中米諸国も、中米8カ国から成る中米統合機構(Sistema de la Integración Centroamericana: SICA)<sup>7</sup>を1991年に発足し、SICAとして日本をはじめ米国、スペイン等との対話を実施するなど、地域としての連携強化に向けた動きも見られるが、実質的な連携・統合の進展は遅く、国際場裡での影響力確保という観点からSICAはCARICOMのような意味合いを有するに至っているとは未だ言い難い。

最後に、これまで中国側にとっての中米・カリブの重要性、関係強化の意義について述べたが、中米・カリブ側としても、国際場裡において多大な影響力を有する中国との関係強化という外交的側面に加え、外資誘致や貿易拡大といった経済的な狙い、さらには、インフラ分野をはじめとした中国による融資・協力に対する期待が少なからずあると思われる。

「米国の裏庭」とされてきた中南米における米国の

プレゼンスが徐々に弱まり始めて久しいなか、中国がその存在感を強めている。特に、地理的にも米国に近く、また米国にとり内政上非常に重要な課題である移民や麻薬といった問題において鍵となる地域である中米・カリブにおいて中国が影響力を増している。それに関係しているかどうか定かではないが、米国も今年に入り、4月にオバマ大統領が立て続けにCARICOM及びSICAそれぞれと首脳会合を実施している点、また、キューバとの国交正常化に向けて動き出したことは興味深い。恐らく、今後は米国も中米・カリブとの関係強化に再び取り組んでいくものと思われる。

いずれにしても、今後とも中国と中南米、中国と中米・カリブ関係の発展は注目に値する。

(本稿の内容は筆者個人のものであり、筆者の属する組織の見解を反映ないし代表するものではない。)

(そとみ しょうへい 外務省中南米局中米カリブ課課長補佐)

1 <http://www.cepal.org/en/articles/2015-china-and-latin-america-diversification-key-word>

2 [http://news.xinhuanet.com/english/2008-11/05/content\\_10308117.htm](http://news.xinhuanet.com/english/2008-11/05/content_10308117.htm)

3 コスタリカ(2008年胡錦濤主席、2013年習近平主席)、キューバ(2008年胡錦濤主席、2011年習近平副主席、2014年習近平主席)、ジャマイカ(2009年習近平副主席)、トリニダード・トバゴ(2013年習近平主席)。なお、2004年の中南米訪問時には、胡錦濤主席(当時)がキューバを訪問している。

4 中米・カリブにおける台湾承認国は、グアテマラ、ベリーズ、

エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ、ハイチ、ドミニカ共和国、セントクリストファー・ネーヴィス、セントルシア及びセントビンセント。南米ではパラグアイのみ台湾承認国。

5 2015年6月現在。中国外交部(<http://www.fmprc.gov.cn/esp/wjb/zwjg/zwtc/>)。

6 加盟国は、アンティグア・バーブーダ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、ドミニカ国、グレナダ、ガイアナ、ハイチ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネーヴィス、セントルシア、セントビンセント及びグレナディーン諸島、スリナム、トリニダード・トバゴ及びモンセラット(英領)の全14カ国1地域。

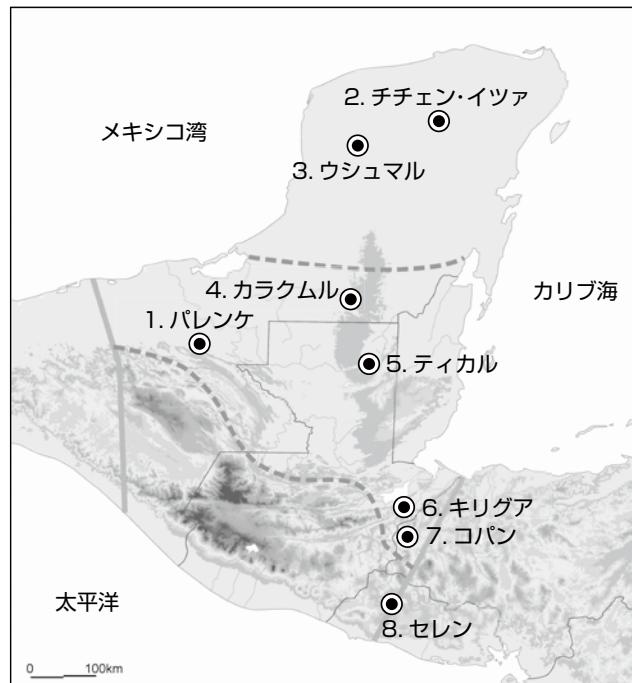
7 加盟国は、エルサルバドル、グアテマラ、コスタリカ、ニカラグア、パナマ、ベリーズ、ホンジュラス、ドミニカ共和国の全8カ国

# 観光資源としてのマヤ文明遺跡

中村 誠一

## 世界遺産遺跡と観光

メキシコ南部から中米のホンジュラス、エルサルバドルの西部にかけて存在した古代文明としての「マヤ」は、人類史における代表的な古代文明の一つであり世界的な認知度も高い。特に欧米諸国においてマヤ文明は人気があり、ティカル（グアテマラ）、コパン（ホンジュラス）、チ첸・イツア（メキシコ）といった世界遺産登録遺跡には、毎年、数多くの観光客が訪れている。一方、マヤ文明遺跡を自国領内に有する各國政府も、自国のマヤ文明遺跡をユネスコ世界遺産リストへ登録し、そのブランド力を観光振興に活用しようとしている。2002年に世界文化遺産登録を受けていたメキシコのカラクムル遺跡は、14年の世界遺産委員会で、念願であった登録範囲の拡大に成功し「カンペチエ州、カラクムルの古代マヤ都市と熱帯雨林保護区」として、グアテマラのティカル遺跡を包括する「ティカル国立公園」と同等のマヤ地域二つ目の世界複合遺産となつた。古代マヤ文明史においては、ティカルとカラクムルは冷戦時代のアメリカと旧ソ連のように、マヤ文明史上の二大ライバル都市であり、常に政治的な覇権を



地図：NASA The Shuttle Radar Topography Mission (SRTM) データを Kashmir3D で作図

めぐって抗争を繰り広げ、その両者の関係や互いに築き上げた同盟諸都市とのネットワークが、マヤ文明史の展開に大きな役割を果たしたといわれている。これで世界遺産ブランドにおいても、文字どおり、両遺跡は肩を並べたことができるだろう（表1）。これらマヤ文明の遺跡を有する中米各国では、マヤ遺跡を世界のその他の国々には存在しない地域固有で独自の文化資源と位置付けて積極的な観光開発に取り組んでいる。その結果、現在では年間数十万人、時には100万人を超す内外観光客が訪れる遺跡も珍しくない（写真参照）。

## キト規範

ラテンアメリカ諸国がアメリカ大陸にかつて存在した古代文明の遺跡など、固有の文化遺産を政府主導のもとで積極的に観光開発に利用し始める論理的基盤となつたのは、1967年にエクアドルのキトで開かれた「芸術的、歴史的価値を持つ記念物および遺跡の保護と活用に関する会合」の最終報告書である「キト規範（Norma de Quito）」である。キト規範では、遺跡を含

表1 マヤ文明の世界遺産登録遺跡

世界遺産登録名	国名	登録年	登録区分
古代都市パレンケと国立公園	メキシコ	1987年	文化遺産
古代都市チ첸・イツア	メキシコ	1988年	文化遺産
古代都市ウシュマル	メキシコ	1996年	文化遺産
カンペチエ州カラクムルの古代マヤ都市と熱帯雨林保護区	メキシコ	2002年登録 2014年拡張	複合遺産
ティカル国立公園	グアテマラ	1979年	複合遺産
キリグアの遺跡公園と遺跡群	グアテマラ	1981年	文化遺産
コパンのマヤ遺跡	ホンジュラス	1980年	文化遺産
ホヤ・デ・セレンの古代遺跡	エルサルバドル	1993年	文化遺産



ティカル遺跡に押し寄せた観光客（2012年12月）撮影：筆者

む文化遺産には経済的な価値があると明確に規定し、考古学的、歴史的、芸術的興味をもつ記念物といった文化遺産は経済的な資源でもあり、その保存と活用の方策は地域および国家の経済的な開発計画と関係させるのみならず、その一部として位置付けるべきであることを明確に主張した。また、しばしば対立する概念のように考えられる文化遺産の「保存」と観光「活用」の関係に関しては、遺跡を含む文化遺産が観光振興に重要な役割を有しているのであるから、その修復や公開に必要とされる資金は、観光振興への投資として地域開発の経済計画の中で統合されるべき、つまり観光開発プロジェクトとして遺跡の保存と活用を行うべきである、と主張した。

当時はまだ世界遺産という概念がなかった時代であり、文化遺産の保存とその活用に関しては明確な国際的指針がなかった時代である。イコモス設立の契機となった記念建造物および遺跡の保存と修復のための国際的な憲章である64年のベニス憲章は、現在でもマヤ文明遺跡の修復保存を行う際に専門家がまず遵守すべき指針であるが、キト規範はベニス憲章の精神を守りながらも、遺跡の保存と観光を通しての活用を古代文明の宝庫であるラテンアメリカ諸国で実践していくための明快な指針を示している。

こういった時代に、遺跡のような文化遺産を観光を軸とした地域／国家開発のための資源と位置付け、それまで水と油のように考えられていた「文化の保護」と「経済開発」の接点となるとともに、初めて保存と活用の両立という現在につながる指針が明確に打ち出されたのがラテンアメリカ諸国の専門家会合であったことは特筆に値する事例である。キト規範の指針は、その後の国際文化観光憲章（1999年）や「責任ある、持続可能な観光」という概念を提唱した観光の国際倫理規約（2001年）にも受け継がれている。

### マヤ世界計画とその挫折

こういった指針を背景としながら、中米諸国には、かつて「マヤ世界（ムンドマヤ）計画」という壮大な観光開発計画があった。中米各地の主要なマヤ遺跡を修復・公開して、幹線道路で結ぶと同時に各国が通関の便宜を図ることで内外観光客の往来をスムーズにして、地域としての観光振興を図ろうという計画であり、まさにある意味ではキト規範を実践しようとした地域総合開発計画でもあった。その結果、一時期、CA-4と呼ばれるグアテマラ、ホンジュラス、エルサルバド

ル、ニカラグアの中米4ヶ国にはその計画に則り国境の自由通過に近い政策がとられ、外国人の観光客にも中米国境での手続きが簡素化されていたが、しばらくするとその予期せざる結果として増えてしまった、犯罪者の往来や容易な逃亡、麻薬やその入手のための資金・武器・密輸品といった不法物の往来を各国ともにコントロールする必要に迫られることになった。また、「マヤ世界計画」から利益を受けやすい国とそうでない国が域内でも明確に分かれてしまい、これに国境で徴収される入国税収入の問題もからんで、各国ともに外国人観光客に対する国境での通関手続きを元に戻し、さらには、メキシコのカンクンとグアテマラのフローレス間のように、マヤ文明の世界遺産遺跡間を巡るには便利な国際直行便を廃止するなど、自国の利益を優先する傾向が日増しに強くなってしまった。現在では、「マヤ世界計画」という名前はからうじて残っているものの、すでに各国が当初の理念の下で協力し合いながらこの枠組みの中で総合的に地域の観光開発を推し進めていこうとする機運はなくなってしまった。

この背景には、同じマヤ文明遺跡を有する5ヶ国の中でも、メキシコと中米各国の経済事情があまりに異なりすぎるという面も影響している。マヤ文明遺跡を有する中米諸国の中で一番GDPの値が高いグアテマラでさえも、メキシコの20分の1にすらみたない。しかも、その中で観光が占める割合もメキシコよりも中米諸国の方がはるかに低い（表2）。

観光を総合的に振興させるための観光地周辺のインフラ整備力や観光サービス産業への投資額が圧倒的に違うのである。マヤ遺跡を観光資源として活用するためには、まずその遺跡の調査をきちんと行ったうえで、訪問者に見てわかるように修復を行い、周辺インフラ

表2 メキシコ、中米諸国のGDPと  
その中で観光が占める割合

国名	GDP (10億ドル)	GDPの中で 観光が占める割合
メキシコ	1,282.730	6.8%
ベリーズ	1.693	15.0%
グアテマラ	60.422	3.4%
エルサルバドル	25.329	4.1%
ホンジュラス	19.511	5.9%
ニカラグア	11.707	4.3%
コスタリカ	48.144	4.8%
パナマ	43.784	7.4%

出典：

観光收入がGDPに占める割合：Country Reports - World Travel & Tourism Council、GDP：IMF World Economic Outlook Database, April 2015

を整えたうえで遺跡公園として公開することが必要になってくる。しかし、中米各国ともに最初の調査資金でさえも持ち合わせのない経済状況であり、この傾向は、ホンジュラスのような困難国になればなるほど深刻なのが実情である。

### マヤ遺跡観光開発の課題と金沢大学の取り組み

それでは、マヤ文明遺跡を観光資源としてより活用していくためにはどうしたらよいのであろうか。そのための課題として、ここでは、治安の改善、住民参加、連携ネットワークの構築という三点を指摘しておきたい。

課題の一点目は、各国が抱える治安状況をなんとか改善することである。治安問題は、上述した広域的なマヤ世界計画の挫折要因の一つでもあった。近年における中米諸国の治安の悪化とそれに対する不安から、先進各国ともに中米のマヤ遺跡を含む観光地への渡航自粛を促すか、渡航の際の厳重な注意を喚起している。日本からマヤ地域へのグループツアーを企画する大手旅行会社も、治安面で不安の多いグアテマラやホンジュラスを敬遠して、比較的安全なメキシコのマヤ遺跡を巡るツアーを企画し集客する傾向が強い。その結果、中米諸国では、世界遺産のような観光地でも、かつてのような右肩上がりの観光客増加傾向は止まり、入場者数の統計では伸び悩むか、むしろわずかではあるが減少する傾向が続いている。世界遺産が存在する町 자체は、先進国並みに安全で快適な場所であることが多いのだが、そこに至る経由地や移動の道中、周辺地域の危険性が問題となっているのである。

しかしまや文明の遺跡観光を行おうとした場合、グアテマラのティカルやホンジュラスのコパンを訪れないのはあまりに片手落ちである。この二つの世界遺産は、19世紀以来、探検家たちの注目を集めてきた遺跡であり、ティカルをニューヨークとすれば、コパンはパリであるといった表現がなされるほどの遺跡だからである。そこで、こういった観光地をそれでもなお安全に回ろうとすると、いきおい、可能な限り空路を利用して目的地の近くまで移動し、よけいな場所には寄り道をせずに遺跡だけを訪問する短期滞在型の観光とならざるをえない。

ここで二つ目の課題が出現する。マヤ遺跡を活用した観光開発が、果たして本当に地域住民の生活向上に役立っているのかという問題である。たとえば、ティカルは世界複合遺産であると同時にグアテマラ国内第

二の文化観光地であり、年間20万人の内外観光客が訪れる地であるというのに、ティカルが存在する北部のペテン県はグアテマラ国内の最貧県の一つなのである。しかも、ティカル国立公園の周囲に生活している地域住民自らが、盗掘や密猟を行い、世界遺産保護のための脅威となっている事例すら報告されている。それは、とりもなおさず遺跡観光と地域住民たちが乖離しているからである。地域の人々が遺跡観光システムへの参加者となり、遺跡は自分たちの生活向上に直結する資源であると考えるようになれば、資源の有限性が認識され、活用は保存と一体化して行っていかなければならぬことが認識されていくようになる。キト規範が目指そうとした遺跡を経済資源と位置付けて保護しながら活用することが可能になる。現在、金沢大学では国際協力機構（JICA）北陸と協同して、ティカル国立公園周辺の村落住民を対象に、三つの技能研修事業を行ってこの問題に取り組んでいる（2014～17年）。

一つは、地域住民にティカル遺跡の発掘調査で出土した考古遺物の清掃や接合、修復の仕方を教授して修復保存技術を学んでもらう研修、二つ目は、遺跡のような文化遺産だけではなく、バードウォッキングガイドといったティカル国立公園の自然遺産も含めた案内も視野に入れて基礎知識を身につけてもらう観光ガイド養成研修、そして三つ目は、将来的に各集落に特有の原材料を使って独自の民芸品が開発・販売できるような基礎研修である。このほか、ティカル国立公園と連携して周辺村落の小・中学生に授業の一環として定期的に遺跡訪問をしてもらい、専門スタッフの案内で遺跡の資源としての意義を学ぶという遺跡体験学習も実施している。

こういったマヤ遺跡の観光開発に住民参加を促し、遺跡観光の恩恵を地元のステークホルダーにも還元するというアイデアは、やはり金沢大学が国際協力機構（JICA）北陸と連携して行っている中米3ヶ国からのマヤ文明世界遺産遺跡に関する実務者を対象とした課題別研修「地域資源としてのマヤ文明遺跡の保存と活用」（2013～2015）から出て来たものである。マヤ遺跡の観光開発上の三つ目の課題として、各国ともに観光に関わる省庁と文化遺産に関わる省庁、さらには自治体を含む地元の住民組織という3つのステークホルダーの間でほとんど連携がなく、キト規範が目指したような一元調整の方向性が実現していないという現状がある。この実務者研修には、その点を改善する目

的がある。すなわちこの研修では、3つのステークホルダーから選定した参加者に伝統文化都市金沢に集結してもらい、住民参加による文化資源の観光開発事例を見聞するとともに、自国で共同の課題に立ち向かうためのステークホルダー間の連携ネットワークづくりを行っている。また同時に、ともすれば自国のマヤ遺跡の方が他国のマヤ遺跡よりもすぐれていると考えがちな狭いナショナリズムを打破する目的で、中米3ヶ国間の連携ネットワーク作りを目指している。

こうしたマヤ文明遺跡を観光資源として活用していく取り組みのために有効な場となっているのが、12年に日本政府が文化無償資金協力でティカル国立公園に建設し現地政府に引き渡した「ティカル国立公園文化遺産保存研究センター」である。ここは、地元住民に対する様々な研修場所となっているだけではなく、上述したJICA課題別研修の在外補完研修の舞台ともなっており、マヤ文明遺跡を自国領に有する中米諸国間のハブ機能を担っている。こういった日本発のアイデアや取り組みが、国力（経済力）、治安情勢、遺跡の調査や修復保存状況、周辺住民のニーズ等を勘案した、中米諸国間の協同による、現実により即した「新たなマヤ世界計画」の立案と実現につながることが期待されている。

（なかむら せいいち 金沢大学人間社会研究域附属  
国際文化資源学研究センター教授）



# 経済活動の障碍 深刻な治安問題

菅野 道孝

日本企業による海外展開が進み、海外の至るところで日本のビジネスマンの姿を目にする。ラテンアメリカにおいても、メキシコやブラジルと言った大国のみにならず、中堅国であるコロンビア、ペルー、チリといった国々においても複数人駐在員を置く企業も増えってきた。日本人の海外駐在員の数が増えている一方で、駐在員が銃撃や窃盗から強盗に至るまで、何らかの犯罪に巻き込まれるケースも増加の傾向にある。添付の図にて分かるとおり、ラテンアメリカの中では特に、ベネズエラ、コロンビアからグアテマラにかけた中米一帯の治安には注意が必要だ。弊社は、現在、この地域ではベネズエラ、コロンビアとコスタリカに現地法人事務所を構えている。以下にラテンアメリカにおける、日本人駐在員が巻き込まれた幾つかの事例と治安対策の経験とノウハウの紹介を本稿の目的とする。

## 空港内は最も注意が必要なポイントの1つ

先ず、訪問者の最初の到着地である国際空港内は最も注意が必要なポイントの1つである。次に、実際にメキシコであったケースを紹介する。

メキシコ空港に到着した日本からの出張者が荷物受け取り後、ゲートを出た所で、近くの両替所へ向かった。両替後、空港から市内へ向かう道中、強盗グループの車の待ち伏せに遭い、換金したばかりの現金を強奪された。この背景には、強盗側に2つのグループが存在したことがその後の調べで判明した。すなわち、空港内にて出張者が換金する様子を監視するグループ、そして路上で待ち伏せするグループである。前者が大量の現金を換金しているようなターゲットを特定し、後者グループへ詳細を連絡していたのである。原則、弊社では、ラテンアメリカの空港内での両替は、差し控えるようにしている。

次にアルゼンチンでの一例を紹介したい。

弊社出張者2名がブエノスアイレスの街中を昼間歩いており、とある交差点に差し掛かったところで、突然、うち1人の出張者の袖口に液体のようなものを降りかけられた。慌てて、本人が袖口を確認すると、その液体は黄色のマスタードであった。幸いにも、所持品の盗難等の被害を被ることはなかった。この場合、2

名で行動していたことが功を奏したと言え、単独であったならば、付着したマスタードに注意を奪われ、所持品の盗難に遭っていただろうと推測される。

## ベネズエラ市中の強盗・誘拐

著者が駐在経験のあるベネズエラでは、こうした例を取り上げれば枚挙に暇がない。

ここでいくつか紹介したい。

(1) 午後7時頃、マイケティア国際空港に到着した日本人旅行者（男性）（以下「被害者」）が国内線のチケットを購入するために空港内を歩いていたところ、35歳位の男が片言の英語で国内線のチケットの購入を手伝う旨声を掛けてきた。その後、男は拳銃を持っていて旨告げ、被害者に車（黒色、セダン）に乗るように言った。被害者が車に乗ったところ、別の男2名（25歳位、もう1名は年齢不詳）が乗っており、所持品をすべて渡すように脅されたことから、身の危険を感じた被害者は現金、クレジットカード、パソコン、デジタルカメラ等を渡した。その後、被害者は犯人の車でATMへ連れて行かれ、クレジットカードで現金を引き出させられた後、午後11時頃に被害者は犯人の車でカラカス市のセントロ地区まで連れて行かれ、解放された。被害者に怪我はなかった。奪われたクレジットカードから数回に渡り、合計数十万円が引き出されていることが判明した。

(2) 弊社出張者が1人でカラカス市内のホテルに滞在し、夕食に出掛けた。すでに時間も遅く、照明も少ない暗闇の中を歩いていたところ、突然、銃器などの頭部を殴りつけられ、1時間程路上で倒れたまま、気を失ってしまった。ベネズエラのように、外務省から訪問について注意喚起が出てるような国では、夜間の1人外出は絶対に避けなければならない。止む無く夜間外出をしなければいけない場合は、複数人で街灯照明がある箇所を通るようにするか、車での外出を徹底する必要がある。

(3) 出張者2名が空港からタクシーにて、宿泊するカラカスのホテルに到着し、カウンターにて宿泊手続きを行っていた。すると突然、ホテル入口近辺が騒がしくなり、誰かしらが、「銃を持った人間が侵入した！」

と叫んだ。続いて、拳銃を持ったと思われる男が、カウンターへ走って近づいたものの、周囲の人間に取り押さえられ、幸いなことに負傷者は出なかった。後の警察の情報によれば、強盗のターゲットは出張者の1名だったとのことで、当日その出張者は高価なスーツ、腕時計、ピカピカに磨かれた靴を履いており、明らかにお金持ちの印象を外部に与えていたようである。

(4) 弊社ローカル社員が、外国人出張者3人が泊まっていたカラカスのホテルに、朝6時半に社用車でピックアップし、ベネズエラ内陸のバレンシアへ向け出発した。6時50分頃プラサ・ベネズエラ近くの混雑している交差点で信号待ちをしていたところ、2人の拳銃強盗に襲われた。前後に信号待ちの車があるため、動きが取れないところに、1人が車の真正面・至近距離から拳銃を構え、もう1人が運転手の脇から大声で「窓を開けないと撃つぞ！」と脅した。運転手が窓ガラスを降ろしたところ、強盗は、腕時計・指輪を要求した。我々が時計・指輪を渡すとすぐ1分程の間に逃げて行ったが、もし発砲されいたら車内の誰かが死んでいた状況である。この様な場合には、決して抵抗せず、また強盗を刺激せず、要求されたものを渡す事で安全を確保する必要がある。この件での被害は、運転手：指輪、出張者A：腕時計と指輪、出張者B：指輪、出張者C：腕時計であった。

(5) 午後9時頃カラカス市内のレストランで食事を終え、帰宅途中の高速道路入口で不審な車2台に同企業社用車（防弾車）の前後を挟まれた。前方で急に停車した車より覆面をした犯人4名が車から降り、うち2人がいきなり運転手側の窓に向か、拳銃を10発程発砲、同社用車の天井を数回殴打し、降車するよう要求された。身の危険を感じた同運転手は自ら運転手席のドアを開けたところ、犯人に車外へ引きずり出され銃器で頭部を数回殴打され、犯人の車に乗せられた。また、同社用車には別の犯人2名が乗り込み、駐在員2名を乗せたままカラカス市のセントロ地区方面へ向かった。途中、犯人2名から要求され駐在員から被害品である現金を渡したが、そのままセントロ地区方面へ犯人の車及び社用車の2台で連行された。午後9時30分頃、同セントロ地区の民家駐車場で駐在員は犯人の車（ピックアップトラック）に乗り換え後、同乗していた犯人のリーダー格の人物から「誘拐」である事を伝えられ35万米ドルの要求があり、別の場所へ犯人の車で移動した。移動中、犯人達は中国人の麻薬組織関係者と同被害者達を混同しているとの言動があり、被害者

が日本人だとわかると、今度は「日本円を出せ」と要求してきたが、最終的には犯人達より「自分たちは警察官だ。我々は中国人の麻薬関係の人間を探していたが誘拐する相手を間違えた。申し訳ない。」と伝えられ、セントロ地区の別の場所で駐在員を解放した。社用車も別の犯人によって既に解放場所に移動されていた。この「自分たちは警察官」、「中国人麻薬組織関係者」という犯人の発言の真意は不明であり、単なる言い訳の可能性も多分にあり、また計画性があったかどうか不明である。なお、犯人は現金以外の所持品（携帯電話、クレジットカード等）には関心を示さなかった。なお、同被害車両の数台後方には同社の別の社用車が走行中であったが、事件には気がつかなかったようである。本被害者の駐在員によると犯人は20歳代のベネズエラ人の様相であり、全部で6～7名いたと思われるとのこと。本件被害者の運転手の証言によると事件発生時、高速道路の後方は車が渋滞しており、皆本事件を車から降りて見ていた。

### 大切な留意点

以上の数々のケースから、ラテンアメリカで企業活動を行ううえで、主に下記3点を考慮しておくことが大切だ。

- 「用心を怠らない」… 単独行動を避けるとともに、常に周囲の状況に注意しながら行動する。無警戒に行動すると誘拐犯に狙われるおそれがある。
- 「行動を察知されない」… 毎日同じ行動（経路や時間帯）を取ると相手側に犯行に及びやすい場所で待ち伏せ等されるので、パターンを変えた行動をとることが大切である。
- 「目立たない」… 派手な衣装や高価な装飾品、バッグ等を持ち歩くのは危険である。腕時計等も、日本人は高価な腕時計をしているというイメージを持たれているので、身につけるのは危険である。

冒頭でも触れたように日本企業のラテンアメリカへの進出は著しく、拡大を続けている。駐在員が駐在先で危険にさらされていては、元も子もない。駐在員はある程度、自分の身は自分で守るという自覚が必要だ。弊社では、現地各国の大天使館・日系企業連盟の緊急連絡網を現地安全対策の基本と捉えている。加えて、ラテンアメリカへ進出してから50年以上の歴史と諸先輩方の経験・知恵を拝借しながら、現地での安全な経営オペレーションを継続させていく。

（かんの みちたか 前川製作所グローバル販売ブロック主任）

# ドミニカ共和国フリーゾーン分析－日本企業の可能性

済藤 直樹

ドミニカ共和国は、輸出振興策としてフリーゾーン（輸出保税加工地区）制度を導入している。世界各国に呼び名の違いはあれ同様の制度が導入されており、各国は自国の利点の売り込みに躍起になっている。ドミニカ共和国の売りは、米国との近接性、カリブ海の中心地、米国との自由貿易協定が発効されている点であるが、CAFTA-DR 署名国は当国同様の売り口上で投資呼び込みを行っている。フリーゾーンへの投資呼び込みを担っている国家輸出フリーゾーン審議会（CNZFE : Consejo Nacional de Zonas Francas de Exportación）は、米国向けの製造工場として当国への投資を呼びかけており、実際、商品・サービスの多くは米国市場へ提供されている。当国フリーゾーンの産業規模は、2013年時点で105億ペソ（約2,389億米ドル）、建設業の175億ペソ（約3,977億米ドル）に次ぐ規模の産業である。

以下では、フリーゾーンの現状を概観した後、日本へ輸出実績がある商品の紹介、将来日本企業がフリーゾーンへ進出する場合、勝算があるのではないかと思われる商品群を紹介する。近隣諸国のフリーゾーンと比較優位の検証まで出来なかったが、勝ち残り競争が益々厳しくなるところドミニカ共和国フリーゾーンの特徴を理解する一助となり、今後進出を試みる企業の参考資料となれば幸いである。

## 概況

フリーゾーンは、特別な財務・関税制度が適用される制度であり、当国では1969年から導入された。制度を利用する企業が増加する度に個別に新法を制定していたことから、90年に国会は法8-90により免税措置等を統一させ現在に至っている。商品・サービスをドミニカ共和国域外へ輸出・提供する企業を対象として、輸入原材料、使用する輸入車両、または法人税の免除等の特権が付与されており、73年以降、参入する企業が継続的に増加している。ドミニカ共和国は、カリブ共同体（CARICOM）諸国、中米諸国、米国、更には欧州連合と自由貿易の取り決めをしていることもあり<sup>1</sup>、CNZFEはフリーゾーンの利点と併せて自由貿易協定の利点を全面に出て投資誘致活動を行ってい

る。進出分野は、コールセンターのサービス業から、タバコ製造、医療機器製造、宝飾加工業と幅広い。フリーゾーン特権を享受できるのは、フリーゾーンパーク運営者<sup>2</sup>、企業、さらには投資家の三者であると法8-90の5条は規定している。2014年は12社が新たに参入し登録企業は合計614社、8,805名の雇用を創出した。なお、進出している日本企業は米国ワコール1社となっている<sup>3</sup>。

表1 フリーゾーンの主な指標

雇用者数 (2014年)	153,342人	
投資ストック (2014年)	37億9,490万米ドル	分野：縫製業27.2%，医療機器22.2%，タバコ15.5% 国別：米国49.4%，ドミニカ(共)21.9%，カナダ8.3%
輸出額 (2014年)	52億4,290万米ドル	分野：医療機器24.4%，縫製業23.8%，電子機器14.3%，タバコ11.1%，靴類8.6%，宝飾5.4% 輸出先：米国(423社)，カナダ(46社)，ドイツ(45社)，スペイン(44社)

表1は、フリーゾーンにおける雇用者数、累積投資額、輸出額をまとめたものである。2014年の雇用者数は、15万人程度と同年の保険・金融仲介業の雇用者10.1万人よりも多く、雇用創出の面で大きく貢献している。投資額及び輸出額トップが縫製業である点は、中米諸国のフリーゾーンと同様の傾向と思われるが、医療機器への投資額と輸出額が縫製業の次に大きいのが当国の特徴と思われる。何故、当国フリーゾーンに医療機器企業が多いのかCNZFEへ照会したところ、医療分野のみを優遇する制度は存在しないことから、CNZFEは近隣諸国に比べてロジスティックと製造コストに競争力があるために集まると結論付けている。投資総額の半分は米国からの投資、続いてドミニカ共和国、カナダと続いている<sup>4</sup>。CNZFEは、フリーゾーンからの輸出先を金額別ではなく企業数別で統計を取っており、14年末時点での操業している614社の中では米国に輸出を行っている企業が最も多く、カナダ、ドイツ、スペインが続く<sup>5</sup>。

表2は、対日輸出に占める国内生産商品とフリーゾーン商品の各々の金額と全体に占める割合を示している。2009年、10年の対日輸出の大部分をフリーゾーン商品が占めているものの、それ以降は大幅に下がっている。これは、11年からフェロニッケル<sup>6</sup>の輸出が再

表2 対日輸出

年	国 内		フリーゾーン		国内 フリーゾーン 合計額	単位：米ドル		
	輸出額		比率	輸出額				
	うち フェロニッケル	比率						
2009	1,836,644	0	11%	15,543,673	89%	17,380,318		
2010	2,193,817	0	17%	10,802,995	83%	12,996,813		
2011	22,368,278	18,695,831	64%	12,589,721	36%	34,957,999		
2012	12,150,509	9,683,609	44%	15,476,134	56%	27,626,644		
2013	12,947,662	11,769,720	45%	15,664,880	55%	28,612,543		
合計	51,496,913	40,149,159	42%	70,077,405	58%	121,574,318		

開されたことで対日輸出に占める国内輸出額が大幅に増加したことによる。フェロニッケル輸出額が国内輸出額全体に占める割合は、11年84%、12年80%、13年91%と非常に高い。仮にフェロニッケル輸出額を輸出金額全体から除くと、フリーゾーン輸出は11年77%、12年86%、13年93%と、対日輸出額の大半を占める。つまり、対日輸出を考える時、フリーゾーンは重要なセクターであることが読み取れる。

### 対日輸出商品

両国の貿易は、常に日本側の貿易黒字となっており、貿易均衡の観点からドミニカ共和国から日本への輸出拡大が求められている。輸出拡大のヒントを得る目的で、フリーゾーンから日本へ輸出された商品に注目してみる。ドミニカ輸出投資センター（CEI-RD）が作成した貿易統計資料を活用し2009年から13年までの5年間でフリーゾーンから日本へ輸出された商品を抽出した。大雑把に区分すると、メロン、カカオ、葉巻、医療品、衣類、靴類、宝飾品、金属、電気部品、医療機器、漁業品の11商品が輸出されていた。これら商品の製造・輸出に関係する企業を探し出す為に、CNZFEの協力を得てインタビューを申込んだ所、応じた企業は11社に留まった<sup>7</sup>。以下に企業名と輸出商品を箇条書きに紹介する。

企業名	対日輸出品
Bideshore Limited	英国 Daler Rowney 社の絵画用絵筆
Dominican Garden Products, Inc.	プラスチック製鉢
Dominican Tropical Fruits, S.A.	生鮮マンゴー
Grupo M Industries, S.A.	米国有名アパレル社の衣料
Melysol, S.A.	生鮮メロン（シャラント種）
PC Precision Engineering, Inc.	防犯機材
Rizek Cacao C. Por A.	カカオ豆
Roil Agro-Cacao, S.A.	カカオ豆
Swisher Dominicana, Inc.	葉巻

West Indies Coffee

珈琲生豆

Edwards Lifesciences, AG.

医療機器

輸出に至った経緯は、親会社や委託企業による出荷依頼が5社、残りは自社努力により日本市場を開拓していた。そのうち、珈琲生豆は、珈琲さび病被害による収穫不良により出荷停止、プラスティック製鉢は委託企業との取引中止、メロンは日本側輸入業者と取引中止、により現在は輸出されていない。一方、マンゴーは、日本の大手流通企業との取引が成立し出荷が伸びていた。その他、順調に輸出額を伸ばしているのは2社（カカオ豆、葉巻）、取引量を維持しているのは4社（絵筆、衣料、防犯機材、医療機器）であった。個別企業の声として、生鮮食品輸送の窒素注入コンテナを確保するのが困難（マンゴー）、日本側の需要量を確保するのが困難（カカオ豆、マンゴー、珈琲生豆）、禁煙したい人達が紙巻きタバコからシフトして需要増（葉巻）、技術力に自信があるのでユニクロを受託生産したい（衣料）、というものがあった。全体の声としては、日本人との関係構築に戸惑う（3社）、契約成立まで長い時間を要し日本企業が取引をしたいのか、したくないのか、何を考えているか分から（2社）とあった。一方、契約成立後は、欧米諸国企業よりも密な関係であり満足、日本とさらなる取引拡大を望む声があった。最後に、ドミニカ共和国税関の職務怠慢による輸出の滞りを嘆く声が2社から上がったが、改善のため技術協力をを行う余地があるのかも知れない。

最後に、日本企業が当国フリーゾーン制度とCAFTA-DRを利用して、米国への輸出工場を建設するに値する可能性がある商品群を提示したい。国連商品貿易統計データベースを利用して日本から米国へ輸出されている商品の中から5,000万米ドル以上の品目を選び、ドミニカ共和国において既に生産され国内外市場で流通している商品と整合したところ141品目が該当し、その中で米国側の関税が0%になっている品目は119品目であった。表3は、141品目から関税0%の119品目を除いた22品目である。これら22品目には、現在関税が1%から19.1%課されている。関税が課されている商品の原材料をドミニカ共和国のフリーゾーン制度を利用して無関税で輸入し、当国の安価な人件費で加工し、米国へCAFTA-DRを利用して無関税で輸出すれば、日本で加工し米国へ輸出するよりも生産輸出コストを大きく抑えられるのではないだろうか。

表3 米国への輸出工場を建設するに値する可能性がある商品群

統計品目番号	商 品
210390	ソース、ソース用の調製品、混合調味料、マスタードの粉及びミール並びに調製したマスタード 一 その他のもの
210690	調製食料品（他の項に該当するものを除く。） 一 その他のもの
271019	石油及び歴青油（原油を除く。）並びにこれらの調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の70%以上のもので、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし、バイオディーゼルを含有するもの及び他の号に該当するものを除く。） 一 その他のもの
292429	カルボキシアミド官能化合物及び炭酸のアミド官能化合物 — 環式アミド（環式カルバマートを含む。）及びその誘導体並びにこれらの塩 一 その他のもの
293339	複素環式化合物（ヘテロ原子として窒素のみを有するものに限る。） — 非縮合ビリジン環（水素添加してあるかないかを問わない。）を有する化合物 一 その他のもの
321210	顔料（金属の粉又はフレークから成るものを含むものとし、水以外の媒体に分散させ、かつ、ペイント（エナメルを含む。）の製造に使用する種類のもので、液状又はペースト状のものに限る。）、スタンプ用のはく及び小売用の形状又は包装にした染料その他の着色料 一 スタンプ用のはく
321519	印刷用、筆記用又は製図用のインキその他のインキ（濃縮してあるかないか又は固形のものであるかないかを問わない。） — 印刷用インキ 一 その他のもの
390390	スチレンの重合体（一次製品に限る。） 一 その他のもの
390469	塩化ビニルその他のハロゲン化オレフィンの重合体（一次製品に限る。） 一 ふつ素系重合体 一 その他のもの
390690	アクリル重合体（一次製品に限る。） 一 その他のもの
390720	ポリアセタールその他のポリエーテル、エポキシ樹脂及びポリカーボネート、アルキド樹脂、ポリアリルエステルその他のポリエステル（一次製品に限る。） — その他のポリエーテル
390799	ポリアセタールその他のポリエーテル、エポキシ樹脂及びポリカーボネート、アルキド樹脂、ポリアリルエステルその他のポリエステル（一次製品に限る。） — その他のポリエステル 一 その他のもの
391000	シリコーン（一次製品に限る。）
391190	石油樹脂、クマロン・インデン樹脂、ポリテルペン、ポリ硫化物、ポリスルホン及びこの類の注3のその他の物品（一次製品に限るものとし、他の項に該当するものを除く。） 一 その他のもの
391990	プラスチック製の板、シート、フィルム、はく、テープ、ストリップその他のへん平な形状の物品（接着性を有するものに限るものとし、ロール状であるかないかを問わない。） 一 その他のもの
392099	プラスチック製のその他の板、シート、フィルム、はく及びストリップ（多泡性のもの並びに補強し、薄層で被覆し又は支持物を使用したもの及びこれらに類する方法により他の材料と組み合わせたものを除く。） 一 その他のプラスチック製のもの 一 その他のプラスチック製のもの
392190	プラスチック製のその他の板、シート、フィルム、はく及びストリップ 一 その他のもの
731815	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット、コーチスクリュー、スクリューフック、リベット、コッター、コッターピン、座金（ばね座金を含む。） その他これらに類する製品 一 ねじを切つた製品 一 その他のねじ及びボルト（ナット又は座金付きであるかないかを問わない。）
731822	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット、コーチスクリュー、スクリューフック、リベット、コッター、コッターピン、座金（ばね座金を含む。） その他これらに類する製品 一 ねじを切つたない製品 一 その他の座金
900410	視力矯正用眼鏡、保護用眼鏡その他の眼鏡 一 サングラス
940190	腰掛け（寝台として兼用することができるものであるかないかを問わないものとし、第94.02項のものを除く。）及びその部分品 一 部分品
960810	ボールペン、フェルトペンその他の浸透性のペン先を有するペン及びマーカー、万年筆その他のペン、鉛筆、シャープペンシル並びにペン軸、ペンシルホルダーその他これらに類するホルダー並びにこれらの部分品（キャップ及びクリップを含むものとし、第96.09項の物品を除く。） 一 ボールペン

UN Comtrade Database から筆者作成

日本あるいは近隣諸国でのみ入手可能な原材料でありドミニカ共和国へ輸送するとコスト高になる、高度で重層的な加工技術が用いられることからドミニカ共和国では相応しい労働力を集めることができないなど、各々の商品を詳細に見れば実現可能性は低いかもしれないが、この品目表が新規投資を模索する企業に何らかのヒントになれば幸いである。その際には、ドミニカ共和国政府が2013年に法律として成立させた30年までの国家開発の指針を定めた「2030年国家開発戦略」に規定されている国家目標も参考にし、今後ドミニカ共和国がどのような方向を目指し、どのような分野に先進国側の知識・経験を必要としているかを加味して投資先を選定して頂ければと考える。

（さいとう なおき 前在ドミニカ共和国大使館専門調査員  
現 Servilamina Summit Mexicana S.A. de C.V. 営業部）

1 ドミニカ共和国は、1988年8月Caricom諸国（現在の加盟国から当時未加盟のハイチを除く）と自由貿易協定署名（2001年2月発効）、1998年4月エルサルバドル・グアテマラ・ホンジュラス・コスタリカ・ニカラグアの中米諸国と自由貿易協定署名（2001年4月発効）、1985年7月パナマと限定的無関税商取引に署名（2003年発効）、2004年8月米国・中米間自由貿易協定に署名（2007年3月発効）、2008年10月欧州連合と経済連携協定に署名（2008年12月暫定発効）している。

2 2014年末時点で60パーク存在している。

3 米国ワコールは、サントドミンゴのフリーゾーンパークにおいて操業しているが、当国政府は米国資本として許可してい

ことから、統計上日本企業は進出していないと見なされている。なお、2013年末時点では、韓国企業が10社、台湾企業3社、中国企業1社が操業している。CNZFE (2014:21)  
 4米国、ドミニカ共和国、カナダ、英国、デンマーク、スイス、  
 ブラジル、ドイツ、スウェーデン、スペインの順に累積投資額が多い。

5米国、カナダ、ドイツ、スペイン、ハイチ、メキシコ、中国、  
 フランス、オランダ、イタリアの順に輸出先企業数が多い。

6 ファルコンド社（スイス資本）は、フェロニッケル価格低迷により停止していた採掘事業を2010年3月に再開した。

7 インタビュー協力を獲得できた企業数が少なかったことからCNZFEの計らいで2009年以前に輸出実績がある企業とインタビューも行い11社となった。また、漁業品製造業者は既に廃業していた。

編集部注：本論の基となった筆者によるレポート「ドミニカ共和国フリーゾーン分析—日本企業の可能性」の全文が協会Webサイトの会員専用ページの「各種資料」→「新着経済情報」に収録されている。

### ラテンアメリカ参考図書案内



#### 『ブエノスアイレスに消えた』

グスタボ・マラホビッチ 宮崎真紀訳 早川書房（ポケット・ミステリー・ブックス）  
 2015年5月 598頁 2,300円+税 ISBN 978-4-15-001895-5

1999年4月、ブエノスアイレスに住む建築家ファビアンの4歳になる一人娘モニカがペルー娘のベビーシッターと出かけ、地下鉄の駅でふつりと消息を絶つ。警察の捜査ではほとんど何も掴めぬまま、モニカの母リラは飛び降り自殺をしてしまう。ファビアンは私立探偵ドベルティの協力を得て独自の捜査を進め、目撃者を見つけて失踪した二人が下りた地下鉄駅を割り出し、ついに立ち寄ったペンションに辿りついで、惨殺されたペルー娘の死体を発見する。しかし、警察が再び動き出した捜査も進展なく年月が経過したが、ファビアンが当初の捜査刑事の息子がペルー娘殺害に関わる拳銃を持っていることを突き止めたと聞いたドベルティは、その家に忍び込み証拠となる物を捜している時に何者かにペルー娘と同じ手口で殺される。しかし死の直前に入手したブロンズの蜘蛛のネックレスは握り締めた手の中にあった。

さらに歳月が流れ、ファビアンはその蜘蛛の造型のデザインを美術館の扉で見て、それらのデザイン、材料金属の組成からついにある彫刻家の手になるものと見当を付け、既に死去した彫刻家のアシエンダ（荘園）のある北東部のパラナ州の密林に向かう。そこで知った妻の結婚前の隠された生い立ちと娘の出生に関わる秘密、モニカを誘拐した犯人の動機とモニカとの再会は？… と、話は一気に大団円に至る。

多くの関係者が死亡するなどして居なくなる迷路の中を進むうちに、最後に明らかにされるとんでもない家族関係や失踪事件に通じた出来事が、いかにもラテンアメリカ文学の影響を強く感じさせる描写や時間の流れの表現で展開され、推理小説・父が娘を捜し出すヒーロー物語りとは一線を画している。

〔桜井 敏浩〕

# 駐日ラテンアメリカ大使 インタビュー

## 第16回 ベネズエラ

セイコウ・ルイス・イシカワ・コバヤシ  
駐日ベネズエラ大使  
ベネズエラは日本に期待している  
—経済面のみならず文化の面でも関係を深めたい—



セイコウ・イシカワ（石川成幸）大使は日系2世で、2005年から駐日大使を務められている親日家。石油を中心とした資源豊かなベネズエラの魅力や、日本への期待などを中心にお話を伺った。スペイン語で始めたインタビューは、すぐに流暢な日本語に代わった。

インタビューの一問一答は次のとおり。

—大使は日系人の少ないベネズエラで育たれましたが、どのようにお育ちになったかお聞かせください。また、なぜ日本語が流暢なのかも教えてください。

大使 私はベネズエラ生まれで、父と母は日本人です。父は沖縄出身で、母は山梨です。1972年に生まれ、現在、42歳です。ベネズエラの一番大きな州ボリバル州の首都シウダ・ボリビアで生まれ育ちました。日本人が非常に少ない町で、私の世代の日系人は殆どいなかったので、ベネズエラ人として育ちました。クラスメートには日系人はいませんでした。中学校には日系人は少しいたのですが、カラカスの大学に入学した時には、日系人が多いのに正直言ってびっくりしました。私と同じ境遇の方たちが大勢いることは幸せでしたし、多くの友達が出来ました。日系人の青年日本人会があり、ボーリングをしたりして集まることが多く情報交換もできました。ただし、共通の言語はスペイン語でした。日本語ができる日系人もいるが、できない人もいるので自然とそのようになってしまった。15歳まで、毎年夏には、両親の故郷に行きました。父が山梨にいる母に結婚を申し込みに行ったときに、母の父親（自分のお爺さん）からいくつかの条件が出て、その一つが毎年里帰りをすることでした。結局、お婆さんが亡くなるまで毎年日本に帰り、その約束は果されました。そのおかげで、毎年夏休みに日本に行くことが出来た訳で、父と母の親戚との親交を深めることができました。学校ではスペイン語でしたが、家の中では日本語を使うように父親から厳しく言われま

した。私には姉が一人いますが、兄妹の間ではどうしてもスペイン語になってしまって、父親からよく叱られました。今になって父には感謝しています。大学はシモン・ボリバル大学で、金属工学を学びました。大学在学中に工場実習があり、ギアナ地方で日本企業が建設・操業していたペレット・プラントで研修しました。その際に技術責任者だった徳嵩とくたけさんに非常にお世話になりました。卒業後、2000年にアメリカに留学しました。ハーバード大学で経営を勉強し、その後ベネズエラに戻りました。アメリカでも短かったのですがボストンで研修をし、それからいろいろな仕事をやっていましたが、外務省からスカウトされました。

—外交官になられてからの日本との関係についてお聞かせください。

大使 スカウトされたときに既にチャベス大統領になってしまって経っていましたが、大統領の指示により外務省で新しいプロジェクトが立ち上げされました。国としてもっと輸出に力を入れるという戦略が立てられ、輸出を担当する組織が立ち上がったのです。初めは近隣のラテンアメリカの国々が対象でしたが、私が採用されると同時に、日本が対象国に加えられました。そして、2001年3月に日本に派遣され、日本ではビベロ大使の下で3年間仕事をしました。その当時も、ベネズエラの日本との関係は、投資案件もあり経済面では活発でした。しかしながら、チャベス大統領はもっとアジアとの関係を強めよと言われ、ビベロ大使は

エネルギー面での協力に力を入れました。日本側との協議が何度も続けられ、日本側も興味を示してくれましたが、うまくタイミングが合わずプロジェクト自身は立ち上がりませんでした。しかしながら、ベネズエラ国営石油会社（PDVSA）に対する日本からのファイナンス案件が実現しました。

この3年半は非常に勉強になりました。正直な話、外交官の仕事は初めてだったので、いろいろ戸惑いました。しかしながら、良い上司にいろいろ教えてもらい、また、多くの日本人の方々にも大変お世話になりました。特にJETROの方たちには感謝します。

一日本及び日本人の良いところや悪いところについてお考えをお聞かせください。

**大使** 日本の社会は「素直」である点が最も良いところです。また、一生懸命であること、話し合いで合意したことを必ず実行するという信頼感があります。一方、悪いところもあります。どこの文化でもそうですが、自分としては良いところを見習い、悪いところは悪いこととして認めることにしています。良いか悪いは別として、日本人というものが持っている日本の社会と文化を勉強するのが、外交官の仕事と思っています。日本で仕事をしている間に違和感を持ったことはありませんでした。それは、その国に初めて行ったときは、白いページにものを書くのと一緒に、素直に見ることが出来ます。時が経つと自分の色が出て来て、色がつくことによって大分見方も変わってきます。私は、その色を付けないで純粋にものを見ることが外交官として大事だと思っています。

一2005年8月に駐日大使になられましたが、どのようなことに力を入れましたか？

**大使** 大使になって、全ての分野を大事にしましたが、2009年からは特に日本とのエネルギー分野についての協力関係づくりに力を入れました。エネルギーに関連しているファイナンスや技術協力などについて関係強化を図りました。一方で、個人的にも文化面での関係強化が大事と考え、文化を通して両国間が近くなることに力を入れました。文化は経済的なモティベーションがないので、政府の役割が大事です。したがって、大使館として力を入れました。最初に立ち上げたのがベネズエラ文化週間で、食文化、音楽、ダンス、など広範な文化活動をいたしました。音楽の分野は、日本側にパートナーがいましたし、大使館の外交官にも音

楽家がいましたので、スムーズに活動が出来ました。ベネズエラの音楽の中で、特徴的なものはフォーク音楽です。これは非常に特徴があって、歴史の中でも他の国にない特異なもので、その普及に力を入れました。最近では、ご存知のエル・システム活動も紹介してきましたが、被災地の相馬市、岩手県の大津町でも活動が始まり、少しずつ日本でも普及していると感じています。美術の分野でも、展示会を開いています。数年前に、日本のスカラシップを得て、日本で美術を勉強している学生が何人かいましたが、彼らが日本で見せたいものがあると言うので、代官山で展示会を開催しましたら、非常に好評でした。

一ベネズエラは豊富な資源と豊かな自然に恵まれていますが、ご紹介ください。

**大使** ベネズエラには非常に魅力のあるところが多いです。まず、日本人にベネズエラを知っていますかと聞くと、多くの人から「美人の国」という回答が返ってきます。世界的な美人コンテストで優勝する数が多いことは確かで、ミスユニバースの歴史でも同じ国が連続して優勝した初めての国です。ただ、そのイメージを持ってベネズエラに行く男性は注意した方が良い、どこにでもミスユニバースがいるわけではない、と皆さんにご注意申し上げています（笑）。美人が多いというよりは、「美」を意識している女性が普通というか一般的だということです。外形だけではなく、内なる美しさ、女性であるという自己意識、それが大事であると思います。

資源が豊かで、石油以外にもダイヤモンドや鉄鉱石が豊富です。一方、自然の面では、ベネズエラの南部にあるギアナ高地が有名です。NHKのドキュメンタリーなどで紹介されていますし、日本の観光客も徐々に増えています。皆さんのが興味をもつのはエンジェルの滝です。落差はスカイツリーに東京タワーを乗せたくらい、素晴らしい光景です。いつもギアナ高地を強調しすぎると大使館員から批判されますが、自分の生まれ育ったところなのでどうしてもそうなってしまいます。確かに、カリブの素晴らしいビーチ、西側にあるアンデス山脈、そこには高いところまで運べるケーブルカーが有名です。平原のジャングル、世界で一番大きなワニ、カaiman・デ・オリノコもいますし、長い蛇のアナコンダや、いろいろな種類の動植物を見ることが出来ます。何にしても、ギアナ高地の素晴らしいは「世界一」だと私は思っています。

一原油の価格が暴落しましたが、産油国ベネズエラの現状と今後の対応について教えてください。

大使 ベネズエラは原油の輸出国で、90%以上の外貨を稼ぎ国家の収入の半分以上を石油産業に依存しています。原油価格が世界的に下がっている今、このような時期こそいろいろ工夫をして改善しなければならないものがあると思います。現在のマドゥロ大統領は大統領選挙で勝ち、地方選挙でもよい結果を出しましたが、最近、経済を中心として改善を始めるとの政策を打ち出しました。まだまだ課題が残っていますが、政府が自らこれらの課題に取り組むと同時に、国民全体が政府と一緒に改善に取り組む意識が最も大事だと思います。その議論も国民の中で盛り上がってきています。また、この厳しい情勢下でマドゥロ大統領もチャベス前大統領が進めた社会福祉を大事にしています。

一ベネズエラは米国とキューバの国交回復の動きをどのように見ていますか？

大使 米国とキューバの問題解決は、ベネズエラだけでなく全ラテンアメリカの国々が期待していることで、今回の動きは素晴らしいです。日本ではありませんが、2008年のトリニダード・トバゴで開かれたラテンアメリカサミットで、ラテンアメリカの国々は米国に対して一つの条件をだしました。キューバがサミットにどうしても参加すべきであると主張しました。その後の2012年に開催されたコロンビアのカルタヘナでの米州首脳会議でも33か国が、次のサミットにキューバが参加しなければ会議をボイコットすると主張しました。お陰で米国がその要求をのみ、本年、パナマで開かれた米州会議にカストロ国家評議会議長が参加するという大きな動きがあったのは喜ばしいことです。オバマ大統領の強い意志で高いハードルを越えました。一方、ベネズエラと米国の関係ですが、問題はベネズエラ側にあるというよりは、むしろ鍵となるのは、双方の問題であり、米国もその意識を持つべきだと、チャベス前大統領もマドゥロ現大統領も言ってきました。ベネズエラ人、ベネズエラ政府としては、米国とは良い関係を持ちたいと思っています。お互いを尊重する関係で、お互いが利益のある形で、良い関係を築く、その為のメカニズムを何回も提案してきました。今年も「ベネズエラは脅威だ」という言葉が盛り込まれたオバマ大統領令が発令されました。これは、両国が求めているのと反対方向の動きであり、

ラテンアメリカとカリブの33か国すべてが批判しています。今は、米国の動きを見守っているところです。先週、アメリカの議会で民主党議員の数人から、大統領令はベネズエラとの関係改善を阻害するものだと非難が出ました。米国との関係改善の要望は変わっていないので、米国の姿勢が変わることに期待したい。

一ベネズエラと日本の関係強化のためのアドバイスをお願いします。

大使 日本はベネズエラのみならずラテンアメリカ全体に対する貢献力は大きいと思います。これまで日本が築いてきたラテンアメリカの信頼関係は大きいし、今後のポテンシャルも大きいです。ラテンアメリカが求めている技術力を日本は持っています。これからはもっとお互いがよく知りあうことが大事です。そのためには、両国間の交流を大きくし人間的な関係を深める必要があります。ラテンアメリカ33か国全部と良い関係を築くことは難しいと思われますが、それをできるのは日本だけです。ほとんどすべての国々にODAを供与してきており、海外青年協力隊は日本の持つ大きな財産です。大勢の若者たちが、長い年月をかけていろいろな事業を立ち上げてくれました。草の根レベルで現地の状況を良く知って事業が進められているので、現地側も立ち上げられた事業に対し大きな評価をしている。引き続きこの活動を進めてほしいです。また、この分野では、大企業ばかりではなく中小企業が参加できるものが沢山あると思います。

安倍首相には期待しています。去年ラテンアメリカを訪問されましたし、今年も行かれる動きがあるようで、この方向で引き続きラテンアメリカと関係強化を図ってもらいたいし、是非、ベネズエラにも来ていただきたいと思っています。

一最後にラテンアメリカ協会への要望についてお聞かせください。

大使 日本にこのような協会があることは大きな宝だと思います。色々な問題があるかも知れませんが、できる限り情報発信に努めてください。伊藤大使をはじめとしてラテンアメリカに興味がある方々にお世話になっていますので、我々もアミーゴとして協会活動をサポートします。これからもラテンアメリカを日本の皆さんに大いに宣伝してください。

(インタビュー ラテンアメリカ協会専務理事・事務局長 工藤 章)



## 『21世紀ラテンアメリカの挑戦 —ネオリベラリズムによる亀裂を超えて』

村上 勇介編 京都大学学術出版会  
2015年3月 185頁 2,800円+税 ISBN978-4-87698-900-3

国家の役割を縮小し、経済は市場に委ねるという考え方に基づくネオリベラリズム（新自由主義）をチリが世界で先んじて導入し、その後多くの国で採用された。しかし、90年代末以降はその弊害が厳しく批判されるようになり、その改良型が試行されるポストネオリベラリズムの時代になり、各国で左派が台頭し政権に就いたが、そこには積極的な役割を担う国家の必要性を主張するベネズエラ、エクアドル、ボリビア等の急進派と、マクロ経済はネオリベラリズム路線を継承して経済・社会の安定を維持しつつ社会政策・貧困対策を拡充していくコロナビア等の3つの流れが存在する。

本書はまず急進・稳健左派の分岐点を明らかにし、全体の構成と分析を示し、社会の亀裂克服が鍵となる今後のラテンアメリカ政治を概説した後、各論ではエクアドルの先住民運動、コロンビアの和平プロセス、ペルーの社会紛争と政党の小党分裂、ブラジルにおける政党政治の安定化と非エリート層の台頭、ウルグアイ、チリなどの稳健派、両派の中間と位置付けられるアルゼンチン、これに対するネオリベラリズムが支配的なメキシコ、コロンビア等の3つの流れが存在する。

〔桜井 敏浩〕



## 『アンデス高地にどう暮らすか 牧畜を通じて見る先住民社会』

若林 大我 風響社  
2014年10月 66頁 800円+税 ISBN978-4-89489-775-5

現地留学、研究を行った若い研究者の研究成果を発信する本書が含まれるブックレットの本編では、中央アンデス南部高地の農牧複合社会でのフィールドワークで得た、リヤマやアルパカ等のラクダ科動物の飼育、先住民共同体での農牧業の実態、クスコ市北方の標高3,000～4,000mで生業を営むパンパリヤクタ・アルタと、南東にある標高6,372mのアウサンガテ山の4,800～4,900mの南・東麓で牧畜を主に暮らすチリウカの村に入っての調査を基に、牧畜を軸とした土地利用のモデル化などの手法で二つの共同体を比較している。

アンデス高地牧畜の実態調査から、共同体帰属意識、放牧地利用制度の変容、農業に向いていないチリウカの人々の共同体外の耕地へのアクセス、道路整備がこの山奥まで行われるようになってから外界との接触・往来・移住の増大、ずっとカトリック社会だった所にキリスト教系新宗教が入ってきて、それまでの伝統的なカトリックと融合した年中儀礼が放棄されるなど、さまざまな社会の繋がりに変化が見えてきたと指摘している。

〔桜井 敏浩〕

# 開発協力大綱によるラテンアメリカへのインプリケーション

塚本 剛志

## はじめに

1992年（平成4年）に閣議決定され、2003年（平成15年）に改定された政府開発援助大綱（ODA大綱）は、2015年2月10日の閣議にて、日本の開発協力の新たな指針として開発協力大綱（以下、新大綱）として生まれ変わった。本稿では、新大綱が示す方向性について概観した上で、今後、想定されるラテンアメリカ及びカリブ地域への開発協力の展開について述べたい（以下、ラテンアメリカ及びカリブ地域については「中南米」とする。文中かぎ括弧（「」）部分は新大綱からの引用）。

## 新大綱の背景と新たな方向性

新大綱策定の背景には、現在の国際社会が「大きな変化のただ中にある」との認識がある。新興国のプレゼンス拡大、先進国の相対的な影響力の低下は顕著であり、開発途上国の開発活動には新興国がドナーとして参加し、世界のODAの約2.5～3倍の民間資金が開発途上国に流れている。ODAドナーのみならず、民間企業、地方自治体、NGO等が対等なパートナーとして携わり、開発課題の解決に取組んでいる。また喫緊の課題として、経済発展によって新興国における国内格差や、不安定なガバナンスによる諸課題等も顕在化し、テロや自然災害の影響が国境を越えて広がっている。それら状況を踏まえ、日本はODAを中核としつつも、その他のツールも結集して、国際社会における開発課題に対処していく必要に迫られている。このような状況下で策定された新大綱の下、日本の国際協力は何が変わるのであるか。

### （1）ODA大綱から開発協力大綱へ

ODAは開発途上国の貧困削減等を主目的とする一方で、新大綱は開発協力を「開発途上地域の開発を主たる目的とする政府及び政府関係機関による国際協力活動」とし、ODA以外のツールもその視野に入れて

いる。「多様な主体がますます重要な役割を果たすようになっていることを踏まえ」、ODAを多様なツールを動員するための触媒として機能させることを目指している。例えば「開発途上国への民間資金の流入が公的資金を大きく凌いでいる現状を踏まえ、民間部門の活動が開発途上国の経済成長を促す大きな原動力」であることを考慮する必要性を明記するなど民間資金との連携を重視している。

### （2）初めて明記された「国益の確保」

ODAを通じた国益増進の視点は新しいものではないが、新大綱は「世界が抱える課題の解決に取り組んでいくことは我が国の国益の確保にとって不可欠」とし、初めて国益の確保を大綱に記した。ODAを中核とした開発協力を通じ開発協力とは異なる他分野、例えば日本企業の海外進出や資源の確保が促進されたり、国際社会において日本が評価されることは日本の国益である。新大綱はその視点をより一層明確化したと言えよう。

### （3）地域別重点方針の策定

従来のODAは、国別・課題別方針に基づき、主として相手国との二国間関係を前提に実施してきた。他方、開発途上地域では、地域統合等の地域レベルの取組が進展し、自然災害や感染症、テロ等国境を越えた課題への取組の重要性が認識されている。新大綱下では、従来の二国間ODAに加え、地域別重点方針を掲げ、「世界各地域に対し、その必要性と特性に応じた協力をしていく」としている。

### （4）所得が相対的に高い国への支援の可能性

従来のODAでは、相手国の所得水準等を基準に支援供与国、適用可能なスキームが選択されてきたが、新大綱では、既にODA卒業国とみなされる所得水準が相対的に高い国に対しても「単純な所得水準のみで

は計ることのできない開発課題が表面化している」とする。自然災害に脆弱なカリブ諸国や廃棄物処理等の課題を抱える中東諸国がその潜在的な対象国であると考えられる。それら国々との関係では、国連改革やエネルギー安全保障といった日本の外交戦略、国益確保の観点も踏まえつつ、開発協力が実施されることとなる。

#### (5) 非軍事目的に限った軍の活動支援

新大綱は、「軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避する」との原則を維持した上で、「民生目的、災害救助等非軍事目的の開発協力に相手国の軍又は軍籍を有する者が関係する場合には、実質的意義に着目して個別具体的に検討する」としている。開発途上国では軍にリソースが集中する傾向にあり、例えば自然災害後の復旧・復興では軍が中心的な役割を果たすことが多い。新大綱はそれら軍のリソースを開発協力のための手段と捉え、開発目的の達成のために活用する方針を示している。

#### 対中南米開発協力へのインプリケーション

開発協力のパートナーとしての中南米を描写すれば、総人口6億人及び域内総生産約6兆ドルの巨大市場、鉱物、エネルギー及び食料資源の供給地、相対的に大きな国内経済格差、豊かな自然と自然災害への脆弱性等があげられよう。日本はこれら特徴を有する中南米に対し、国／サブリージョンごとの相違はあるにせよ、主として、インフラ、資源エネルギー、防災等の分野を中心にODAを実施し、評価されてきた（図参照）。今後もそれら分野への協力は継続されると予想されるが、新大綱を踏まえ下記のようなアプローチも展開されよう。

#### (1) 官民連携の促進

昨今の日・中南米関係において最も重要な分野は、インフラや資源エネルギーを含む経済関係であろう。中南米諸国は、着実な経済成長、豊富な資源といった魅力を有し、政治的にも概ね安定しており、海外投資受入れのための環境整備に取組む国も多い。日本企業としても同地域に生産拠点を設け、また輸出市場としても高い関心を有している。新大綱が掲げる民間資金を含む多様なツールを動員する触媒としてODAを活用する方針は、自国の経済発展に資する民間活力の導入を求める中南米諸国の意向に合致するものであり、

中南米は新大綱が念頭におく官民連携によるアプローチが成果を上げる潜在性を有していると言えよう。

例えば、インフラやエネルギー事業に民間資金の導入を促す官民連携パートナーシップ（PPP）が機能するためには、当該国において適切な制度が構築され、当該国政府と参入する民間企業の間で適切なリスクシェアが行われることが極めて重要であるが、中南米ではPPP導入に積極的且つ経験のある国が多い。日本のODAによる支援としては、それら国々が円借款を受け入れる意向を示せば、PPP促進につながる円借款スキームの活用もあり得よう。

#### (2) 地域の特徴を踏まえた開発協力

新大綱は、中南米に対する地域別重点方針として「貿易・投資等を通じた経済発展を一層促進していくための環境整備を支援するとともに、大きな発展を遂げている国においても国内格差が存在すること等を踏まえ、必要な協力をを行う。また日系社会の存在が我が国との強い絆となっていることに留意する」と明記している。新大綱は、所得水準が相対的に高い国々に対しても、固有の開発課題を解決すべく、また日本の国益も勘案しつつ、何らかの協力をを行う可能性を示している。

カリブ諸国に関しては、大洋州とともに「小島嶼国の特殊性を勘案し、開発ニーズに即した支援を行う」とされており、固有のニーズを踏まえた協力が実施される道が開かれている。カリブ諸国は、国際社会ではカリブ共同体（カリコム）として統一した立場を示す



中南米地域における日本の国際協力の方針

出典：2014年版 政府開発援助（ODA）白書 135 ページ

ことが多く、日本が開発協力等を通じてカリブ諸国と緊密な関係を構築することは、国際社会におけるルール作り、日本の外交政策の実現の観点から望ましい。

従来のODAでも、複数国を面と捉え複数国に同様の支援を行う広域支援が行われており、例えば、中米地域に対するシャガス病対策や防災分野の技術協力、またペルーとエクアドルの国境地域開発に対する無償協力等が実施されてきた。新大綱下でも、中南米のサブリージョンが直面する開発課題に対応する地域別重点方針が掲げられ、引き続き広域支援が実施されることが期待される。

さらに中南米開発協力の特徴として、域内先進国であるブラジル、メキシコ、チリ、アルゼンチンとそれぞれ枠組みを締結した南南協力／三角協力がある。日本はそれら域内先進国が近隣の低開発国に対して実施する協力活動を支援してきたが、新大綱の下でも中南米における地域別開発協力のアプローチとして実施されることが期待される。

### (3) 自然災害への対応に対する支援

中南米における自然災害に対する脆弱性に対し、日本の防災の知見を共有することは、日本が果たし得る重要な役割の一つと言える。従来のODAでも災害発生直後の緊急援助、中長期的な視点からコミュニティレベルの防災能力の向上のための技術協力等が実施されてきた。新大綱下でも引き続き自然災害への対応や防災支援が重要課題として位置づけられよう。また各国では、自然災害発生直後の緊急支援において軍が果たす役割は小さくないが、新大綱は災害支援の文脈で軍への支援を検討し得る旨明記していることから、災害直後の現状を精査した上で、軍事的用途への使用の回避原則を遵守しつつ、効率的なアプローチが可能となろう。

### おわりに

経済発展が進んだ中南米に対するODAは、年々その供与額が低下する傾向にある一方で（2013年は日本のODA供与額のうち2.0%が中南米に向けられた）、新大綱に基づく中南米への開発協力の可能性は、地域固有の特徴を踏まえ、従来よりも多様なアプローチを実施し得る道が開かれたと言えるのではないか。新大綱は、日本の対中南米開発協力にとっては、総じて追い風と評価し得るのではないか。

もっとも実務の観点からいえば、新大綱が掲げるよ

うなODAを中核としつつも多様なツール及びアクターとの連携を通じて開発協力を進めることは、これまでとは異なるプラクティス、アイデア、視点が求められる。開発協力に関わる各者が、それぞれの立場から具体的な取組を再検討する必要があろう。

（本稿の内容は筆者個人のものであり、筆者の属する組織の見解を反映ないし代表するものではない。）

（つかもと こうし 外務省国際協力局国別開発協力第一課 /  
横浜国立大学大学院 都市イノベーション学府非常勤講師）

# 移民の送り出し国と受け入れ国を兼ねる トリニダード・トバゴ

安間 美香

## はじめに

トリニダード・トバゴ（以下 TT）は約 134 万人の人口を抱える小国でありがながらも、非常にバラエティに富んだ人種・エスニシティの構成を有する国である。英領時代に奴隸として連行されたアフリカ人、奴隸制廃止後に契約労働者として受け入れられたインド亜大陸出身者<sup>1</sup>や中国人、宗教的迫害や経済的事情を理由にやってきたシリア人、レバノン人、ポルトガル人のほか、19 世紀末からは周辺のカリブ諸国、スペイン語圏からも移民を受け入れてきた。

他方で TT は、旧宗主国である英國、米国及びカナダといった英語圏の先進国に移民を送り出してきた。現在高等教育を終えた TT 人のうち約 8 割が海外に移住していると言われており、頭脳流出は TT の社会問題となっている。最近は TT の人材不足を埋める形でキューバやフィリピンからの移民が増加しているとともに、インフラ工事や商店・レストラン関係で活躍する中国人のプレゼンスも急速に増大している。

本稿では、先進国に移民を送り出しつつもカリブ域内・域外からの移民のホスト国として注目度が高まっている TT の移民を巡る現状とその課題について考察したい。

## TT からの移民

独立後の 1962 年以降は英國政府がカリブの旧植民地からの移民受け入れを厳格化したこともあり、英國に向かう TT 人は減少の一途を辿った。これとは対照的に、移民法の改正あるいは制定により門戸を開いた米国及びカナダに向かう TT 人が増加した。2009 年現在、米国にはフロリダ州やニューヨーク州を中心にキューバやドミニカ共和国等を含めたカリブ海地域の移民が約 350 万人在住し、このうち TT 人の割合は 6.4% を占める<sup>2</sup>。単純計算すると 22 万 4,000 人に相当する。カナダについては、約 10 万人がトロント都市圏に居住している<sup>3</sup>。英國に関しては、10 年現在、約 2 万 3,000 人の TT 出身者が主にロンドン都市圏に在住している

と見積もられている<sup>4</sup>。このほか帰化した者も含めると、これら 3 か国における TT に出自を持つ移民は現在の TT の人口の 4 分の 1 以上に相当すると考えられる。また TT 政府の資料によれば、2000 年から 2011 年の間に TT から他国に移住した者は 15,455 人に上った<sup>5</sup>。これは TT の総人口の約 80 分の 1 に相当する。実際筆者の TT 人の知人や友人のケースを見ても、これら 3 か国に移住した親族がいると述べる者が非常に多く、英語圏の先進国への移住は TT 人にとってポピュラーな人生の選択肢の一つであることが分かる。移住の主なプル要因としては、共通の言語（英語）のほか、賃金・収益力増大への期待、既存のネットワークの存在、熟練労働者に有利な移民政策等が挙げられる。このほか TT 国民の高学歴化が進む一方で、TT の労働市場でそれぞれの学歴や経験に見合った職を確保することが困難という事情も無視できない。現在では高等教育を終えた者のうち約 8 割が海外に移住しており、頭脳流出は TT の深刻な社会問題となっている。

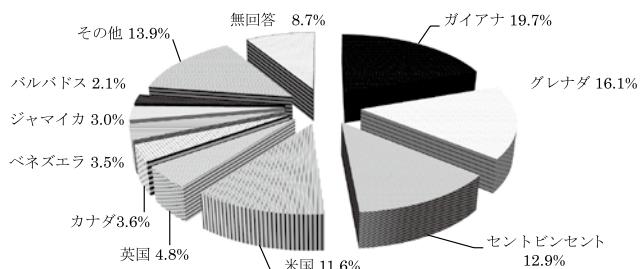
## 近年の TT への移民

先述のとおり TT は主に英語圏先進国に移民を送り出してきたが、その一方で周辺のラテンアメリカ・カリブ諸国、アジアやアフリカ等からの移民も受け入れている。TT が東カリブ地域内で経済的優位性を持つこと、同地域の小島嶼国や域外の出身者の間で TT が北米或いは南米への中継地点として認識されていることが TT への移民のプル要因になっていると指摘されている<sup>6</sup>。

TT に在留する外国人数を見ると、2011 年時点の在留者数は 48,781 人であり、2000 年の 41,753 人から 7,028 名（16.8%）増加した<sup>7</sup>。出身国別の割合を見ると、カリコム諸国出身者が全体の 5 割以上、英語圏の先進国出身者の割合は 2 割を占める（図参照）。

なお、近年注目されている移民は以下のとおりである。

図 TT 国内の在留外国人の出身国割合



出所 : Trinidad and Tobago 2011 Population and housing census demographic report, Ministry of Planning and Sustainable development Central Statistical Office, [https://guardian.co.tt/sites/default/files/story/2011\\_DemographicReport.pdf](https://guardian.co.tt/sites/default/files/story/2011_DemographicReport.pdf), p.20 を基に筆者作成。

### (1) 周辺の英語圏カリブ諸国からの移民

カリブ地域の地域機構カリブ共同体 (Caribbean Community: CARICOM、以下カリコム) 加盟国間の労働力の自由な移動等を目的とし 2006 年に開始されたカリブ単一市場・経済 (Caribbean Single and Economy: CSME) は、カリコム諸国から TT への移民を促進する要因になっている。CSME にはカリコムの 14 の加盟国の中ハイチ及びバハマを除く 12 か国が加盟しており、本システムの下では、技術を有する人 (skilled person) 等の条件を満たしたカリコム加盟国の国民に対し、別の加盟国で労働許可証を取得することなく居住し且つ労働する権利が付与される<sup>8</sup>。カリコム諸国の中ガイアナ、グレナダ、セントビンセント及びグレナディーン諸島については、現在も TT への主要な移民送り出し国として知られており、グレナダ人、セントビンセント及びグレナディーン諸島出身者は建設部門やサービス部門に多いと一般的に言われている。

### (2) ラテンアメリカ諸国からの移民

TT の隣国であるベネズエラ及びコロンビアからの移民も未だに続いている、ベネズエラに関しては留学生が、コロンビアに関しては性産業で働く女性が増加している<sup>9</sup>。また、経済が停滞し治安の悪化が著しいベネズエラの状況に失望し TT に移住するベネズエラ人も多いと言われている。世界各地で白衣外交を展開しているキューバは TT にも看護師を派遣しており、毎年のように 100 ~ 150 人で到着するキューバ人が数年の任期の下で医療現場において活躍している。このほかドミニカ共和国からも主に性産業に従事する女性の移民が流入していると言われている。街中でキューバ訛りのスペイン語を耳にしたり、ラテンアメリカ関

連のイベントを見かけることも珍しくない。ベネズエラのマドゥーロ政権に対するデモを実施するベネズエラ人、当局による抜き打ち捜査で摘発されたコロンビア人、ドミニカ共和国人の女性の存在はメディア等を通じて知られている。

移民に関する統計が不足しているため、ラテンアメリカ諸国からの移民の正確な数は不明であるが、限られた統計から見ると全体で数千人に上ると推測される。

### (3) アジア諸国からの移民

アジアからの移民のうち急増しているのは中国人で、その多くは中国企業が関わるインフラ・プロジェクトの建設労働者や商店、レストランの従業員として働いている。中国系移民の起源は 19 世紀に遡り、その後 3 つの移住時期を経て 1970 年代以降の移民は第 4 波の新移民と区別されている。中国系は TT の人口全体の 1% にしか過ぎないと言われているが、最近は観光目的や短期の労働契約で入国した中国人が帰国せずに不法残留するケースが後を絶たないため、中国系の人口はかつてない勢いで増えており TT 政府及び中国政府でさえも実態の把握が困難な状況となっている。他方、地元社会では中国系の商店・レストランの急増、中国関連のインフラ・プロジェクトにおける中国人労働者の雇用、中国人不法移民の増加に対する懸念も高まっている。

中国以外のアジア諸国の移民としては、医療分野や教育分野等で働くインド人、主に医療分野で活躍するフィリピン人等が知られている。フィリピン人もキューバ人と同様、TT の医療部門に欠かせない存在となっており、実際病院や薬局でフィリピン人の看護師や薬剤師を見かけけることは珍しくない。因みに筆者も虫垂炎の手術を経て入院したことがあるが、その時の看護師はフィリピン人であった。フィリピンからの受け入れは 2000 年代半ばから始まり、当初は二国間の取り決めの下やって来た看護師や薬剤師の受け入れが中心で、その後建設労働者やシェフ等職種が多様化した。13 年 9 月末現在約 1,000 人のフィリピン人が TT に在留していると見積もられている<sup>10</sup>。TT とフィリピンはともにスペイン領時代を経験し宗教・文化面で共通した部分があること、TT の気候や風土がフィリピンのものと似ていること、フィリピンの公用語も英語であること、TT での経験が米国やカナダへの移住に有利に働くことが主なプル要因として考えられる。



フィリピン独立記念パーティー（2014年6月14日）にて（左端が筆者）

## おわりに – TT の移民を巡る課題と今後の展望

TT には、移民に関わる問題を専門とする政府機関、移民労働者を保護する法的枠組みが存在しないことから、移民に対する支援を十分に出来ないという問題を抱えている。また、移民関連の統計も整備されておらず政府全体として共有が行われていない。入国管理局をはじめとする TT の政府機関については、高度な知識と豊富な経験を持つ人員、スペイン語や中国語といった外国語を解する人員の不足、官僚主義及び劣悪なカスタマー・サービス、縦割り行政等の問題がしばしば指摘されており、このことは移民の実態把握、不法移民の摘発の大きな障害となっている。TT 政府は自国からの頭脳流出には関心を寄せている一方で、近年 TT に流入する移民については殆ど関心を払ってこなかった。先進国への移住やカリコム諸国からの移民についての研究が活発に行われている一方、非英語圏から来る最近の移民についての研究が殆ど行われていない TT 学術界にもこれは当てはまる。

他方、TT がカリコムの域内大国であり続ける限りカリコム諸国からの移民は衰えることはないであろう。今後も TT 各地で中国企業が絡むインフラ・プロジェクト（工業団地、港湾整備、病院等の建設）が実施される予定であり、また近年 TT 政府は公共工事だけではなく、医療や軍事、文化面でも中国との関係を強化していることから、中国人移民のさらなる増加が見込まれる。加えて、頭脳流出にともなう医療人材不足、TT 人医療従事者のプロ意識の欠如に起因する医療サービスの質の低下は深刻な問題として受け止められていることから、フィリピンやキューバ等からの医療人材はますます重宝されていくと思われる。

TT 全体として国内の移民について真剣に議論しつつ現状に合った政策を打ち出していくことが求められている。

（本稿は、筆者個人の見解を記したものであり、在トリニダード・トバゴ日本国大使館及び外務省の見解を示すものではない。）

（やすま みか 在トリニダード・トバゴ日本国大使館専門調査員）

1 1845 年から 1917 年にかけて、契約労働制の下で現在のインド、ネパールを含むインド亜大陸から約 14 万 4,000 人の労働者が TT に移住した。

2 McCabe, Kristen (2011), Caribbean Immigrants in the United States, Migration Information Source. <http://www.migrationpolicy.org/article/caribbean-immigrants-united-states>

3 High Commission of Canada to Trinidad and Tobago, “Tapping into the Trinbagonian diaspora”, [http://www.canadainternational.gc.ca/trinidad\\_and\\_tobago-trinite\\_et\\_tobago/eyes\\_abroad-coupdoeil/diaspora.aspx?lang=eng](http://www.canadainternational.gc.ca/trinidad_and_tobago-trinite_et_tobago/eyes_abroad-coupdoeil/diaspora.aspx?lang=eng)

4 Rutherford, Tom (2010), “Country of Birth Statistics”, Briefing Papers, Parliament UK.

[http://www.parliament.uk/briefing-papers/sn02076.pdf&rct=j&frm=1&q=&esrc=s&sa=U&ei=2nEQVaigE4b\\_ggS0kYKgAQ&ved=0CC0QFjAE&usg=AFQjCNEkjQBmxUqFne2KGSiod6V3pf\\_Sng](http://www.parliament.uk/briefing-papers/sn02076.pdf&rct=j&frm=1&q=&esrc=s&sa=U&ei=2nEQVaigE4b_ggS0kYKgAQ&ved=0CC0QFjAE&usg=AFQjCNEkjQBmxUqFne2KGSiod6V3pf_Sng)

5 Trinidad and Tobago 2011 Population and housing census demographic report, Ministry of Planning and Sustainable development Central Statistical Office, [https://guardian.co.tt/sites/default/files/story/2011\\_DemographicReport.pdf](https://guardian.co.tt/sites/default/files/story/2011_DemographicReport.pdf), pp.20-23.

6 Anatol, Marlon, Kirton, Raymond Mark, Nanan, Nia (2013), *Becoming An Immigration Magnet: Migrant's Profiles and the Impact of Migration on Human Development in Trinidad and Tobago*, Research Report ACPOBS/2013/PUB15, p.1

7 *Ibid*, p.23.

8 “CSME Overview”, Ministry of Foreign Affairs, Government of the Republic of Trinidad and Tobago, <http://www.foreign.gov.tt/csme/>, “CARICOM Single Market and Economy”, Immigration Division, Ministry of National Security, Government of the Republic of Trinidad and Tobago, <http://www.immigration.gov.tt/Services/CSME.aspx>

9 Anatol, Kirton, Nanan (2013), pp.11-12

10 2013 年 9 月 18 日、アドヴァニ駐 TT フィリピン名誉総領事より聴取

# 33カ国リレー通信

## パラグアイ共和国

República del Paraguay

### 大国の間で元気ある南米の小国パラグアイ

伊賀上 知雄

かつて「ビルの谷間のラーメン屋」と自らを例えた総理大臣が居ましたが、南米大陸の“ヘソ”に位置するパラグアイもブラジル、アルゼンチンという南米の二大国に挟まれ、両国の政治経済、特に経済情勢に左右される歴史がありました。30年前の1980年代は風見鶏なる綽名も駐在員の間でささやかれていました。

しかしながら、1989年のクーデターによる民政化移管後四半世紀を越え、現在の当国は政治的安定（与野党内部ではそれぞれに主導権争いはあります）を得るとともに経済も次第に安定して参りました。

神父出身ルーゴ大統領が3年前に弾劾で辞任して以降、政府は外資導入に積極的姿勢を鮮明にし、2年前にカルテス現大統領が就任以来その勢いは増してきました。理由は幾つかありますが、主なところを挙げると以下の様になります。

(1) 経済的に地力が付いてきていて、かつてはブラジル・アルゼンチンが風邪を引いたらパラグアイは肺炎を起こすと揶揄されていた体質から脱却が相当に進んでいると見られる。

(2) 当地進出外資でもブラジル企業（含むブラジルに進出した外資）自身が、ブラジルリスクのヘッジを目的としているところがある。

(3) 現在の最低賃金が月額400米ドル程度で、ブラジルの実質700米ドルに比すれば安く、労働コストがブラジルよりも廉価である。

(4) 長時間の労働集約的業務に当地の特に女性は向いていることから、ローテク産業進出の余地がある。（自動車用ワイヤーハーネス生産などが典型）

(5) 最近は出生率がやや下がったとはいものの、人口構成がまだまだ綺麗なピラミッド型をしている。

(6) 外資進出に際して外資100%での会社設立可能であり、役員構成に国籍の制限が無いこと、永住ビザ取得がブラジルに比すれば遥かに容易であることというメリットがある。

(7) マキラ法（保税加工輸出制度）・外資法を外国企業が研究し効果あると判断して、当地への進出が増えてきた。

(8) 層はまだ薄いが有能で信頼できる中間管理職、技術者が徐々に生まれつつあり、企業の要望に応

えられる状況が生まれている。

アスンシオン市内の旧市街中心部から副都心部に該当する地域に、ショッピングセンター、事務所ビル、洒落た飲食店、ブティック、ホテルが1990年代後半から次々に出来始めてかれこれ20年弱になりますが、さらにこの10年でこの副都心部から空港に向かう途中の幹線道路沿いに有力ホテルが立ち並び、加えてこの2～3年で大型複合高層施設開発案件が生まれて目下数棟建設中であり、これから建設に着手する計画段階のものも高級アパートを含めて10数棟を超えると言われています。そのうちの一つにWTC（ワールド・トレード・センタービル）があり、2棟からなる双子ビルが年内完工予定で建設が進んでいますが、既にすべての事務所は完売だそうで販売担当の営業部長は役目が終わったとして別の高層ビルの営業部長にヘッドハンティングで移籍しま



建設中のワールド・トレード・センタービル（筆者撮影）



WTCから2ブロックの場所に建設中の大型複合施設 未だ3分の1の高さ（筆者撮影）

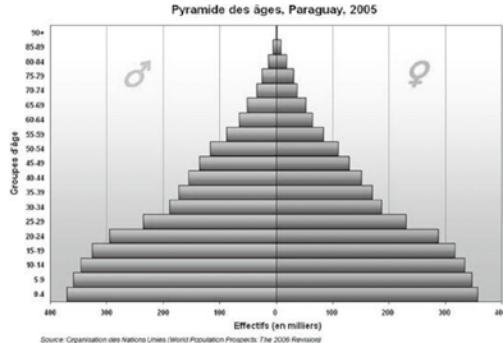
した。たまたまこの方の話を聞く機会があったのですが、完売の背景理由については上述（1）～（8）の要因が重なっていることが大きいとの見解でした。

この様な状況は、当国第2、第3の都市である東部ブラジル国境に近いエステ市、南部アルゼンチン国境に近いエンカルナシオン市でも同様に生まれています。

日本企業ではこの数年間で常石造船グループ、フジクラ、ヤザキ、住友電装が進出しました。常石造船グループは当地で2,500トンのバージを建造しており、月当たり2隻を運航会社に引き渡しています。他に中古車用部品輸入、農場経営も行なっています。

フジクラ、ヤザキ、住友電装各社は自動車用ワイヤーハーネス製造で当国に進出し、輸出先はブラジルに進出している各国自動車メーカーとなっています。ワイヤーハーネスは多品種少量生産部品として知られていますが、実際の製造ではかなりの人手と熟練さが必要で、しかもワイヤーを巻いて束ねる作業には忍耐強さも要求され、パラグアイ人女性の特性に合っているという事情があります。些か申し上げ難いのですが、未婚の母にとって毎月の定期安定収入が期待できるこの様な職場は有難い存在とのことで応募者が多いそうです。

なお、工場・輸出入販売会社に限らず、情報収集の事務所を設立することも当地法令では可能でありますから、他日本企業も何社かが駐在員事務所設立も含めてパラグアイ進出を検討されている様子で、在パラグアイ日本商工会議所に問い合わせ質問が寄せられる折には鋭意回答を差し上げています。



図：厚生省 2005 年年齢別人口分布

総人口	約 650 万人
29歳以下	約 400 万人 (1年次当たりの平均 13.8 万人)
30-59歳	約 200 万人
60歳以上	約 50 万人 (因みに日系社会約 6,000 人、総人口の 0.09%)

人口構成が綺麗なピラミッド型をしていると申し上げましたが、2005年の当国厚生省調査によれば年齢別人口分布は図の如きです。

出生率はゆっくりとですが下がり始めていて、30年後には年齢別人口分布は緩い釣鐘型になると予想され、これから10～20年の政治経済運営で安定した産業を育成することが極めて重要であることから、現政権が外資導入を梃子として経済活性化に積極的に取り組むのは極めて時宜に適った政策・方針と申せます。

日系社会の人口は大凡 6,000 人と言われ（実際には 1 万人近いのではと言う向きもあります）、来年 2016 年に日本人移住 80 周年を迎えます。今上陛下皇后陛下は皇太子殿下同妃殿下時代に当地を公式訪問され、爾来常陸宮殿下同妃殿下、秋篠宮殿下が当国を公式訪問されており、故高円宮殿下は非公式訪問されるなど皇室と当国との縁は深く、加えて日本人が最初の移住から今日までに至る歴史を通じて当地で示した勤勉さ、高い道徳心・倫理観、農業分野での多大の貢献は当国官民から高く評価されており、加えて日本国政府の



ODA 供与に拠る多分野のインフラ整備が進んだことと相俟って、日本国・日本人に対する信用・信頼感は極めて篤く、パラグアイが親日国である大きな理由になっています。斯様な背景があるが故に、日本人は永住査証取得が容易でもあります。

在パラグアイ日本商工会議所は1975年の創立以来、今年で40年の節目の年を迎え、日本とパラグアイの間の良好なる経済関係を関係各位の御支援と御協力により構築することができましたが、さらにパラグアイの発展に寄与して参りたいと願っています。

また本商工会議所で把握しているところでは、弁護士、公証人、会計士・経済経営、医師、歯科医、情報処理、機械電気電子、土木建築、農業など、ほぼすべての専門分野で絶対数は 200～250 人と少ないものの、日本語の分かる日系専門職がいるのは日本企業進出に際しては安心要因と申せましょう。中でも日系弁護士・公証人会は当商工会議所の会員であり、法的な側面での依頼に積極的に応えることが可能で既に実績も出ています。

南米の“ヘソ”、パラグアイ共和国には非御関心を御寄せ頂きたいと願っています。

（いがうえ ともお 在パラグアイ日本商工会議所副会頭。コンパスジャパン（有）支配人）

## コスタリカ大統領からの御下問 (中米諸国の生き方について考える)

並木 芳治

今からおよそ2年前の話になるが、コスタリカの首都サンホセの日本大使館に程近い国立スタジアムで開かれた女子サッカーU-16代表なでしこジャパン対コスタリカの親善試合を才色兼備のチンチージャ大統領と二人して地産の美味しいコーヒーをたしなみながら観戦していた折、大統領から、「コスタリカという国をより良くし、国民生活をより豊かにするにはどのような方策があるとお考えですか。大使の中南米での経験に照らして率直な意見を聞かせて下さい」と突如問われた。場に似つかわしくない御下問であったが、大統領は近年の中間層の没落と国内格差の拡大を憂慮している様子で、次のように進言した。

「コスタリカの場合は他の中米諸国に見られるような在米移民の家族送金に依存する経済体質ではなく、高付加価値を生むフリーゾーンやマキラドーラの産業構造は健全であるが、他方、政権の主要課題として財政赤字の問題が指摘されている。中南米諸国一般に言えることは、徴税の強化や累進課税制度の運用など税制改革が不可欠であろう。対外面ではAPEC、OECD、太平洋同盟への加盟に向けた外交努力は高く評価されており、今後も自由貿易政策を推進していくべきであろう。」

政権の中核を取り巻く者は、往々

にして為政者にイエスマンの対応をとる傾向がある。たとえ正論であっても辛辣な意見など助言する者は少ない。大統領のオープンな性格からそのようなことは余り考えられないが、外国大使に国政について意見を求めてくれたこと自体が何よりの喜びであった。サッカーの試合は6対0で日本代表の圧勝に終わったが、試合の後半は、着任に伴う陛下の信任状奉呈時に大統領が日本に求めてきたコスタリカ国内の格差是正に対する協力とアジア太平洋諸国との関係強化策についてあらためて考えていた。持論になるが、任国の政府高官や経済界と知的信頼関係が醸成された折には、突っ込んだ政策提言を積極的に行なうことも大使の重要な任務であると思う。

筆者は、約40年におよぶ外務省生活で中米、南米、カリブ諸国、そして中南米情勢を分析する上で格好の拠点であるマイアミにも在勤したが、パナマを挟んで中米と南米では地政学的に経済・産業基盤、資源、域内統合意識の面で確たる差異があり、その潜在性は天と地にも匹敵する。同時に中米域内5カ国と言っても一枚岩ではなく、その相関図はG4+1、あるいはパナマを含めればG4+2となる。この1とはコスタリカで、G4とはグアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドル、ニカラグアを指す。しからば中米統合の限界を示すG4+1

という伝統的な構図を定着せしめた基本要因は何か。突き詰めれば「教育」と答えざるを得ない。コスタリカ礼讃論など展開する意図はないが、同国は古く1949年に軍隊の廃止を謳った平和憲法を制定し、平和愛好と人権尊重の先進国として国際社会において確たる地位を築いてきた。不要となった軍事予算は教育、社会福祉、自然環境保護に充當し、近年ではハイテク産業の育成、はたまたロボット技術の研究に至るまで身の丈知らずの勢いだ。教育予算は憲法でGDP8%の確保を定め、せいぜい3%の日本など足元にも及ばない。

では、他の中米4カ国はどうか。歴史的な課題とも言うべき貧富の問題や社会格差の是正を求めて同じ国民同士が血で血を洗う悲惨な内戦や革命を経験して国家は疲弊し、大地震やハリケーンの襲来はそれに輪をかけた。余りにも不幸な歴史の繰り返しである。内戦から難を逃れるように多くの国民は米国に渡り、合法不法を問わず米国での生活に家族の夢を託した。エルサルバドルの総人口およそ700万人のうち、その3分の1が米国に居住するという事実は決して尋常な姿ではない。首都サンサルバドルの国際空港を発つて米国の主要都市に向かう「出稼ぎフライ特急」の中は国民が愛食するポージョ・カンペーロ（フライドチキンのファストフード）のうまそうな香りが充

満する。しばらく食べられない郷里の味を惜しむのであろう。

今日、TPP（環太平洋経済連携協定）をはじめとする自由貿易論が紙面をにぎわさない日はないが、米国がカナダおよびメキシコと結ぶNAFTA（北米自由貿易協定）や同じく中米・ドミニカ共和国と締結するCAFTA/DRの根底にはこうした移民対策、ひいては米国自身の国家安全保障上の理由がある。端的に言えば、FTAという米国流の法的な基盤を固めることで近隣諸国への安全な投資を促し、受入国の雇用を創出しながら経済を活性化させ、主に繊維アパレルなどの完成品を米国が買い取るという仕組みである。米国はこうした仕組みを通じてメキシコや中米からの移民を抑えようとするが、近年の中国や東南アジア産の米国市場流入で中米産がこれまで維持してきた比較優位に陰りが見え始めた。弱肉強食の世界というFTAの負の一面であり限界でもある。それ故にメキシコや中米の移民は、自国で仕事をするよりも米国に渡ろうとする。米国での生活は快適だし、何よりも賃金の格差が魅力的だ。単純労働に限れば米国の時間給が中米での日当に相当する。これほど大きな賃金格差が対米移民を常態化させる所以であり基本要因でもある。将来TPPが発効すれば、その他の軽工業や農業の分野でも中米経済に悪影響がでる可能性が高い。

それでは、中米のような小国は将来どのように生きていくべきか？大難題であり、ポジティブな答えやアイデアはなかなか浮かばない。近年のアジア太平洋地域の著しい経済成長に加え、最近始まった米

国とキューバの国交正常化の動きが、投資や経済技術協力の分野で中米諸国にマイナスに作用するのは事実だ。カリブ海の孤島キューバがここへ来て一躍脚光を浴び始めたわけだ。ただし、観光面では中米諸国は影響を受けまい。そもそも中米には歴史遺産は多少あっても米欧人が好むようなビーチリゾートは少ないからである。むしろカリブ最大の観光立国であるドミニカ共和国やジャマイカの方がはるかに深刻だ。何しろ年間500万人と推定される米国人観光客が大手を振ってキューバに渡航する日が近いからである。

翻って、天然資源もなければ何もない中米諸国にとって唯一の拠り所は人的資源、すなわち労働力の供給以外に生きる道はないのが現実であろう。願わくばより質の高い労働力が期待される。中米の経済構造は以前から「モノ作り」が基本だし、貿易収支の赤字分を移民送金で補填するのが伝統的な構図だ。その額はコスタリカを除きGDPの10%～20%を占め立派な一大産業と化したが、この成長産業にも最大の弱点がある。それは、あくまで米国経済の盛衰や議会勢力の政策判断に委ねられていることで、他力本願は否めまい。本来、米国と中南米との脈絡で見れば通商問題を除くと移民問題ほど重要度の高いイシューはなく、米国・キューバ関係の比ではない。特にメキシコや中米諸国にとって死活問題であるがゆえに「包括的移民制度改革」の行方が注目されるが、共和党の保守強硬派勢力を前にオバマ政権下での法制化は依然困難を極めよう。それ故に在任中に対中南米外交で「偉業」を残したい

オバマ大統領は、中南米の総意である対キューバ関係改善を選択したのではなかろうか。確かに両国間の関係正常化は、1959年のカストロ革命以来の「歴史的遺産」につながる。

冒頭で述べたチンチージャ大統領が指摘する「国内格差」の問題は、それこそ中南米各国が積年抱える最重要課題であり、最近世界的なベストセラーとなったパリ経済学校のトマ・ピケティ教授の著書『21世紀の資本』は大変興味深い。同氏は、低所得・中間層の労働収入に対する課税を減らし、高所得層からは資産課税を増やすべしと税制のあり方を説く。まったく同感である。中南米で発生するクーデターとか政情不安は、貧困や貧富の格差に起因することが多いことから筆者も税制について調査したことがある。各国とも法人税、所得税、消費税のほか一応は資産税、贈与税、相続税などの税制は概ね明文化されているが、最大のネックは徴税の執行がかなり脆弱曖昧で、ラテンアメリカ社会特有の「恩顧縁故主義」、別言すれば汚職や脱税行為が背後で根強くはびこっている。これでは富の偏在が固定化され格差の増幅に歯止めをかけることは至難の業である。加えて税収につながらないインフォーマル経済セクターが多く占めるのも問題だ。中南米の指導層はこれらの点を重々承知しているが、大胆な税制改革に踏み切れない特有の癪着事情があり、為政者の勇断を待つか方策はないのかもしれない。

今年は日本が中米諸国と外交関係を開設して80周年という記念すべき年を迎えた。世界広しといえ

ども中米ほど親日的な地域はそうはあるまい。かつて日本は中米内戦後の国家復興過程で「ここに日本あり」と言わんばかりにとてもない協力実績を残してきた。通学しても病院に行っても橋を渡っても「日の丸」が至るところで輝き、日本のプレゼンスは完全に中米諸国民の日常生活に溶け込み喜ばれてきた。しかし、こうした外交資産が歳月の流れとともに次第に目減り

する中で、いかに中米発展のために協力ができるかである。コスタリカの成功例が示すように、長期的視点に立てば何よりも「教育」であり、もう一度原点に立ち戻って中米側が求める一層高度の能力や技術を身につける「人材の開発・再開発」に特化すべきであろう。また、日本が得意とする地熱発電などのエネルギー・インフラ輸出も優先度が高い。

外的な要因や環境に大きく左右されかねない中米は、本質では良好な対米関係を維持し、同時に日本も「選択と集中」という政策理念の下で上述のような中米支援を講じるべきであろう。そうでなければ中米の存在感は日々薄れるばかりである。

(なみき よしはる 前駐コスタリカ大使)

## ラテンアメリカ参考図書案内

### 『アメリカスのまなざし—再魔術化される観光』

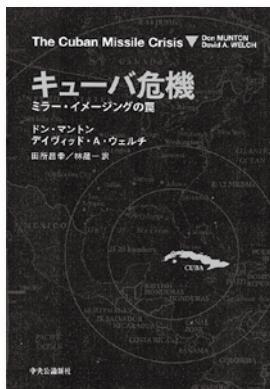
天理大学アメリカ学会編 天理大学出版部  
2014年12月 313頁 2,100円+税 ISBN978-4-86065-991-2



近代になって観光旅行は「日常・定住」から脱して、定住地を離れ快適に未知の世界を可視化できるようになったことから、「非日常・旅行」の神秘性がなくなってきた。編者はそれを「脱魔術化」したと表現しているが、それでも観光の神秘性は守られている所もあり、新たに発見されたり再創造されるものもあることから、これを「再魔術化」と名付け、アメリカ大陸各地での事例を観光という切り口でのまなざしによって考察しようとしたのが本書である。

2013年の天理大学シンポジウム「創られた観光イメージー古代文明と開発戦略」での基調報告である、関 雄二国立民族学博物館教授による「南米ペルーにおける文化遺産観光とその問題点」はじめ、地域の文化ツーリズムを指向した、遺跡・海浜ツーリズムとは違った「メキシコにおける観光開発政策の転換と地域創生ー「プエブロス・マヒコス（魅力的な町）プログラムの試み」（小林貴徳 愛知県立大）等の発表と質疑、「コスタリカの先住民観光ーマレク先住民コミュニティーの農村観光と言語保持」（古川義一 在コスタリカ大使館）、「コンタクトゾーンにおける脱魔術化と観光化ーメキシコ・キンタナローー州マヤ地域」（初谷譲次 天理大）、「切り拓かれるべき自然、包み込む「自然」ーカンクン・ホテルゾーンの遺跡公園の見せ方を巡って」（杓谷茂樹 中部大学）など、アンデス、マヤ文明の遺跡保全とその観光資源化、メキシコでの民俗的祭りや市街の文化的景観の創出を紹介し、ブラジルでは高原保養地のサンパウロ州のカンポス・ド・ジョルダン市はアルプスのイメージを創った町造りを行い、ミナスジェライス州カッシャンブー市は王制時代からのミネラルウォーターの源泉地などを活かした国内観光開発を、リオデジャネイロ市ではファヴェーラ（貧困者住宅密集地）を地域住民による「リアリティ」創造で観光化した事例も論じられていて、市民・住民コミュニティ・考古学者・行政等の多くの関係者の間での意識の齟齬・相克を、各地で取り組まれている様々な試行で紹介しながら、マスツーリズム批判をも含めて分析している。

〔桜井 敏浩〕



## 『キューバ危機 一ミラー・イメージングの罠』

ドン・マントン、デヴィッド・A・ウェルチ 田所昌幸、林晟一訳 中央公論新社  
2015年4月 230頁 2,300円+税 ISBN 978-4-12-004718-3

1962年10月15日に米国政府が高高度偵察機によりキューバにソヴィエト連邦が核ミサイルを配備しようとしていることを発見し、ケネディ大統領とフルシチヨフ第一書記との間で核戦争一步手前のぎりぎりの交渉の結果、フルシチヨフがミサイル撤去に応じた25日までの13日間のキューバミサイル危機は、大統領の弟で当時司法長官だったロバート・ケネディの『13日間—キューバ危機回顧録』(中央公論新書)や映画『13デイズ』(2000公開)で知られている。本書は危険極まりないこの出来事を簡潔に叙述し解釈したカナダの国際政治学者の共著だが、キューバ危機はこの2週間にのみに焦点を当てるのではなく、歴史に深く根ざした諸々の力と世界観の衝突の産物であるという観点から、まず東西冷戦だけでなく、米国とキューバ関係をスペイン統治時代から米西戦争を経てカストロによるキューバ革命成立とその直ぐ後から始まった米国のキューバ封じ込め・経済制裁の動機になった革命政権の取った政策などの背景から説明している。

続いて危機の前奏である62年4月から10月までの出来事、両国指導者が互いに相手の心理を過小評価していたこと、62年10月にミサイル基地を発見してからケネディが強硬な対抗処置として海上封鎖に踏み切り、第3次世界大戦が起きてもおかしくない、最大の危機の6日間を世界は迎えたのだが、一方で両指導者は互いの誤解に気が付きはじめ瀬戸際で危機は回避される。本書は将来似たような危機が起こらぬよう、長期的視点でお互いが取った措置を検討し、歴史や世界政治がこの事件から何を学んだかを示唆している。

〔桜井 敏浩〕



## 『ジャマイカン・パトワ辞典 —言葉・文化・歴史・レゲエミュージック・食など ジャマイカがまるごと楽しめる』

イヴォンヌ・ゴールドソン 誠文堂新光社  
2014年11月 255頁 2,000円+税 ISBN978-4-416-71449-2

ジャマイカの公用語は旧宗主国からの英語だが、国民すべてがジャマイカン・パトワ語という方言で会話をしている。パトワ語は英語、スペイン語、フランス語に様々なアフリカの言語が影響した口語だが、本書はパトワ語とその使い方を楽しく知り、ジャマイカへの知識を広げるために、日本在住20年になろうとしているレゲエファンでジャマイカ料理店のオーナーシェフを務めるジャマイカ女性が纏めたもの。

簡単なパトワ語の基本文法・発音から挨拶、料理、ダンス、買い物などの会話例文から入り、186ページがパトワ語の単語をアルファベット順にその和訳・英訳、パトワ語の例文とその和訳・英訳という構成で紹介しており、巻末にレゲエ研究家によるレゲエの発展史とダンスホールの歴史、「愛と心の一致を求める生き方」ラスター・ファーライによるライフスタイルや精神性の3本の解説、日本語からの逆引き(日本語・パトワ語・カタカナ発音)を付けてある。

〔桜井 敏浩〕

# 歴史の中の 女たち

第37回

マルガリータ・ファレス

(1826～71年)

—メキシコ大統領ベニト・ファレスの妻—

伊藤 滋子



ベニト・ファレス、マルガリータ夫妻

<http://elhumanista.net/busto-de-dona-margarita-maza-de-juarez/>

ベニト・ファレス（1806～72年）はメキシコの歴史の中で最も尊敬される立志伝中の人である。なにしろオアハカ州のゲラタオというサポテカ語の先住民村に生まれ、幼くして両親を亡くして祖父母やおじに育てられた孤児で、12歳になるまでスペイン語も話せなかったというのに、大統領にまで上り詰めたのだから。12歳の時、番をしていた羊2頭を失くしてしまい、その罰を恐れて60キロ離れたオアハカ市に住む金持ちのイタリア人マサの家で女中をしていた姉のもとに逃げて行き、彼もその家の使用人として雇われた。こうして初めてスペイン語の世界に飛びこんだ彼の運命を変えたのは、サラヌエバというフランシスコ会の一神父との出会いであった。

神父はファレス少年の利発なことを見込んで製本の見習いとして彼を自分の家に引き取り学校にまで通わせてくれ、しかも最初入った学校では先住民として見下されてスペイン語もできずに叱られてばかりいるをみて、神学校に転校させてくれる。当時神学校では先住民言語の習得が義務付けられており、サポテカ語で育った彼も劣等感を持たずにはいなかった。しかもたちまち優秀な成績をおさめるようになり、ある時学校の劇で古代ローマの大詩人ヴェルギリウスの役をふり当たされた。顔を真っ白に塗って舞台に登場した彼を見て、観客はその醜さに笑いだが、一旦喋り始めるとそのラテン語の立派さに感嘆し、こんどは拍手が沸き起こったという。フランス語、英語にも習熟し優秀な成績で

神学校を終えた彼は、神父になってほしいというサラヌエバ師の希望に背いて、自由主義者の人々が開いたオアハカ科学芸術院に進学し、法律家になる道を選んだ。彼は生涯を通じて敬虔なカトリックながら、在俗教会にたいしては本能的な嫌悪感を抱いていたと言われる。そして28歳でそこを卒業して弁護士の資格を得ると、同じ学院で教鞭をとりながら、オアハカとその周辺の村の先住民のために働き、州裁判所の判事補、州下院議員など、徐々に法曹界や政界で頭角を表すようになった。この頃はまだ時の権力者であったサンタアナの支持者として知られていたが、のちに教会の力を削ごうとした自由主義派に加担したため、中央集権派が台頭した間はプエブラに逃げて2年間ほど公衆浴場の管理人をしていたこともあった。

その後政権が変わってオアハカに戻ると、州の最高裁判所判事に任命され、1843年、彼は元の主人であったマサの養女マルガリータ・マサと結婚した。この時ファレス37歳に対してマルガリータは17歳、年齢が倍も違ううえに、ファレスには別の女性との間に二人の子供がいた。マルガリータは恐らくマサの実子であったが、社会的偏見を恐れて認知されず、マサ家の養女として育てられた。父親のマサは元召使であったファレスとの結婚に反対したのか、あるいは洗礼簿には捨て子と記載されている娘と、先住民ながら学問を身につけ知的で勤勉、かつまじめという評判の高いファレスとの結婚に諸手をあげて賛成したのかは不明である。

先住民と白人女性との結婚は異例のことであった。

マルガリータは小さい時から家の仕事や商売の手伝いをして育ち、大変性格の良い魅力的な、それでいてとてもしっかりとした女性であった。彼女はファレスの子供を引き取って育て、その後自分でも11人の子供を生んだ（うち4人は夭折）。しかし穏やかな家庭生活は最初の数年だけで、その後は夫の政治活動に翻弄されることになる。

ファレスは1847年、連邦議会の下院議員に選出されてはじめて首都メキシコ市に行くが、すぐに政変によりオアハカに戻り州知事に任命された。朝は5時から夜10時、11時まで働き、財政の均衡、道路の建設、地図の作成、公立学校の数を倍増させるなど、大きな貢献を果たした。この頃マルガリータが第四女を生むが、その子が亡くなると、当時の習慣に反して、法律に基づき教会ではなく共同墓地に埋葬した。

1853年に州知事の任期が終わると母校の科学芸術院の教職に戻るが、サンタアナが11回目にして最後の大統領職に就くと、講義中に逮捕される。州知事時代、米軍の首都侵攻によりオアハカに逃げてきたサンタアナの立入りを拒絶したことに対する復讐であった。ファレスは5分間の猶予をもらって授業を終え、家に立ち寄ってマルガリータに別れを告げた。そして昔から政治犯を収容する監獄として悪名高いサン・ファン・デ・ウルア刑務所に送られたのちキューバへ追放されて、煙草工場で働く。その後ニューオリンズへ渡り、そこで元ミシシッピ州知事メルチヨール・オカンボなどメキシコからの亡命者たちを知って、ともにサンタアナ大統領を倒す案を練った。

1854年、メキシコのゲレロ州アユトラでサンタアナを倒す計画が打ち上げられたという報が伝わるとファレスはパナマ経由でアカプルコへ渡りその計画に参加する。初めは下っ端の書記の仕事しか与えられなかつたが、そのうちアカプルコのカウディリョ、ファン・アルバレス将軍の顧問となり、55年その人が自由派の臨時大統領になると、その下で法務大臣に任命され、政治改革のための法律の整備にとりかかった。

この時出された『ファレス法』は教会と軍人が徴収する特別税の廃止、軍人・宗教人とも、民事に関することは一般の裁判所で裁判を受ける、教会の専属であった教育の解放など、保守派の力を削ぐことをめざすもので、その翌年出された、教会などが所有する大農園を規制する『レルド法』とともに、メキシコ憲法史上の金字塔といわれる1857年憲法の基礎となった。しか

し国内は改革によって大きな被害を被る教会・軍人の保守派と自由派に完全に分断された。

マルガリータは子供たちを連れて初めてメキシコへ行くが、ファレスは政変のためにすぐにオアハカに戻り、また州知事となる。しかしそれも束の間で、ファン・アルバレス臨時大統領の後を継いで大統領となったコモンフォルトにメキシコに呼び戻されて、今度は最高裁判所長官に指名された。マルガリータもまた首都へ行く。

コモンフォルト大統領は当初両者の融和を図ったがついに保守派を抑え切れなくなり、1858年1月アメリカに亡命した。そこで最高裁判所長官であったファレスは自動的に大統領に昇格する。しかし彼が政権に就く間もなく、メキシコは三年戦争あるいはレフォルマ戦争（1859～61年）と呼ばれる、自由派と保守派の壮絶な内戦に突入した。

ファレスが大統領就任の報を受けたのはたまたまグアナファートにいた時だったが、保守派の攻撃により首都には戻れず、そこから太平洋岸まで追い詰められてパナマへ逃れ、ハバナ経由でニューオリンズへ渡った。行く先々で好奇の目で迎えられ、新聞記者が押しかけてくる。ニューオリンズでキューバ人の武器業者から武器を調達し、その支援を受けて翌1858年ペラカルスに帰還、自由派の州知事の歓迎を受けた。そこにはすでに、子供たちを連れて東シエラマードレ山脈を越えてやってきたマルガリータが彼を待っていた。

彼女は夫の不在中、どのようにして大勢の家族を養ったのか？ しかも夫に送金して彼の生活を支えていたほどだ。初めの間、一家はマルガリータの父が遺してくれたオアハカ市外の家に住んだ。彼女は手当たり次第



左からファレスの姉、ファレス、マルガリータ  
<https://www.pinterest.com/pin/421086633881588252/>

に品物を売り、質に入れ、借錢し、編み物、レース編みなどで働くだけ働き、糸、パン、タバコ、お菓子を売る小さな店を開業して一家を支えた。その間夫の方は家族のことに煩わされず自分の政治活動に専念することができた。二人は愛し合い、彼女は夫の政治の信奉者であったことは当時の手紙や証言から明らかで、手紙はいつも「私の尊敬するファレス」ではじまり、「自由とレフォルマ」という言葉で結ばれていた。マルガリータは当時の主婦の常として、いつも引っつめ髪で裾巾の広い地味な服を着ている。一度など山中で崖から落ちた時、洋服の裾が枝に引っ掛けた命を救われたこともあった。ファレスに至っては大統領になってからでさえ、安物の布でできた黒いフロックコートを着つづけ、それは彼をますます貧相にみせ、政敵から揶揄されるのだが、彼は意に介さない。

1860年のクリスマスの夜、ファレスがベラクルスの劇場でイタリアオペラを聴いている最中、ついに自由派が勝利したという報が入ってきた。オペラは中断され、ファレスは観衆にそのことを伝えてメキシコ市へ急いだ。そして61年1月1日政権に就き、3年間続いたレフォルマ戦争は終結した。マルガリータも後を追つて首都に向かった。

しかしファレスはようやく政権を掌握したものの、レフォルマ戦争で疲弊したメキシコは膨大な対外債務を払うことができず、モラトリアムを宣言した。それに対して先ず6,000人のスペイン軍が、ついで3,000人のフランス軍と800人のイギリス軍がベラクルス港を占領した。教会をないがしろにされた法王ピオ九世もそれを支持する。何の抵抗もできないメキシコ側がモラトリアムを撤回することによってスペインと英国は軍を引き揚げたが、メキシコ征服の野望を抱くナポレオン三世のフランス軍だけはメキシコ市にまで攻め上り、そこを占領した。そして1864年5月、ハプスブルグ家のマキシミリアン皇帝とカルロタ王妃がベラクルスに上陸する。(第20回「王妃カルロタ」参照)

1864年5月31日、ファレスは首都から退くに先立ち、中央広場に集まった群衆を前に新しい告知があるまで政府を中断すると宣言して、キャラバンを組んでメキシコ北部へ向かい、サンルイス・ポトシ、サルティリヨ、モンテレイ、チワワ、パソ・デル・ノルテ(後のシウダー・ファレス)、ドゥランゴ、サカテカスなどを11台の荷馬車に乗せた書類を運んで転々とした。法律家で几帳面な彼は細心の注意を払って国境を越えないようにしながら、フランス軍・保守派の襲撃をかわして逃げ廻り、

「大統領だと名乗るインディオが北部をうろうろしている」と噂された。保守派に支えられたマキシミリアンはもともとは自由主義思想の持ち主で、それがもとで兄のオーストリア皇帝と対立したくらいだから、同じ自由主義者のファレスと妥協できると考えて手紙を送るのだが、それに対して彼は「他人の権利を尊重せずに財産を奪うことは国を守る者の命を脅かす犯罪行為である」と答えてにべもなく拒絶した。

両派の間で暗殺合戦が繰り広げられ、メルチヨール・オカンボなど多くの人が殺され、教会が破壊された。ファレスは子供たちの安全を考えて家族をアメリカへ送ったが、まったくなじみのない国に、子供たち、長女の夫、孫などを連れ、金もなく、知人もなく、英語も話せず、夫の消息さえ不明な中で暮らさなければならなかつたマルガリータの不安はいかばかりであっただろうか。ファレスたち自由主義者にとって最も困難な時期であったが、亡命した家族にとてもそれは同じだった。

ファレスは娘婿への手紙に、「皆がどうしているのか、家族の消息が分からるのは拷問に等しい。私がどんな気持ちでいるか分かってもらえるだろう。かわいそうなマルガリータ、どんなに苦しんでいることか。どうか子供たちに私のキスと抱擁を送ってくれ。友人のベニトより」と書いている。いつも無表情で、難しい顔のファレスしか見ていないメキシコ人にとって、このような愛情表現は驚きに値するだろう。マルガリータの方も、「あの悪条件の中で、貴方がどうしてやっていけるのか、勇気を失わずにいられるのか分かりません」「勝つまで会えないことはよく分かっています、どうぞ気をつけて」と夫を思いやり、こまごまとした身の回りの品物などを送る。彼女自身が気落ちして疲れ果て、しかも、病気が始まっていたというのに。

実際マルガリータの生活は想像を絶する苦しさだった。友人の領事がマルガリータを訪問したとき、真冬のニューヨークで暖房もなく家族が震えているのを見て、大急ぎで家具を壊して暖炉を焚き、暖をとらせたという。そんな過酷な状態に耐えきれなかった幼い末息子2人は次々と亡くなった。その衝撃は大きくマルガリータも「不幸せな私。痛みは去らず、もう貴方にも会えないような気がする」と弱音を吐くが、ファレスは「悪運につきまとわれているようだ。だがそれは我々がどうこうできることではなく、ただ心静かに諦めるしかない」と慰めるしかなかった。「毎日今日こそもう駄目かと思う。もう精力を使い果たしてこれ以上はやってゆけない」と

書いた時、彼女はまだ40歳前だった。

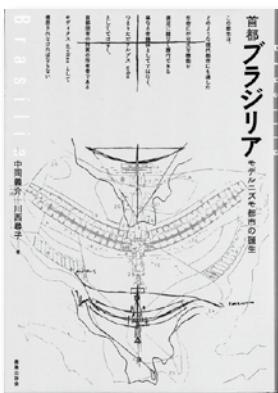
1867年2月フランス軍がマキシミリアンを残して去って行くと、アメリカがファレスの気をひくためにマルガリータを大統領の賓客としてホワイトハウスに招き、外交団などを招いて大々的なパーティーを開いた。だが夫がまだ戦いを続けているのにそれを楽しめるはずもない。しかも「2年前にあなたにモンテレイで買ってもらった服しかありません。何かの場合にと思い、誕生日に戴いた耳飾りと一緒にとって置きました」というつましさの中だ。他方本国ではマキシミリアンとカルロタが、贅の限りを尽くして国家財産を浪費していたというのに。

1867年6月、マキシミリアンを銃殺刑にしたファレスは翌月最終的に首都に凱旋を果たした。マルガリータ一家は、亡くなった子供たちの棺とともにボルティモアまでは駐米大使に付き添われ、そこから蒸気船でミシシッピー河を下り、ニューオリンズからアメリカの海岸警備艇で7月14日ペラカルスに到着、大統領夫人として20発の祝砲と民衆の歓迎を受け、メキシコ市に向かった。ファレスは途中まで出迎え、出会った時、ふたりは思わず馬車を降りて双方から駆け寄ったという。

娘たちが次から次へと結婚し、夫妻はときどき二人で散歩に出かけ、あるいは外でお茶を飲んだ。これがマルガリータが心穏やかに過ごせた唯一の時間だった。1871年初め、彼女は44歳で亡くなる。癌であったと言われる。葬儀はレフォルマ法に従い宗教抜きで行われたが、「娘たちは教会で結婚させてやってほしい」と言い遺した。

1871年、マルガリータの死後半年ほど経って大統領選挙があった。二つの動乱を乗り切り、ようやく国家再建に取り組む時がきたファレスは権力を手放そうとはせず、周囲の反対を押し切って強引に再選を果たした。しかし政治的野心とは裏腹に、マルガリータを失ったあとの彼は急速に生きる意欲を失い、翌年、妻の後を追うように亡くなった。数年前から心臓発作に苦しめられていたが、サポテカ人らしい忍耐強さでそれを押し隠してきたのだった。彼が熱望していたペラカルス～メキシコ市間の鉄道はその死後間もなく完成したが、電報網、道路網などのインフラ整備、教育の普及などの夢を叶えることはできず、その後、政権は同じオアハカ出身のメステイソ、ポルフィリオ・ディアスの35年にわたる独裁政治へと移っていく。

(いとう しげこ)



## 『首都ブラジリア－モデルニズモ都市の誕生』

中岡 義介・川西 尋子 鹿島出版会  
2014年6月 311頁 3,800円+税 ISBN 978-4-306-07306-7

1960年4月にブラジルの新首都となったブラジリアは、ブラジル内陸のほぼ中心のセラード地帯に首都を置くという1890年代からの構想が、1956年1月に就任したクビチェック大統領によって実現されたものであった。9月に出た法令で新首都名はブラジリアと定められ、都市構造と主たる要素や道路の配置を含む計画案のコンクールが発表され、26のプランの中からブラジルの建築・都市計画家ルシオ・コスタの提案が採用された。建設地の湖と半島を巧みに取り込んで、政府センター、行政機関、大使館、居住区域等を配し、後世飛行機の形をしていると言われるようになった都市は、首都機能と公園のように生活空間を見事に調和させ、3権機関をはじめとする主要建築のデザインの斬新さ（その多くを建築家オスカーニーマイヤーが手がけた）と相まって87年には世界文化遺産に登録されている。

フランスの都市計画・建築家のル・コルビュジエが提唱した快適な暮らしを実現するモダニズム都市を、その強い影響を受けたルシオ・コスタが計画したのがブラジリアであるが、決してインターナショナルなモダニズム都市の模倣ではなく、ブラジルという国の首都としてあるべき姿、ブラジル人のルーツから国民意識を求めて造られ、実現した代表作というべき都市なのである。

本書は、ブラジルの首都の歴史からブラジリアが受け継いだこと、世紀の新首都設計コンクールとルシオ・コスタのプロポーザル、そこへ至るまでのルシオ・コスタのモダニズムからモデルニズモに至る道のり、モデルニズモ都市として誕生したブラジリアのそれぞれの区画や道路配置等の軸、代表的な建築物の設計などの考え方と実情を詳細に解説し、世界遺産指定後のブラジリアの都市としての歴史的現代性の保護にも言及している。多くの計画の構想・プロポーザル審査、建設計画時の設計プラン等の歴史的図版も収録されており、これまでのブラジリア紹介書になかった濃い内容の解説書。

〔桜井 敏浩〕



## 『越境するペルー人－外国人労働者、 日本で成長した若者、「帰国」した子どもたち』

(宇都宮大学国際学部国際学叢書第5巻) 田巻 松雄、スエヨシ・アナ編 下野新聞社  
2015年3月 230頁 2,000円+税 ISBN978-4-88286-574-2

外国人児童教育問題研究を行ってきた地域社会論研究者と博士課程生に学ぶ日系三世が日本で労働者として働いたペルー人、日本で成長した子弟、帰国した子供、彼らの生活や意識を多面的に明らかにすべく行った調査研究の成果。

第1章では、1990年前後のいわゆる出稼ぎブーム時に来日して以来20年余暮らしてきた労働者8人に、来日の目的、仕事と生活、子供の教育への想いなどを語らせている。第2章では出稼ぎの親に付いて来日した子供たち16人にインタビューし、その成長過程から家族とのつながりの大きなこと、進学と最終学歴への影響要因、将来設計や帰国についてどのように考えているかをみている。第3章は栃木県の外国人児童生徒の25.38%を占めるペルー出身者へのアンケート結果から親の帰国希望と実際、スペイン語教育についての考えを聞き、第4章では来日の経緯と滞在歴、日本語力などから、在住ペルー人の生活と意識を子供の教育、定住志向、国籍により異なる南米出身者の進学率などを集計、分析している。在日ブラジル人についての調査研究事例は多いのに比べ、先行研究の少ないペルー出身者に焦点を当てた地道な聞き取り調査の分析報告書。

〔桜井 敏浩〕

## 協会ホームページの記事ご案内

ラテンアメリカ協会のホームページ <http://www:latin-america.jp> の充実を図っておりますが、次のコラムに是非ご注目ください。

1. 英語サイトをオープンしました。ご利用頂くとともに海外関係者にもご紹介ください。 <http://latin-america.jp/en/>
2. 各種資料—新着経済情報（会員専用）  
海外で発表された経済レポートをベースに、ラテンアメリカ・カリブ地域における注目すべき動きを簡潔にまとめたものが掲載されています。
3. 研究所—研究所出版物・関連情報（会員専用）

## ラテンアメリカ・カリブ研究所の活動

研究所では、桑山幹夫シニア研究所員（元国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会 ECLAC エコノミスト）を中心に、ラテンアメリカの動静にタイミングを合わせた研究所レポートを発刊しています。協会ホームページ「研究所」の欄でご覧いただけます。最近のレポートとしては、「新しい段階に入った米国ラテンアメリカ関係—パナマ米州サミットの成果は？」（上下）および「コロンビア：アジア太平洋のメガ FTA 構想との融合性」があり、ご好評を得ています。

当研究所はバーチャル研究所ですが、ラテンアメリカ研究を志す若手研究員に当研究所の研究員（無報酬）の肩書・各種ベネフィットを付与し、研究報告いただく制度を持っています。興味をお持ちの方はホームページをご覧下さい。

## イベントへのご参加のお願い

ラテンアメリカ協会は、講演会・セミナー・懇談会などの開催により、日本とラテンアメリカとの関係強化に努めております。新規開催情報は、協会ホームページの「講演会・セミナーのご案内」および「イベント・カレンダー」、また、これまで行ったイベントの概要は「イベント・アーカイブ」をご覧ください。

今後も多岐にわたるイベントを企画いたしますので、皆様のご支援をお願いいたします。

### < 2015 年 5 月～ 7 月 実施済みイベント >

5月14日	講演会「ラテンアメリカの防災・都市交通—ICT から見た現状」 講師：(株)国際社会経済研究所 佐佐木行雄主任研究員 共催：米州開発銀行 (IDB) アジア事務所	7月9日	講演会「駐日大使が語るーチリの現状と将来」 講師：パトリシオ・トーレス駐日チリ共和国大使 後援：日本チリー協会、フォーリンプレスセンター
6月11日	講演会「サンパウロ総領事を終えて」 講師：福島教輝 前在サンパウロ日本国総領事館総領事 (現 在アルゼンチン日本国特命全権大使) 共催：日本ブラジル中央協会	7月16日	講演会「コンサルティング会社から見た ラテンアメリカ投資市場について」 講師：プライスウォーターハウスコーパス および PwC メキシコ法人 共催：プライスウォーターハウスコーパス(株) 後援：米州開発銀行アジア事務所
6月25日	講演会 「駐日大使が語るーラテンアメリカ・カリブ諸国の ビジネスプラットフォームとしてのパナマー」 講師：リッテル・ディアス駐日パナマ共和国大使 後援：日本・パナマ友好協会、米州開発銀行アジア事務所	7月23日	講演会「JICA 派遣専門家が語る現地の実情と協力のあり方」 講師：JICA 派遣専門家 加藤博通氏、木村恭彦氏、及川淳一氏 後援：米州開発銀行アジア事務所

## 広告掲載のお願い

本誌『ラテンアメリカ時報』は皆様より多大なご協力を得て内容の充実を図っており、発行部数は 500 部を超えて実に増えています。政府、企業、学界関係者より随一のラテンアメリカ専門誌として高い評価を頂いており、この季刊誌への広告掲載をお願い申し上げます。

広告は、裏表紙カラーが 6 万円／年 4 回、表紙裏および裏表紙裏モノクロが同 4 万円、いずれも版下持ち込みとなっています。詳細等は事務局へお申し越し下さい。

# ラテンアメリカ協会の活動と入会のご案内

## ○『ラテンアメリカ時報』の発行（年4回発行）

ラテンアメリカをめぐる最新の話題と課題をいち早く捉え、分析することで、日本におけるラテンアメリカに関する最も充実した定期刊行物。

## ○ ウェブサイトでの情報提供

ホームページは、わが国随一のラテンアメリカに関する総合サイトとして、各国概況、ニュース、記事、イベント情報、新刊案内、リンクなどから成る最も充実したトップサイト。

会員専用ページでは最新の評論（マイアミ・ヘラルドの「オッペンハイマー・レポート」などを毎週更新）、関連ニュース速報、『ラテンアメリカ時報』既掲載記事ほかがダウンロード可能。さらに充実中。

## ○ 講演会・ワークショップの開催

国内、ラテンアメリカ諸国の関係者を招き、講演会、セミナー、ワークショップを開催するとともに、各種調査、研究活動を行っています。

- 会員の特典**
- 『ラテンアメリカ時報』の無料配布
  - 協会サイト全ページへのフリー・アクセスとダウンロード
  - 協会主催・共催セミナー、シンポジウムへの優先ご案内
  - メールでのラテンアメリカ・ニュースレターの配信

**入会方法**

協会サイトからお申し込み頂くか、  
事務局へメール [info@latin-america.jp](mailto:info@latin-america.jp) もしくは  
03-3591-3831（電話切り替え）へFAXでご連絡下さい。  
※法人会員は同一ドメイン名の複数の方が、サイトへフリーアクセスできます。  
※在外会員への会報は、サイトでの閲覧となります。

法人会員	50,000円（1口以上）
個人会員	8,000円（1口以上）
在外会員	4,000円（1口以上）
国別団体会員	10,000円（1口以上）
賛助会員	
駐日大使館等	10,000円（1口以上）
学生	5,000円

（注）すべて4月～翌年3月までの間の一口年額。「駐日大使館等」には、総領事館、国際機関とこれに準ずる駐日代表部等含む。

## 『ラテンアメリカ時報』次号予告

次号2015年秋号(2015年10月25日発行予定)は、「**特集：変貌するラテンアメリカを取り巻く国際環境**」です。

今ラテンアメリカを取り巻く国際環境は大きく変わっています。米国の利下げや中国自身の経済の減速などによる中国のプレゼンス、コモディティ価格低下などは各国経済に大きな影響をもたらします。他方、キューバの対米復交や太平洋同盟と日本・アジアの関係強化の動きは、国際規模で見る必要がある変化です。これら最新事情を内外の専門家・実務家が解説します。

日頃発信機会が多くない「**駐日ラテンアメリカ大使インタビュー**」は、今回はドミニカ共和国です。「**ラテンアメリカ時事解説**」ではエクアドルのほかラテンアメリカでの政経・社会情勢の最新の動きを、「**33カ国リレー通信**」では現地からならではの報告を、識者による幅広い話題のエッセイ「**ラテンアメリカ随想**」、好評連載「**歴史の中の女たち**」、さらに様々な分野の新刊書を紹介する「**ラテンアメリカ参考図書案内**」はラテンアメリカを知るための有用なデータベースです。

『ラテンアメリカ時報』通巻1411号 2015年夏号  
2015年7月25日発行 定価1,250円  
年4回(1,4,7,10月)発行

発行所 一般社団法人 ラテンアメリカ協会

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル1階120A  
Tel. / Fax : 03-3591-3831  
E Mail : [info@latin-america.jp](mailto:info@latin-america.jp)  
URL : <http://www.latin-america.jp/>

発行人 佐々木 幹夫

編集人 桜井 敏浩

印刷所 (株)アム・プロモーション